

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月 1日
(第32期) 至 2020年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(E04911)

第32期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出した、同法第24条第1項に基づく有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

目 次

頁

第32期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	33
5 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【事業年度】 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 瀬 戸 口 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 瀬 戸 口 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,039,690	2,163,625	2,266,808
営業利益 (百万円)	123,120	147,716	130,937
税引前当期利益 (百万円)	122,704	146,914	120,155
当社株主に帰属する当期利益 (百万円)	82,392	93,616	75,148
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	82,877	114,859	44,140
当社株主に帰属する持分 (百万円)	826,179	925,667	939,683
資産合計 (百万円)	2,270,203	2,476,062	2,686,008
1株当たり当社株主に帰属する持分 (円)	589.08	660.01	670.01
基本的1株当たり当期利益 (円)	58.75	66.75	53.58
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—
当社株主帰属持分比率 (%)	36.4	37.4	35.0
当社株主帰属持分当期利益率 (%)	10.3	10.7	8.1
株価収益率 (倍)	19.3	18.3	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	234,692	242,009	280,029
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△203,998	△186,879	△257,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△90,855	5,451	△66,081
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	190,070	251,309	205,356
従業員数 (人)	118,006	123,884	133,196
〔ほか、平均臨時従業員数〕	〔3,014〕	〔3,069〕	〔3,268〕

(注) 1 第31期より国際会計基準（以下「IFRS」という）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。基本的1株当たり当期利益については、当該株式分割が第30期の期首に行われたと仮定し算定しています。

回次	日本基準			
	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,614,897	1,732,473	2,117,167	2,167,083
経常利益 (百万円)	98,159	112,993	121,564	125,897
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	63,373	65,687	58,173	67,023
包括利益 (百万円)	△12,676	78,998	57,442	95,218
純資産 (百万円)	773,671	833,716	868,863	966,169
総資産 (百万円)	1,860,319	2,238,941	2,234,278	2,424,804
1株当たり純資産 (円)	2,641.39	571.94	594.55	658.37
1株当たり当期純利益 (円)	225.93	46.84	41.48	47.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.8	35.8	37.3	38.1
自己資本利益率 (%)	8.4	8.5	7.1	7.6
株価収益率 (倍)	25.0	22.5	27.3	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	232,751	238,552	232,282	241,489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△188,730	△428,354	△208,030	△186,358
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58,180	222,077	△88,896	5,451
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	233,553	260,039	190,070	251,309
従業員数 (人)	80,526	111,664	118,006	123,884
[ほか、平均臨時従業員数]	[3,464]	[2,994]	[3,014]	[3,069]

- (注) 1 第31期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第30期より、貸手のファイナンス・リース取引について、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法へ変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第29期連結会計年度の純資産・総資産等は遡及適用後の金額となっています。
- 5 2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益については、当該分割が第29期の期首に行われたと仮定し算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	838,345	860,900	886,115	942,246	972,422
経常利益	(百万円)	78,881	94,459	92,258	100,330	96,351
当期純利益	(百万円)	64,279	74,514	66,811	70,853	77,657
資本金	(百万円)	142,520	142,520	142,520	142,520	142,520
発行済株式総数	(株)	280,500,000	280,500,000	1,402,500,000	1,402,500,000	1,402,500,000
純資産	(百万円)	754,275	826,082	889,014	947,893	986,787
総資産	(百万円)	1,603,320	1,945,528	2,002,483	2,110,785	2,187,251
1株当たり純資産	(円)	2,689.04	589.01	633.88	675.86	703.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	70.00 (30.00)	75.00 (35.00)	15.00 (7.50)	17.00 (8.50)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	229.16	53.13	47.64	50.52	55.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.0	42.5	44.4	44.9	45.1
自己資本利益率	(%)	8.7	9.4	7.8	7.7	8.0
株価収益率	(倍)	24.7	19.9	23.8	24.2	18.9
配当性向	(%)	30.5	28.2	31.5	33.7	32.5
従業員数 〔ほか、平均臨時従業員数〕	(人)	11,213 〔255〕	11,227 〔243〕	11,263 〔226〕	11,310 〔212〕	11,515 〔231〕
株主総利回り (比較指標 ：配当込みTOPIX)	(%)	109.4 (%)	103.7 (%)	112.4 (%)	122.6 (%)	107.0 (%)
最高株価	(円)	6,320	6,050	1,424	1,607	1,588
最低株価	(円)	4,945	4,575	1,004	1,090	858

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

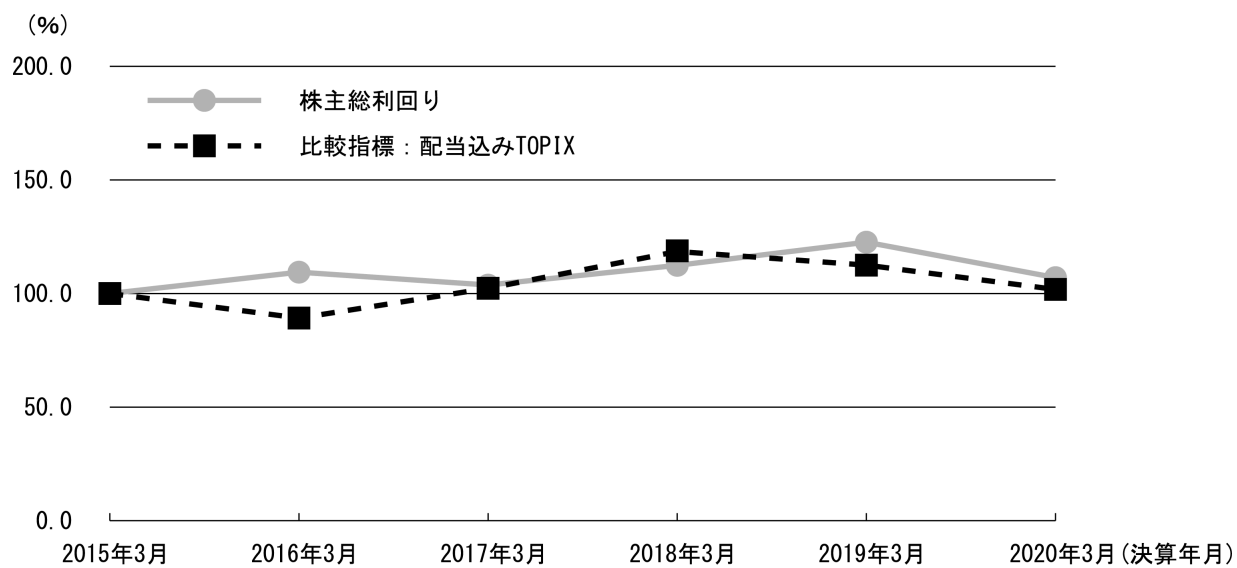
3 第30期より、貸手のファイナンス・リース取引について、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法へ変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第29期事業年度の純資産・総資産等は遡及適用後の金額となっています。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株を5株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益については、当該分割が第29期の期首に行われたと仮定し算定しています。また、1株当たり配当額、1株当たり中間配当額、最高株価及び最低株価については、当該分割が第30期の期首に行われたと仮定し算定しています。

5 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しています。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

(当社設立前)

年月	沿革
1967年10月	日本電信電話公社にデータ通信本部の設置。
1985年 4月	日本電信電話株式会社の設立。
11月	データ通信本部からデータ通信事業本部へ改組。

(当社設立経緯)

当社は、効率的な事業展開及び公正競争の確保の観点から、日本電信電話株式会社より分離独立するために、1988年5月23日に設立され、同年7月1日に日本電信電話株式会社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始しました。

(当社設立後)

1988年5月	資本金100億円により東京都港区に設立(商号「エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社」)。	NTTから分社・独立
6月	特別第二種電気通信事業者(第20号)の登録。	
7月	日本電信電話株式会社から同社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始。 建設業 建設大臣許可(特一63)第13287号)。	
1989年7月	事業部を改組し、公共、金融及び産業の各システム事業本部の設置。	
1990年2月	システムインテグレーターの登録・認定。	
1992年11月	本店所在地を東京都江東区へ移転。	
1993年11月	デミング賞実施賞を受賞。	
1995年4月	東京証券取引所市場第二部上場。	上場
1996年6月	商号の英文表示をNTT DATA CORPORATIONに変更。	
9月	東京証券取引所市場第一部指定。	
1998年5月	発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加。	増資(磐石な財務基盤の構築)
8月	発行済株式総数の増加。 商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ」に変更。	
11月	電気通信事業法の改正により、特別第二種電気通信事業者から一般第二種電気通信事業者へ変更。	
1999年7月	ISO14001の認証取得。	
2001年9月	情報セキュリティ管理の国際的規格「BS7799」の認証を取得。	
2002年8月	株式会社ジェイティソフトサービスのソフトウェア事業部門の分社型分割により、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブの設立。 情報セキュリティ管理の規格「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得。	グループ会社による成長 (ITパートナー戦略)
2003年4月	国際事業推進本部を設置。	
2004年8月	オープンソース開発センタを設置。	
2005年6月	執行役員制の導入。 取締役員数を10名以内に削減。	
2006年8月	豊洲センタービルアネックスへの大規模集約。	
2007年5月	経営権取得により、ジェトロニクス株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社」に変更。	
10月	NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KGの設立。	グローバルビジネス本格化・ 地理的カバレッジの拡大
12月	経営権取得により、itelligence AGが当社の子会社となる。	
2008年4月	国際事業本部を設置。 経営権取得により、セントラル・コンピュータ・サービス株式会社が当社の子会社となる。現「株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS」。	
10月	経営権取得により、BMWグループの情報システム子会社Cirquent GmbHが当社の子会社となる。	
2009年1月	経営権取得により、パナソニックMSE株式会社が当社の子会社となる。現「株式会社NTTデータMSE」。	
7月	経営権取得により、株式会社日本総研ソリューションズが当社の子会社となる。現「株式会社JSOL」。 カンパニー制を導入し、パブリック&フィナンシャルカンパニー、グローバルITサービスカンパニー、ソリューション&テクノロジーカンパニーを設置。	
2010年3月	経営権取得により、株式会社エヌジェーケーが当社の子会社となる。	
7月	経営権取得により、Intelligroup, Inc.が当社の子会社となる。	
12月	経営権取得により、Keane International, Inc.及びKeane, Inc.が当社の子会社となる。	
2011年6月	経営権取得により、Value Team S.p.A.が当社の子会社となる。	
7月	株式会社北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン、株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズを統合し、「株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング」を設立。	
2012年1月	Keane, Inc.が、商号を「NTT DATA Inc.」に変更。米州地域のグループ会社の統合に着手。 Keane International, Inc.が、商号を「NTT DATA International Services, Inc.」に変更。 Intelligroup, Inc.が、商号を「NTT DATA Enterprise Application Services, Inc.」に変更。	ブランド統一・ グローバルマネジメント 体制の整備
3月	NTT DATA EMEA LTD.を設立。EMEA地域のグループ会社の統合に着手。 経営権取得により、株式会社JBISホールディングス及び日本電子計算株式会社が当社の子会社となる。 NTT DATA Enterprise Application Services, Inc.をNTT DATA Inc.に統合。	
4月	ブランドロゴを変更。APAC及び中国地域の組織再編に着手。 Value Team S.p.A.が、商号を「NTT DATA ITALIA S.P.A.」に変更。Cirquent GmbHが、商号を「NTT DATA Deutschland GmbH」に変更。	
2013年7月	グローバルビジネスカンパニーを設置。グローバルビジネス統括本部を再編し、グローバル事業本部を設置。	
10月	発行済株式総数の増加。	
12月	経営権取得により、Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.が当社の子会社となる。	
2014年1月	経営権取得により、EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.が当社の子会社となる。	
3月	Optimal Solutions Integration Holdings, Inc.が、商号を「NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.」に変更。	
5月	経営権取得により、GISA GmbHが当社の子会社となる。	
2015年3月	NTT DATA International Services, Inc.をNTT DATA Inc.に統合。	
7月	カンパニー制廃止。事業本部再編成。 経営権取得により、Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.が当社の子会社となる。	
2016年11月	Dell Services部門の譲り受けの98.0%以上が完了。	
2017年3月	Dell Services部門の譲り受けの99.9%以上が完了。	
7月	グローバル事業本部を再編し、北米事業本部、EMEA・中南米事業本部、中国・APAC事業本部、グローバルマーケティング本部を設置。 発行済株式総数の増加。	
2018年10月	直接的な親会社が日本電信電話株式会社からNTT株式会社へ変更。	

3 【事業の内容】

当社は、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

同時に、当社グループ（当社、当社の子会社318社及び関連会社45社（2020年3月31日時点））は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つを主な事業として営んでいます。

各事業の内容、関係会社の主な位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

（公共・社会基盤）

当事業においては、行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

（金融）

当事業においては、金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

（法人・ソリューション）

当事業においては、製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

（北米）

当事業においては、北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

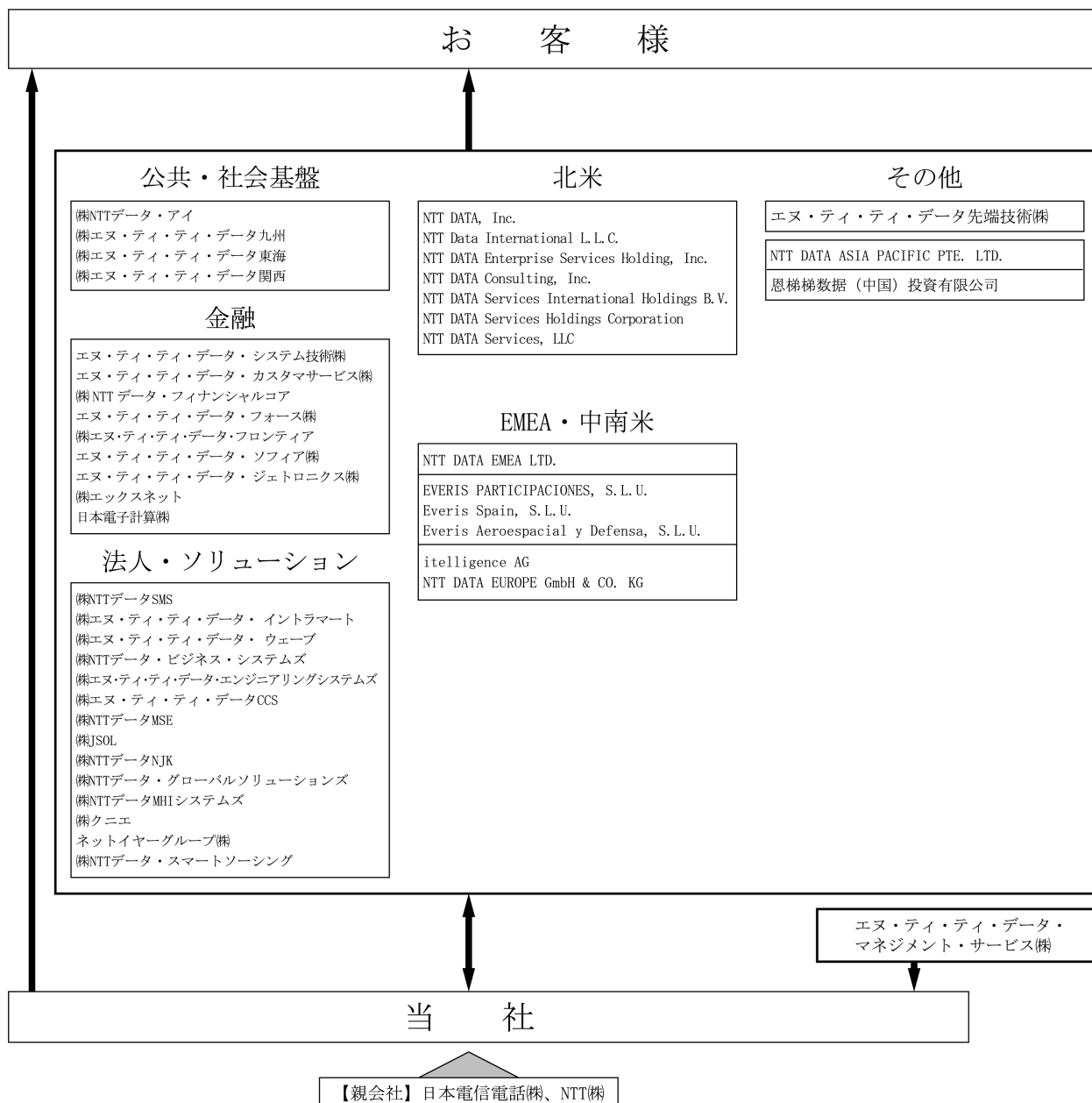
（EMEA・中南米）

当事業においては、EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

（その他）

当事業においては、APAC・中国ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供及び本社部門機能のサポート等を行っています。なお、本事業の一部を関係会社が分担しています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 複数のセグメントにおいて事業を営む関係会社については、その売上高の割合が最も大きいセグメントに記載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(親会社)						
日本電信電話㈱	東京都千代田区	百万円 937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 54.2 (54.2)	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取引があります。 役員の兼任：0名	※1
NTT㈱	東京都千代田区	百万円 600,000	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等	被所有 54.2	当社は同社とグローバルビジネスの推進における便益提供に係る取引があります。 役員の兼任：1名	
(連結子会社)						
(公共・社会基盤)						
㈱NTTデータ・アイ	東京都新宿区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ九州	福岡県福岡市	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ東海	愛知県名古屋	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪府大阪市	百万円 400	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
(金融)						
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術㈱	東京都中央区	百万円 100	システム設計・開発	所有 97.1	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱	東京都江東区	百万円 100	システム運用・保守	所有 100.0	同社はシステム運用・保守サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータ・フィナンシャルコア	東京都中央区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース㈱	神奈川県横浜市	百万円 285	システム設計・開発	所有 90.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	東京都港区	百万円 280	システム設計・開発	所有 69.8	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア㈱	東京都目黒区	百万円 80	システム設計・開発	所有 85.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス㈱	東京都千代田区	百万円 490	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エクスネット	東京都新宿区	百万円 783	システム販売	所有 51.0	同社はシステム販売サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※1
日本電子計算㈱	東京都千代田区	百万円 2,460	システム設計・開発	所有 80.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
(法人・ソリューション)						
㈱NTTデータSMS	東京都江東区	百万円 100	システム運用	所有 100.0	同社はシステム運用サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	百万円 739	パッケージソフト販売	所有 47.9	同社はパッケージソフトを提供しています。 役員の兼任：0名	※1
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	東京都渋谷区	百万円 100	システム設計・開発	所有 80.1	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
㈱NTTデータ・ビジネス・システムズ	東京都品川区	百万円100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ	東京都大田区	百万円100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱エヌ・ティ・ティ・データCCS	東京都品川区	百万円330	システム設計・開発	所有 60.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータMSE	神奈川県横浜市	百万円320	システム設計・開発	所有 45.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱JSOL	東京都中央区	百万円5,000	システム設計・開発	所有 50.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータNJK	東京都中央区	百万円4,222	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータ・グローバルソリューションズ	東京都江東区	百万円200	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱NTTデータMHIシステムズ	東京都港区	百万円40	システム設計・開発	所有 51.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
㈱クニエ	東京都千代田区	百万円95	コンサルティング	所有 100.0	同社はコンサルティングサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
ネットイヤーグループ(株)	東京都中央区	百万円571	SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業	所有 48.5	同社はインターネット技術を活用したマーケティング業務の支援等SIPSサービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※1
㈱NTTデータ・スマートソーシング	東京都江東区	百万円100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※2
(北米)						
NTT DATA, Inc.	アメリカマサチューセッツ	千米ドル5,056,133	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※3
NTT Data International L. L. C.	アメリカニューヨーク	千米ドル5,078,068	北米事業子会社の統括	所有 100.0	同社は北米事業子会社を統括しています。 役員の兼任：2名	※3
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	アメリカテキサス	千米ドル130,097	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※3
NTT DATA Consulting, Inc.	アメリカノースカロライナ	千米ドル205,177	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※3
NTT DATA Services International Holdings B. V.	オランダアムステルダム	千米ドル261,356	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※3
NTT DATA Services Holdings Corporation	アメリカテキサス	千米ドル718,321	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※3
NTT DATA Services, LLC	アメリカテキサス	千米ドル2,114,292	コンサルティング・システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※3

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
(EMEA・中南米)						
NTT DATA EMEA LTD.	イギリス ロンドン	千ユーロ 603,216	欧州事業子会社の統括	所有 100.0	同社は欧州事業子会社を統括しています。 役員の兼任：1名	※3
EVERIS PARTICIPACIONES, S. L. U.	スペイン マドリッド	千ユーロ 123,016	コンサルティング システム設計・開発	所有 100.0	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
Everis Spain, S. L. U.	スペイン マドリッド	千ユーロ 323,363	コンサルティング、 システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※2 ※3
Everis Aeroespacial y Defensa, S. L. U.	スペイン マドリッド	千ユーロ 136,457	コンサルティング、 システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	※2 ※3
itelligence AG	ドイツ ビーレフェルト	千ユーロ 164,528	コンサルティング・ システム設計・開発	所有 100.0 (100.0)	同社はコンサルティング・システム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：1名	※3
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	ドイツ ビーレフェルト	千ユーロ 444,410	海外SAP事業子会社の統括	所有 100.0 (5.0)	同社は海外SAP事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	※3
(その他)						
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス㈱	東京都 江東区	百万円 100	各種事務代行業務	所有 70.0	同社は各種事務代行サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術㈱	東京都 中央区	百万円 100	システム設計・開発	所有 100.0	同社はシステム設計・開発サービスを提供しています。 役員の兼任：0名	
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 341,949	APAC事業子会社の統括	所有 100.0	同社はAPAC事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	※3
恩梯梯数据(中国)投资有限公司	中国 北京市	千人民币元 443,766	中国事業子会社の統括	所有 100.0	同社は中国事業子会社を統括しています。 役員の兼任：0名	
その他274社	—	—	—	—	—	
(持分法適用関連会社) 全45社	—	—	—	—	—	

- (注) 1 ※1の会社は、有価証券報告書を提出しています。
2 ※2の会社は、当連結会計年度から重要な子会社となった会社です。
3 ※3の会社は、当社の特定子会社です。
4 議決権所有割合の(内数)は、間接所有です。
5 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
6 NTT Data International L.L.C. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
公共・社会基盤	8,564 [282]
金融	12,396 [1,118]
法人・ソリューション	14,248 [1,256]
北米	43,058 [3]
EMEA・中南米	45,002 [3]
その他	9,928 [606]
合計	133,196 [3,268]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状態

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
11,515 [231]	38.9	15.0	8,338

セグメントの名称	従業員数 (人)
公共・社会基盤	3,529 [88]
金融	3,576 [41]
法人・ソリューション	2,839 [52]
北米	20 [3]
EMEA・中南米	21 [3]
その他	1,530 [44]
合計	11,515 [231]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、基準内給与に加え時間外手当等基準外給与及び賞与を含んでいます。
 3 60歳定年制を採用しています。
 4 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話㈱、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱等から転籍した従業員については、同社における勤続年数を加算しています。
 5 提出会社における従業員数の男女数は、男性9,032名、女性2,483名です。

(参考：女性活躍推進に向けた取り組みについて)

当社は、ダイバーシティ経営をグローバル競争に勝ち抜くための重要な経営戦略の一つとして捉え、「多様な人材活躍」と「働き方変革」の2軸で新たな企業価値の創出をめざしています。女性が継続的に活躍できるための取り組みを推進するとともに、テレワーク制度の見直し等、多様な社員一人ひとりがより柔軟な働き方ができるように、働き方変革も推進しています。また、NTTデータの様々な取り組みを外部講演やWebサイトを通じて積極的に社外に発信しています。これらの取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に初めて選定されました。

(3) 労働組合の状態

当社グループにおいては、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度の経済及び情報サービス産業における経営環境は以下のとおりです。

国内及び海外の経済は、当連結会計年度を通じて緩やかに改善してきましたが、年度末における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制されており、足下で急速に減速しています。また、景気の先行きについても、当面、感染症の影響で厳しい状況が続くと見込まれ、国内及び海外の経済を更に下振れさせるリスクがあります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

国内及び海外の情報サービス産業においては、制度変更や法規制の新規施行への対応、お客様企業におけるエンドユーザー接点の強化や、AI・IoT等のデジタル^(注1)技術を活用したビジネスの成長を目的としたIT投資が進み、市場は堅調な推移をみせてきました。しかしながら、感染症の影響による経済の下振れリスクに伴い、お客様企業のIT投資の抑制や先送りが懸念されることに加え、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさが継続する可能性があります。

なお、技術の更なる進展によりデジタルトランスフォーメーションの流れが加速しており、ITの戦略的活用による事業拡大や新規事業創出等、お客様のニーズは多様化・高度化しています。今後も、このようなお客様の更なるビジネス成長に加え、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境・社会課題の解決に向けても、ITの果たす役割は世界的に拡大するとともに、より重要になっていくものと考えられます。

[中期経営計画]

当社グループは2019年度～2021年度の中期経営計画を以下のとおり策定しています。

<基本方針>

変わらぬ信念、変える勇気によって、グローバルで質の伴った成長をめざします。

<中期戦略>

「変わらぬ信念」のもと、「お客様とともに未来の社会を創る」を基本的な考え方として、当社グループの競争優位性の源泉であるお客様との「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」に基づきお客様との共創による事業を通じて社会に貢献していくとともに、自らの企業活動においても働き方変革等を通じて働きがいのある社会の実現に貢献していくことで、企業価値の持続的向上をめざすESG経営を行います。

また、「変える勇気」を持って3つの戦略を実行し、デジタルトランスフォーメーションの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図ります。

戦略1. グローバルデジタルオフリングの拡充

業界や技術の注力領域を定め、積極的に投資していくことで“強み”（オフリング）を創出し、マーケティング・技術活用支援と一体でグローバル連携を加速します。具体的には、個別のお客様へのロイヤリティプログラムを拡充するとともに業界内連携を加速し、同時に、対外リレーションの高度化や成功事例の共有と加速を推進します。

また、業界の知見を集約したデジタルオフリング戦略を策定し、オープンイノベーションを活用しながら、お客様との共創プロジェクトへ当社も積極投資することで、より提供価値の高いオフリングを創出します。

更に、技術集約拠点（Center of Excellence）^(注2)の拡充によりアセット^(注3)の集約と活用を加速し、迅速なオフリング創出と展開を実現します。

これらの施策によって、グローバル一体となってデジタルビジネスの拡大を推進します。

戦略2. リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化

リージョン特性に合わせた4D Value Cycle^(注4)の推進によりお客様への価値提供を深化することにより、2018年度末で70社^(注5)となっている顧客基盤を更に拡大します。具体的には、日本においては「既存領域の強みを活かした新しい価値の創出」、中国・APACにおいては「マーケット成長を活かした飛躍的事業拡大」、北米においては「重点志向での強み創出と柱顧客の拡大」、EMEA・中南米においては「三社^(注6)一体運営による顧客提供価値の向上」を推進します。

戦略3. グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化

グローバル共通の価値観でコラボレーションを推進し、個の力を高めながら組織力の最大化を図ります。具体的には、社員のプロフェッショナル리티の最大化として、全社員のデジタル対応力を高めるとともに、社員の多様な自己実現に沿って制度設計等も見直し、社員エンゲージメントの向上を図ります。

また、デジタル技術を活用した働き方変革として、グローバルで知見やノウハウを共有できる基盤を構築し、コラボレーションを推進するとともに、引き続き次世代の生産技術を磨くことで更なる生産性の向上をめざします。

更に、適切なガバナンス態勢の構築として、前中期経営計画の課題でもある不採算案件の抑止等、リスクマネジメントの更なる強化に取り組みます。

上記に加え、NTTグループ連携の強化を進め、NTTグループトータルで新たな価値を創造し、グローバルマーケットでのプレゼンスを高めます。具体的には、先進領域における連携として、基盤的研究開発や次世代技術研究開発の成果をグローバルで活用し、先進ソリューションやサービスの提供をめざします。

また、各地域における連携として、NTTグループ各社が得意とするインフラ、セキュリティサービス等を組み合わせ、トータルでお客様へサービスを提供することで事業の更なる拡大をめざします。

更に、NTTグループ全体の調達集約等によるコスト削減等のスケールメリットを活かした連携も進めます。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響拡大に伴い、当社事業のおよそ4割を占める北米・欧州では、主要拠点のロックダウンにより、営業活動の停滞等が発生しており、国や地域ごとに状況が異なるため、事業影響の合理的な算定が難しい状況です。しかしながら、受注残高からの売上やリカーリングビジネスに加え、お客様の事業推進や社会インフラを維持するために必要なIT投資へ着実に対応することで、主要ビジネス^(注7)への影響は小さくすることが可能であると想定しています。Digital等先進案件やコンサルティングビジネス、海外事業については、提出日現在では継続精査が必要な状況ですが、今後の動向を見極めながら影響を最小限に抑えるべく受注の確保に向けて取り組んでいきます。

<中期経営目標>

連結売上高	2.5兆円
顧客基盤	80社以上 ^(注5)
連結営業利益率	8% ^(注8)
海外EBITA率	7% ^(注8)

<個別の対処すべき課題>

中期経営目標達成のためには重要経営課題である「不採算案件の抑止」、「海外事業の収益性改善」への対処が必須であり、重点的に取り組んでいきます。

不採算案件の抑止

これまでプロジェクト審査委員会等の取り組みにより不採算案件の抑止に取り組んできましたが、特に難易度の高い案件に対する更なる抑止施策の強化が課題です。

この課題に対しては、過去の不採算・高難度案件からの教訓をもとに、1. リスクへの早期対応強化、2. 現場力の更なる強化、3. 管理プロセス強化、4. ナレッジの更なる蓄積と活用、の4つの施策に取り組みます。

1. リスクへの早期対応強化では、大規模案件等において、提案前の初期段階から受注内容（工期、見積り、契約形態等）に関してプロジェクト審査委員会がチェックを行うことで、従来に比べ対応を前倒しします。

2. 現場力の更なる強化では、案件の難易度や特性に応じたPM配置の適正化を実施します。

3. 管理プロセス強化では、問題化しやすい傾向にある案件の受注基準を見直し、プロジェクト審査委員会の実効性を向上させます。加えて、不採算の拡大が見込まれる案件は、全社でプロジェクトを早期に支援するように対策を行います。

4. ナレッジの更なる蓄積と活用では、過去の不採算案件に加え、高難度案件の知見やノウハウについても蓄積と活用を強化し、どのような案件であっても不採算化が抑止できるよう、抑止レベルの向上をめざします。

これら4つの施策によりリスクを最小限にコントロールし、新たな不採算案件の発生を抑止していきます。

海外事業の収益性改善

海外事業の収益性改善に向けて取り組むべき具体的な課題は、1. 既存事業の生産性向上、2. 付加価値の高いコンサルティング・デジタル領域の拡充、3. オファリング・サービスの選択と集中、4. ソリューション・テクノロジーの強化の4つです。

これらの課題に対応するため、コンサルティングやデジタル領域への戦略的シフトと事業構造改革によって収益性の改善を図ります。

コンサルティングやデジタル領域への戦略的シフトでは、既存の事業ポートフォリオを見直し、コンサルティング、デジタル領域への積極的投資や既存オファリング及びサービスの選択と集中によりサービスの高付加価値化、効率化をめざします。また、事業構造改革では、コンサルティングやデジタルへの対応力強化のための人財のリスク・リシェイプ、収益性の低い事業の整理、開発拠点・データセンタ拠点の最適化を実施します。

(注1) デジタル（デジタルトランスフォーメーション）

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。クラウドやモビリティ、ソーシャル技術等により社会システムが使いやすく再構築され、更にIoTにより爆発的に増加するデータが、AIの活用により生活に役立つインテリジェンスへと昇華された社会を実現するものです。

(注2) 技術集約拠点（Center of Excellence）

高度な研究・開発活動を行い、人財及び事業の創出・育成の中核となる拠点のことで。

(注3) アセット

システムを構成する資材やソフトウェア、ライセンス（利用権）等の要素のことで。

(注4) 4D Value Cycle

当社の共通の価値提供モデルのことで。Discover（目利き）、Design（企画）、Develop（つくり）、Drive（活用）のサイクルを繰り返しお客様と信頼関係を深化していきます。

Discover：市場と顧客のニーズの予測、新技術の目利き

Design：様々なビジネスやサービスの連携を視野とした広く深い構想

Develop：高度なシステム構築力や活用力によるソリューションの構築と提供

Drive：お客様がソリューションを最大限活用するためのサポート

(注5) 年間売上高50億円以上（日本）、もしくは50百万米ドル（日本以外）のお客様のことで。

(注6) NTT DATA EMEA、everis、Business Solutionsの三社です。

(注7) 国内における重要社会インフラ、経済・金融インフラビジネス、海外におけるヘルスケア・公共領域、アウトソーシング・ITインフラビジネスのことで。

(注8) M&A・構造改革等の一時的なコストを除きます。

上記のほか、セグメント別の経営戦略等につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

2 【事業等のリスク】

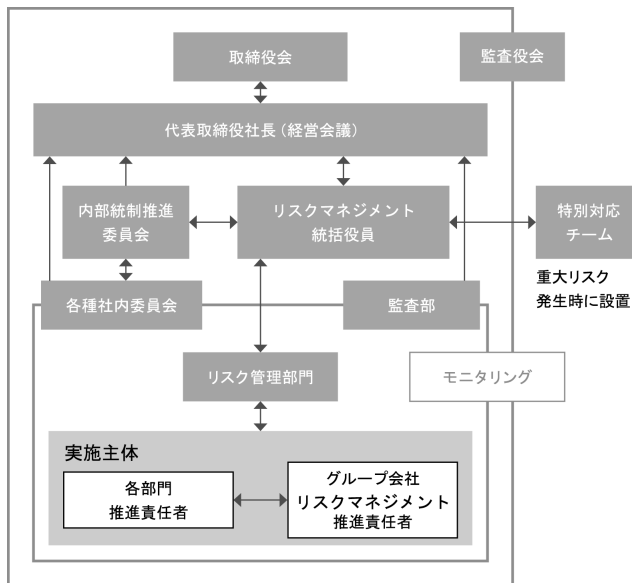
[方針]

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、2002年に全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する役員を置くとともに、リスク管理部門及び各部門とグループ会社に「リスクマネジメント推進責任者」を配置し、主体的・自主的に対応できる体制を整備しています。

また、主な重点リスク項目を定め、その目標の達成度・進捗を点検し、各種施策に結果を反映しています。

毎年、年2回の内部統制推進委員会^(注)を実施し、リスク低減に関する施策を討議するとともに、有効性に対する評価等を行い、その結果は取締役会に報告しています。

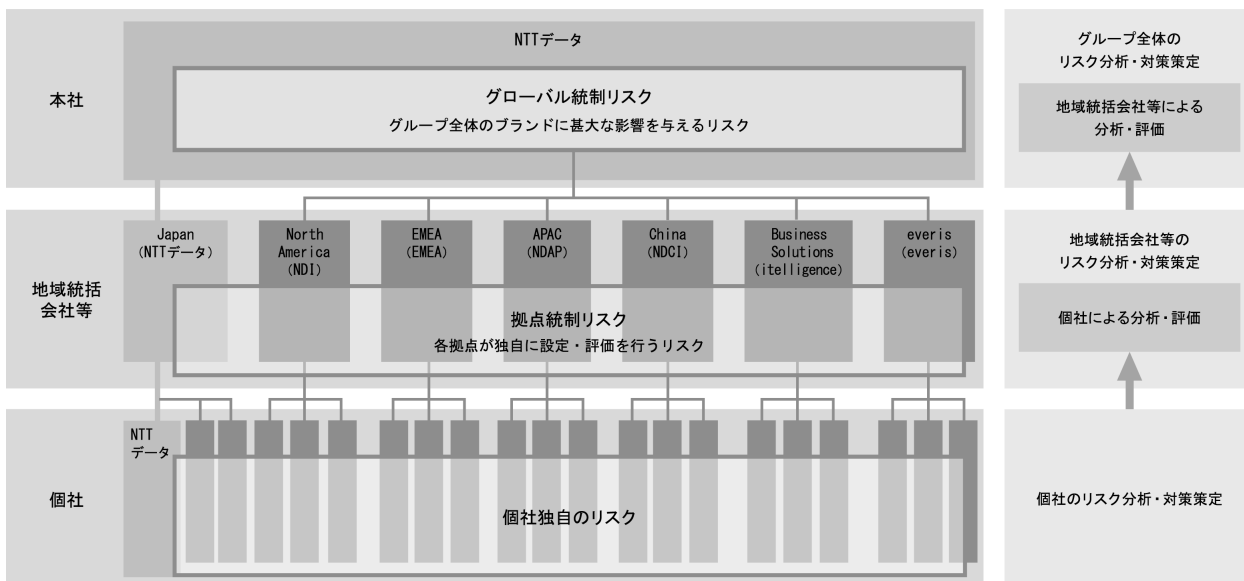
なお、当社グループは、多岐にわたるお客様・業界に対し世界中で様々なサービスを提供しており、各事業により事業環境が大きく異なります。そのため、当社取締役会は事業本部長等へ大幅な権限委譲を図ることで、お客様との関係や市場環境等に関連するリスクを適切に把握し、迅速に対応することを可能としています。



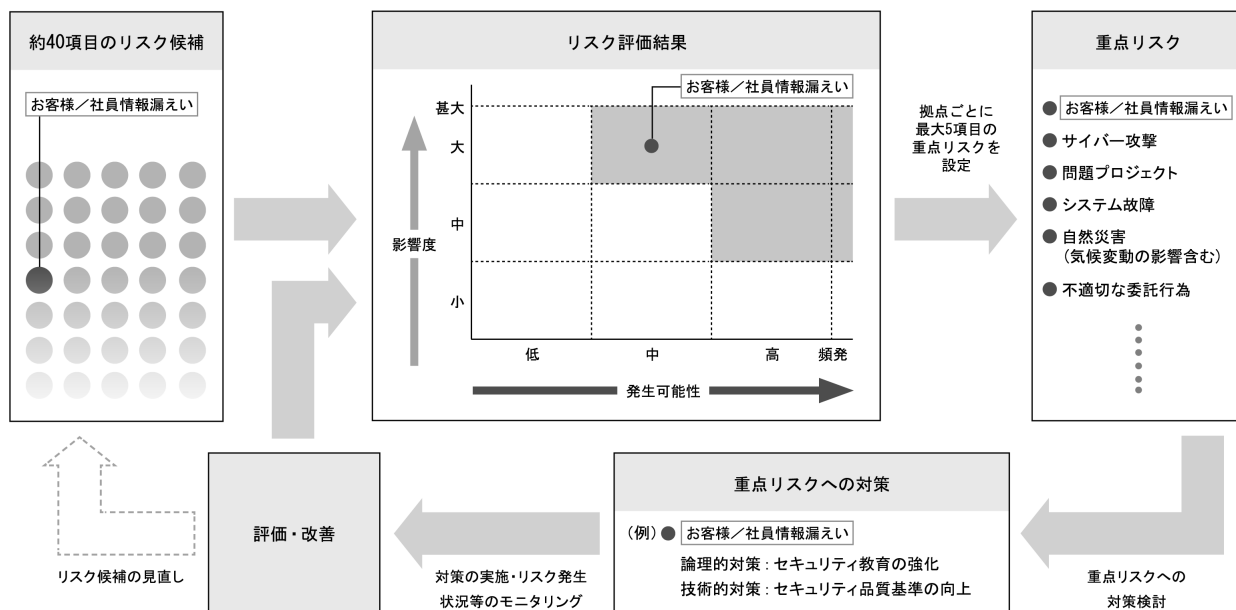
(注) 内部統制推進委員会におけるマネジメント体制

本社、地域統括会社等、個社において事業に関連するリスクを洗い出し、対策を策定します。上位主体はそれぞれの状況进行分析・評価し、適切な管理を実施します。グループ全体の状況については、リスク管理部門等が分析・評価・モニタリングを実施し、更に、グループ全体に影響を与えるリスクを「グローバル統制リスク」と位置付けて管理し、総括的なリスクマネジメントの徹底を図っています。また、地域統括会社等において設定した重点リスクを「拠点統制リスク」と位置付けて、対策の実施状況及びリスク発生状況等を踏まえ、評価・改善するサイクルを回しています。

<リスク管理区分>



＜拠点統制リスクの設定プロセスイメージ＞



〔個別のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

（特に重要なリスク）

(1) システム開発リスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業では、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っています。

そのため、契約内容の曖昧性等による当初想定していた見積りからの乖離や、開発段階に当初想定し得ない技術的な問題、プロジェクト管理等の問題が発生し、原価増となることがあります。

不採算案件が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があり、特に重要なリスクであると認識しています。

〔リスクへの対応策〕

システムの完成責任を全うするため、お客様・業務・技術のいずれかに新規性のある大規模案件を対象に当社内の第三者組織による提案準備段階における提案内容の実現性確認・契約内容の明確化等のリスクへの早期対応、受注時計画や原価見積の妥当性審査と納品までのプロジェクト実査を行っています。更に、お客様・業務のいずれかに新規性のある一定以上の規模の案件はグループ会社の案件も含めて「高リスク案件」として選定し、進捗や課題の状況、リスクとその軽減策を定期的に把握・管理するなど、不採算案件の抑制に努めています。

(2) 出資・M&Aに関するリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社グループは、新技術やソリューション、開発リソースの獲得及び戦略的パートナーシップの構築等を目的とし、国内外の企業・組織への出資を実施しています。また、Global 3rd Stageの達成に向けてはM&Aを重要な手段の一つと捉え、グローバル成長の推進力としてM&Aを活用しています。M&Aの実施にあたっては、当社グループと共通の価値観・親和性を持っていることを最重要視し、主にGeography（重点地域）、Offering（サービス提供力）の観点から、当社グループとのシナジー効果の実現性の見極めを実施しています。

しかしながら、特に海外の出資先において法的規制、税制、商習慣の相違、労使関係、各国の政治・経済動向等の要因により、当社グループの適切なコントロールが及ばず事業運営を円滑に行うことが困難となった場合や出資先に対し当社グループとのシナジー効果を十分に発揮できず売上や利益が想定を大きく下回るなど、期待したリターンが得られなかった場合、のれん等の減損処理を行うなど、当社グループの経営成績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があり、特に重要なリスクであると認識しています。

[リスクへの対応策]

M&Aの意思決定時には、投下資本利益率（ROI）等の指標を用いた投資対効果の評価や、第三者評価による財務健全性の評価等を判断要素としています。

特に重要なリスクと認識している、当社グループの適切なコントロールが及ばず事業運営を円滑に行うことが困難となるリスクについては、出資時の意思決定において、ファイナンシャルアドバイザーや会計士、弁護士等の外部有識者による第三者評価及びビジネス部門を含めた社内外の有識者によるデューデリジェンスを必須とし、発見された各リスクの検証、対応策を踏まえた意思決定を実施することにより、当該リスクの低減に努めています。

また、当社グループとのシナジー効果を十分に発揮できず売上や利益が想定を大きく下回るなど、期待したリターンが得られないリスクについては、当社グループとのシナジー創出による買収先会社の継続的成長を重要視し、案件の規模や内容に応じてロングタームインセンティブ（一定期間の勤続に伴う報酬）やアーンアウト（買収価格の分割払い）等のスキームを活用しています。加えて、意思決定時にM&A実施後の統合プロセス（PMI）計画の作成を必須とし、M&A効果の最大化に向けた統合プロセスを早期から実施することにより、当該リスクの低減に努めています。

上記のような対応策により、当該リスクが当社グループの経営成績及び財務状況に大きな影響を与えることのないよう、入念な検証及び適切なガバナンス態勢の構築を行うことで、リスクの顕在化防止に努めています。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。これらの情報について、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故のリスクがあります。直近では新型コロナウイルス感染症に関連した標的型メール、フィッシングによる攻撃や、急速に普及拡大するテレワークやオンライン会議の脆弱性を狙ったサイバー攻撃が急増しています。また、高度な標的型のサイバー攻撃に関して企業や政府機関等組織への攻撃を目的として、その委託先を標的にする攻撃手法が活発化しています。社会的に重要なインフラ等を支える顧客を抱える当社にとってサイバー攻撃は特に重要なリスクであると認識しており、顕在化の可能性は日常的にあると認識しています。当該リスクが発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当該リスクを低減するため、当社は、情報セキュリティポリシーや個人情報保護方針を制定し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて、見直しや改善を実施しています。

また、NTTデータグループセキュリティポリシーを制定し、グループ全体で情報の安全な流通に努めています。このほか、「情報セキュリティ委員会」のもと、外部の脅威動向と全社の活動状況、課題点を把握し、必要な施策を決定しています。更に、サイバー攻撃防止・検知のためのソリューションの導入、お客様と当社とのネットワーク環境の分離、24時間体制の監視運用を行うとともに、インシデント発生時の緊急対応のためのCSIRT組織として「NTTDATA-CERT」を設置しています。

(4) コンプライアンスに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはグローバルに企業活動を展開しており、海外事業の拡大に伴い、国内だけでなく、海外の法令を遵守する必要が生じています。各国の法令の中には、当該国内における企業活動について適用されるだけでなく、EUのGDPR^(注1)や米国のFCPA^(注2)等、当該国の域外においても適用される法令があり、当社グループはこれら域外適用法令も遵守する必要があります。これらの法令に違反した場合は多額の制裁金や当局対応に要する費用

の支払いが必要となる可能性があります。この他にも、会計基準や税法、取引関連等の様々な法令の適用を受けています。不正な会計処理やサプライチェーン上における不正や横領等といった法令違反が発生した場合は、当該不正等による損害はもとより、課徴金の支払い等が必要となる可能性があります。

更に、このような法令違反が発生した場合は、費用の支出といった経済的損失のみならず、社会的信用やブランドイメージが大きく毀損され、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があり、特に重要なリスクであると認識しています。53カ国・地域、約13万人（2020年3月31日現在）で事業運営をしている状況においては、これらのリスクが発生する可能性を完全には否定できません。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、法令違反等のリスクの顕在化を未然に防ぐため、企業倫理の確立による健全な事業活動を基本方針とする「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を制定の上、適法性、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを構築しています。また、グローバルコンプライアンスを推進する担当組織を設置し、役員・社員への教育啓発活動の実施、関連組織との連携による内部統制の運用徹底・改善の取り組みを通じて、グループでのいっそうの企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。

(5) システム運用リスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものがあります。これらにおいて運用中に障害が発生し、システムやサービスが停止すると、お客様業務や一般利用者の生活に多大な影響を及ぼすことがあります。また、顧客データの喪失等の問題が発生した場合には更に影響は大きくなり、場合によっては発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があり、特に重要なリスクであると認識しています。加えて、システムやサービスの運用が滞ることは、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下にもつながります。

当該リスクが顕在化する蓋然性は高くはありませんが、皆無とは言えません。特に、市販製品の不具合に起因する故障は対応に時間を要する場合があります。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、システムを安定運用し、継続してサービスを提供できるように、障害発生時の未然防止と障害発生時の影響極小化の両面から、公知の市販製品の不具合情報や対処策情報の積極的な収集と周知、過去発生した障害の原因分析結果及び再発防止策の社内共有（特にシステム運用におけるお客様との責任分界及びSLA^(注3)の明確化）、チェックリストを用いた定期点検、故障発生時の連絡体制の構築や障害発生対応訓練等の様々な活動を実施しています。

(6) 大規模災害や重大な感染症等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもあることから、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練のほか、従業員の安否状況確認等を適宜実施しています。

しかしながら、巨大地震や気候変動、その他の大規模な自然災害等が発生した場合、システムや従業員等の多くが被害を受けることでサービスの提供が困難になり、お客様業務や一般利用者の生活に多大なる影響を及ぼすことがあります。その結果、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下するおそれがあるほか、多額の復旧費用等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があり、発生を予見することが困難ではありますが起こりうるリスクと認識しています。

また、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のために従業員が出勤できなくなること等によってシステムやサービスの提供が困難になることがあります。

更に、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化は、世界的な景気の減速をもたらす、当社事業に大きなリスクを生じさせる可能性があります。具体的には、製造業・航空業・旅行業等における消費の落ち込みや金融機関における信用コストの増大等に起因するお客様企業の経営状況の悪化によるIT投資の抑制・先送りや既存案件の規模の縮小、政情不安が誘発されることによる環境変化等により、新規での営業活動の停滞や、デジタル等先進案件、コンサルティングビジネスの減少、世界的な景気の減速に伴うお客様企業からの支払い猶予の要請等

による当社グループのキャッシュフローの悪化等のリスクが想定されます。

これらリスクの先行きを正確に見通すのは困難であります、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

[リスクへの対応策]

被災時における事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には事業継続計画を発動し、代表取締役社長を執行責任者とする体制により、臨機応変な対応を行います。また、新型コロナウイルス等の感染症対策としては、社員や協業者の安全確保と事業遂行のバランスを考慮し、オンラインで可能な業務はオンラインで実施するなど従来とは異なる働き方を志向していくこととします。

また、新型コロナウイルス感染症によるビジネスへの影響に対しては、例年以上にお客様の状況把握に努めるとともに、特にキャッシュフローについて各社のきめ細かな状況把握に尽力し、いち早くリスクの顕在化時の資金手当等が可能となるように取り組んでまいります。

なお、一方では従来以上に、お客様の働き方改革やそれに伴うIT投資、デジタル化のニーズが顕在化する可能性もあり、従来の取り組みを通じて得た、デジタル等先進技術に関するノウハウやインダストリーの知見を最大限活用し、受注の拡大に取り組んでいきます。

加えて、これまで培ってきた社会を支えるITインフラ構築という強みを活かし、デジタル技術を活用してアフターコロナにおけるより良い社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(重要なリスク)

(1) 経済動向・社会・制度等の変化に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業は、電力や通信といった社会基盤、税や各種規制といった法制度、各国の政治・経済動向、気候変動等、様々な要因の影響下にあります。これらの要因は当社グループが関与し得ない理由によって大きく変化する可能性があり、このような変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることから、重要なリスクと認識しています。

[リスクへの対応策]

当社は、中期経営計画において「リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化」を戦略として定めています。グループ共通の価値提供モデルである「4D Value Cycle」により、リージョンごとに異なる市場特性と当社の強みに、デジタル等の先進技術を掛け合わせ、お客様への価値提供を深化させる取り組みを行っています。社会基盤、法制度の変化によりもたらされる機会やリスクを予見し、我々が提供するシステムやサービスを進化させていくことで、市場やお客様ニーズの変化へ柔軟に対応していきます。

加えて、特定のリージョンに依存しない事業ポートフォリオとすることで、各国における政治・経済動向の変化がもたらすリスクを分散し、事業全体が大きな影響を受けない構造にしています。これまで北米・欧州を中心にグローバル事業を拡大し、国内中心だった事業構造を海外比率50%にまで高めてきました。今後はこの取り組みを更に加速し、各リージョンでバランスの良い事業ポートフォリオを実現することをめざします。

なお、気候変動については、法規制、ステークホルダーからの要請、エネルギー需給の変化等の影響による想定以上のコスト増や、気候変動対応等におけるお客様の要件を満たさないことによる機会損失の可能性があり、その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下するおそれがあります。

これらに対応するため、外部機関との連携、情報収集、啓発活動を推進しており、その一環として、温室効果ガス排出削減の長期目標策定を認定するScience Based Targets initiative (SBTi) にコミットしました。

(2) 人材確保に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの成長と利益は、デジタル技術等の専門性に基づいて顧客に価値を提供する優秀な人材の確保・育成に大きく影響されます。これは当社グループに限らず、協力会社の人材確保状況からも大きな影響を受けます。こうした優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、事業計画の達成が困難になることや、システムやサービスの提供が困難になることがあります。これによって、お客様業務や一般利用者の生活に多大なる影響を及ぼすこととなり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることから、重要

なリスクであると認識しています。当該リスクは一定程度予見が可能であり、突発的に顕在化する可能性は僅少であると認識しています。

[リスクへの対応策]

・当社グループに関する対応策

当社グループは、中長期的なビジネスを担う人財を、質と量を伴って採用・育成しています。採用においては、事業成長見込みや事業部門ニーズを勘案した採用目標数を定義し、デジタル技術の素養のある人財や、グローバルビジネスを推進できる素養のある人財の採用の強化、即戦力となる経験者採用の強化を推進しています。また、先進技術領域や急速に利活用が進むデジタル領域において卓越した専門性を有し、即座に当社ビジネスの拡大・牽引に寄与できる人財を市場価値に応じた報酬で採用するAdvanced Professional制度による人財の確保を推進しています。育成においては、中期経営計画のもと「全社員のデジタル対応力強化」に重点的に取り組んでおり、最先端技術開発をリードするコア人財、デジタル技術を活用したサービス提供をリードする中核人財、デジタルを活用してビジネスに新しい価値を創出する人財のそれぞれについてOJT/OFFJTの両面で施策を展開しています。具体的には、先端技術領域での実案件アサインを伴うDigital Acceleration Program^(注4)を通じたデジタル中核人財の育成や、グローバル横断で最先端技術の知見を蓄積するCoE活動を通じたデジタルコア人財の育成等を、それぞれ目標値を設定して進めています。また、ラーニング環境をデジタル化し、モバイル含めてオンデマンドで受講できるプラットフォームを用意し、社員の「学び直し」ニーズにも応えられるコンテンツを順次揃え、人財育成への活用を進めています。加えて、2019年10月にスペシャリストのキャリアパスを実現するTechnical Grade制度（以下、「TG制度^(注5)」という）を創設し、社員個人のキャリアをベースにした成長を支援することで、多様なスキルを有する社員のProfessionality最大化をめざしています。

・協力会社に関する対応策

協力会社に関しましては、「品質向上、生産性向上、セキュリティや個人情報保護等に関する取り組みを協力して推進し、相互のビジネス拡大及び競争力強化を図ること」を目的に、ビジネスパートナー制度を導入しています。具体的には、協力会社をコアビジネスパートナー、ビジネスパートナー、アソシエイトパートナーとして認定し信頼関係を築くとともに、①当社の経営幹部（社長）同士の直接会合の開催による一体感醸成、②当社方針/成長戦略の共有等を通じたコミュニケーションの深化、③当社のシステム開発標準の研修や新規技術分野のセミナーの開催等による技術情報提供、④生産性向上支援等、様々な共同施策を実施しています。この枠組みを通し、社と社の深いパートナーシップの構築を図ることで、当社のニーズにマッチした人材をアサイン頂いています。

(3) 技術革新に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが属する情報サービス産業では、破壊的技術革新のような不連続な技術環境の変化が生じることがあります。当社グループの重要事業領域やその周辺で、予想を超える破壊的技術革新があり、それらへの対応が遅れた場合、市場での競争力やブランド価値が低下し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があり、重要なリスクであると認識しています。以下に記載の対応をしているため、破壊的技術革新に対して対応が遅れるというリスクが顕在化する可能性は僅少であると認識しています。

[リスクへの対応策]

予想を超える技術革新は日常的に発生する可能性はありますが、当社グループでは、NTT DATA Technology Foresight^(注6)において、注目すべき革新技術を技術トレンドとして毎年見極めています。そして、AIやIoT等最先端技術を活用するにあたり、当社グループのデジタルビジネスにおいて特に力を入れて投資すべき領域（注力領域）を決定し、各注力領域で検討したビジネスシナリオに対して投資を行うDSO（Digital Strategy Office）を設置し取り組みを推進しています。また、NTT研究所の研究開発成果を取り入れています。

(4) 知的財産権に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが事業を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利につき、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスを提供できなくなる可能性があります。また、従来からの個別受注型システムインテグレーションビジネスに加え、最近ではより多くのお客様への提供が見込まれ

るソリューション展開型やプラットフォーム提供型のビジネスが増加し、他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性が高まっています。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があり、重要なリスクであると認識しています。

当該リスクが顕在化する蓋然性は高くはありませんが皆無とは言えません。

[リスクへの対応策]

当社グループでは知的財産権活動を推進する担当組織を設置し、産業財産権の適正な権利化や第三者権利調査、知的財産権に関するプロジェクトからの各種相談対応や当社グループ内での教育・啓発活動を実施し、当社グループの知的財産権の保護・活用、第三者の知的財産権侵害防止に努めています。

(5) 競争激化に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが展開する情報サービス産業は、デジタル分野でのコンサルティング系企業の台頭に加え、プラットフォームやベンチャー企業の積極参入、システムインテグレーション事業におけるインド系ベンダの急成長等により、グローバル競争が激化しています。このようなマーケットの競争激化に加え、お客様のクラウド志向に代表される低コスト化要求もいっそう高まっており、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることから、重要なリスクと認識しています。

[リスクへの対応策]

当社グループは、「グローバルデジタルオフリングの拡充」を中期経営計画の戦略として定めています。この戦略は、グローバルで戦うための武器づくりと戦い方のレベルアップを目的としており、積極的なデジタル投資とグローバル連携の強化、技術集約拠点の拡充により、当社の強みとなるオフリングを創出し、マーケティング・技術活用支援と一体でグローバル連携を加速させていきます。更には、プラットフォームやベンチャー企業をデジタル分野における重要なパートナーと位置付け、戦略的な提携を行うことでケイパビリティを強化し、グローバルマーケットにおける競争力を高めています。

加えて、システム開発環境のクラウド上への集約、ソフトウェア開発自動化の適用範囲拡大といった、「次世代生産技術による開発プロセス変革」を推進し更なる生産性の向上に努めています。

(6) 為替変動リスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする機能通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。予測の範囲を超える急激な市況変動や為替変動がある場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があり、重要なリスクであると認識しています。

[リスクへの対応策]

当社グループは、非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約等の契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。

(7) 親会社の影響力

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の直接的な親会社であるNTT株式会社は、当連結会計年度末現在、当社の議決権の54.2%を保有している大株主であります。当社は直接的な親会社であるNTT株式会社及び最終的な親会社である日本電信電話株式会社（以下、総称して「親会社」という）並びにその他の子会社から独立して業務を営んでいますが、重要な問題については、親会社との協議、もしくは親会社に対する報告を行っています。このような影響力を背景に、親会社は、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があり、現実化した場合には重要なリスクであると認識しています。

[リスクへの対応策]

当社は、親会社との間で締結する重要な契約については、法務部門による法務審査を行った上で、意思決定を

行います。特に重要な契約については独立社外取締役が出席する取締役会での承認を必須とし、親会社から独立した意思決定の確保に努めています。

また、日本電信電話株式会社の研究所との強連携として、基盤的研究開発や次世代技術研究開発の成果をグローバルで活用し、先進ソリューションやサービスの提供をめざします。NTTグループの各社が得意とするインフラ、セキュリティサービスを組み合わせた、トータルサービスの更なる拡大及び調達集約等によるコスト削減等のスケールメリットを活かした連携を進めていきます。今後も引き続き、親会社との間で、相互の自主性・自律性を十分尊重し、親会社との取引等について法令に従い適切に行うことで、リスクの顕在化防止に取り組むとともに、親会社との連携を強化することで株主への利益還元に尽力し、上記リスクの低減に努めます。

(注1) GDPR

EU域内の個人情報を取り扱う際に適用されるEU一般データ保護規則のことです。

(注2) FCPA

贈収賄にかかる米国の海外腐敗行為防止法のことです。

(注3) SLA (Service Level Agreement)

サービス提供事業者とその利用者間で結ばれるサービスのレベル（定義、範囲、内容、達成目標等）に関する合意のことです。

(注4) Digital Acceleration Program

全社でデジタル化中核人財の育成・強化をするため、先端領域 OFF-JTや多様な先端案件での実経験を合わせた一連の育成プログラムのことです。

(注5) TG (Technical Grade) 制度

専門的スキルをもつ人財の潜在能力を最大限に活かして評価する制度のことです。

(注6) NTT DATA Technology Foresight

今後3～10年の間に大きなインパクトをもたらす先進技術や社会動向の継続的な調査から導出した、技術が生み出す将来変化を予測したトレンド情報のことです。社会・ビジネスにおける技術活用の視点を示す「情報社会トレンド」と、革新的技術の潮流を示す「技術トレンド」で、将来の進むべき道を解き明かします。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[経営施策の内容及び取り組み状況]

当社グループは、前中期経営計画（2016年度～2018年度）において「ローカルプレゼンスの向上」によりグローバルブランドを確立し、Global 2nd Stageを達成しました。現在は「信頼されるブランドの浸透」により2025年のGlobal 3rd Stageの達成を目標としています。

今中期経営計画（2019年度～2021年度）はGlobal 3rd Stageの達成をめざす上での重要な3カ年であり、今後の成長力の源泉となる強みを明確化して徹底的に磨き、実行していく期間となります。そのために、「変わらぬ信念、変える勇気によるグローバルで質の伴った成長」を推進していき、2021年度の経営目標である「連結売上高2.5兆円」、「顧客基盤^(注1) 80社以上」、「連結営業利益率8%^(注2)」、「海外EBITA率7%^(注2)」の達成をめざしています。

「変わらぬ信念」では、当社の企業理念「情報技術で、新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する」と「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」を根底に、事業と企業活動を通じてSDGsの達成に貢献するとともに、企業価値を持続的に向上させています。

具体的には、全世界デジタル3D地図「AW3D」の提供により、災害対策やインフラ整備の高度化等に貢献しました。こうした当社グループのESG経営への取り組みは、国内外のESG調査機関からも一定の評価を継続して獲得しています。

「変える勇気」では、デジタルへの取り組みの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図っています。そのために以下の3つの戦略に基づく取り組みを推進するとともに、NTTグループ連携の強化を図っています。

戦略1：グローバルデジタルオフリング^(注3)の拡充では、デジタル領域でグローバルシナジーを最大化し、戦うための武器づくりと戦い方のレベルアップを図っています。具体的には、グローバルマーケティングの加速、積極投資によるオフリング創出、技術集約拠点（CoE）^(注4)の拡充に取り組んでいます。

グローバルマーケティングの加速では、グローバルワンチームによる各国横断での戦略策定、グローバルに事業を行っているお客様（グローバルアカウント）への提案やサポートの加速、デジタルサクセスストーリーの共有と活用との推進、グローバルマーケティングの高度化を実施しています。2019年度では、これらの活動により、グローバルアカウントから複数の受注を獲得することができました。

積極投資によるオフリング創出では、全社のデジタルビジネスを加速させるための組織であるDigital Strategy Office（DSO）を創設し、グローバルレベルで重点領域のオフリング創りを推進しています。2019年度は、DSOの取り組みにより開発したレジ無しデジタル店舗「Catch&Go」を発表し、大手コンビニ等の流通・小売業において非常に多くのお客様からお声掛けいただいています。

技術集約拠点（CoE）の拡充では、Blockchain、Digital Design、DevOps^(注5)、AI等のデジタルの技術・知見の共有や展開をグローバルで推進しています。2019年度には、BlockchainやDigital Design、DevOpsを活用したサービスの受注・開発に大きく貢献しました。2019年度から立ち上げたAI CoEにおいても、お客様との実証実験に結び付くなど、成果が出始めています。

戦略2：リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化では、リージョンごとにお客様特性に合わせた魅力的な価値を提供し続けています。

当社グループは、日本においては、お客様との長期的な深い信頼関係に基づく既存システム領域を強みとしており、北米・欧州では、ITO等のアウトソーシングビジネスを強みとしています。これらの強みにデジタル技術を掛け合わせることで新たな価値を創出しており、そうした取り組みが、国内では官公庁や金融機関、法人のお客様における基幹システム等複数の大型案件受注に、北米・欧州では、既存のお客様へのサービス高度化・効率化のみならず、新規のお客様からの大型案件の受注増加につながりました。

戦略3：グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化では、戦略1、2を実現するため社員一人一人の自己実現と組織力の強化を図っています。

当社グループは「デジタル活用人材100%化」をめざしており、2019年度にはデジタル活用人材強化のための研修プログラム整備や、初のADP^(注6)社員の認定、TG制度^(注7)の導入等、複数の人事制度変更を実施しました。また、デジタルを活用した働き方の変革にも力を入れており、コンテンツやノウハウを社内でも共有するためのデジタルナレッジシェアの仕組みを導入しました。

NTTグループ連携の強化では、技術活用やクロスセル等One NTTシナジーの発揮を狙いとしています。当社グループは、継続してNTT研究所製のRPAソリューション「WinActor」^(注8)の普及展開に全社横断で取り組んでおり、2019年度にはお客様導入数が2,800社を超えました。

今後もこれらの取り組みを加速し、中期経営計画の最終年度である2021年度の経営目標と、2025年のGlobal 3rd Stageの達成をめざします。

(業績等の概要)

(1) 業績

[事業活動の取り組み状況及び業績]

当期における業績につきましては、好調な国内事業及び海外事業の規模拡大により受注高は過去最高値を更新し、売上高は31期連続増収を達成しました。営業利益については、期初に予定していた成長投資・事業構造改革に加え、海外における低採算事業等の見直しにより減益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による業績影響については、当期において海外でのロックダウン等が影響した期間が短かったことにより、軽微であります。

・受注高	2,275,217百万円	(前年度比	9.6%増)
・売上高	2,266,808百万円	(同	4.8%増)
・営業利益	130,937百万円	(同	11.4%減)
・税引前当期利益	120,155百万円	(同	18.2%減)
・当社株主に帰属する当期利益	75,148百万円	(同	19.7%減)

セグメント別の取り組み及び業績については、以下のとおりです。

(公共・社会基盤)

政府・インフラ企業の基幹業務のシステム更改を確実に獲得しつつ、これまでの当社グループの実績や培ってきたノウハウを活用した案件創出、Society 5.0に基づく未来投資戦略やデジタル・ガバメント実行計画に沿った官民融合の新たな社会システム実現に向けた新規ビジネス等により事業拡大をめざしました。

<特許庁向け基幹システムのサービス開始>

・経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画に基づく「特許庁における業務・システム最適化」の中で最も重要な特許等の審査に関するシステムのうち、公開特許公報等に掲載する特許分類を付与する機能について2020年1月にサービスを開始しました。

<高度な地図情報を活用したデジタルビジネスを推進>

高度な地図情報の多様な用途での活用に向けてビジネスを推進しました。

・一般財団法人リモート・センシング技術センターとともに、衛星画像を活用した世界最高精度の「AW3D全世界デジタル3D地図」について、全世界をカバーする2.5m解像度の3D地図の提供を2019年7月に開始しました。本サービスにより、世界規模での都市計画や自然災害の被害予測等において、より正確なシミュレーションや分析業務が可能となります。

・当社の高精度3D地図制作・更新システムや自動運転車の走行中に収集される車両プローブ情報^(注9)の処理に係る高い技術力やノウハウが評価され、内閣府が実施する戦略的イノベーション創造プログラムに参画しました。

<ヘルスケア領域のデジタルビジネスを推進>

医療機関における業務の迅速化・効率化をサポートすることを目的に、最先端のIT技術を活用した医療情報基盤の構築を推進しました。

- ・各種医療材料にRFIDタグ^(注10)を貼付し個体識別IDを記録することで、医療材料の物流情報や利用情報を一元的に管理する医療材料IoTプラットフォーム「MD-TraC」を、2019年4月より提供開始しました。本サービスにより、製造販売業者の在庫・廃棄ロスの削減や、販売代理店の受発注業務等の効率化をサポートします。
- ・医療機関と臨床検査会社との間で行われる検査依頼・結果報告をオンライン上でセキュアに実施可能とする共同利用型サービス「L-AXeS」を、2019年6月より中外製薬㈱に提供しました。また、医療機関が新たな回線や設備を用意することなく、セキュアなネットワークによって臨床検査会社との検査データの授受が可能となるよう、「L-AXeS」と主要な電子カルテサービスとの連携サービスを2020年1月に提供開始しました。

当期の公共・社会基盤セグメントの業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、中央府省及びテレコム、ユーティリティ向けサービスの規模拡大等により、500,156百万円（前期比4.2%増）となりました。
- ・営業利益は、増収及び不採算額の減少等により、52,802百万円（前期比20.4%増）となりました。

（金融）

規制緩和と技術革新により金融機関の事業環境は大きく変化しつつあり、デジタル技術を活用した金融サービスが登場するなど、金融事業に参画するプレイヤーが多様化する中、当社は引き続きお客様へ高信頼で高品質なサービスを提供し続けるとともに、時代の変化を先取りしたデジタル時代のTrusted金融ITプラットフォームとしてビジネス拡大をめざしました。

＜共同利用システムの更改に向けた取り組みを推進＞

・㈱横浜銀行、㈱北陸銀行、㈱北海道銀行、㈱七十七銀行、㈱東日本銀行の5行との間で、当社がサービス提供をしている共同利用システム「MEJAR」の次期システムに関して、よりスピーディーに新たなサービスを提供するために、柔軟性の高いオープン基盤を第一候補として検討を行うことを2019年5月に合意しました。

＜デジタル時代における金融サービスの提供に向け、最先端技術を活用した様々な取り組みを推進＞

デジタル技術を用いた情報の蓄積や利活用による新しい金融関連事業の創発に向け、様々なデジタルビジネスを推進しました。

- ・㈱山口銀行のコールセンター業務において、コンタクトチャンネル統合ソリューション「Customer Engagement Hub」を2019年6月より提供開始しました。本ソリューションは、AIがオペレーター業務を支援するとともに、コールセンターやWebサイト等、多様な問い合わせチャンネルから集まるデータを統合・分析することで、生産性向上とお客様満足度向上を支援します。
- ・国際経済フォーラム（ダボス会議2020）と併催されたフォーラムにおいて、「貿易のデジタル化推進に関する覚書」に2020年1月に署名しました。貿易関係企業において、各貿易プラットフォーム間の相互接続性の確保が課題となっている中、相互接続性に関する国際的な標準化の議論に参画、貢献していきます。
- ・地域活性プロジェクトとして、㈱横浜銀行とシェアリングエコノミーに関する実証実験を2020年2月より開始しました。本実証実験では、個人のスキル・経験・知識等を提供しあう「スキルシェアリング」に焦点を当てて当社と同行が参加し、その効果を検証しました。

当期の金融セグメントの業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、金融機関向けサービスの規模拡大等により、580,363百万円（前期比3.8%増）となりました。
- ・営業利益は、増収による増益はあるものの、不採算案件の発生等により、50,374百万円（前期比4.8%減）となりました。

（法人・ソリューション）

デジタルを活用する流れの更なる加速や、グローバル競争力強化の要請の高まり等、製造業、流通業、サービス業等における事業環境が大きく変化しています。この変化に対応するとともに、業務と先進テクノロジーの専門性を掛け合わせた高い付加価値を提供し続け、お客様事業の成長を支援することで、ビジネス拡大を更に進めました。

<決済関連事業を推進し、顧客体験を新たにデザイン>

キャッシュレス決済に関連する分野で、消費者にとってより便利で新しいサービスの提供を推進しました。

・手に取った商品をレジでの支払い無しでそのまま持ち帰ることができるデジタル店舗出店サービス「Catch&Go」を2019年9月より提供開始しました。加えて、同サービスに顔パスでの入店が可能になる顔認証機能と、店頭在庫情報と連動して価格変更が可能になるダイナミックプライシングの機能を2020年1月に導入しました。レジ無しデジタル店舗の実現により、消費者は便利でお得な購買体験が得られ、店舗や店舗経営企業は業務効率化や購買機会の最大化だけでなくマーケティングへの情報活用等が可能となります。

・日本郵便㈱のキャッシュレス決済導入に関して、三井住友カード㈱及びパナソニック システムソリューションズ ジャパン㈱とともに、2020年2月より全面サポートを開始しました。8,500局の各郵便局窓口へ14,000台の決済端末を導入し、日本郵便㈱のキャッシュレス化推進をサポートします。決済インフラには当社が提供するクラウド型総合決済プラットフォーム「CAFIS Arch」^(注11)が採用されました。

<キリンビール工場へAIを活用した濾過計画システムを導入>

当社とキリンビール㈱は、AIを活用して最適なビール濾過計画を立案するシステムを開発し、2019年4月よりキリンビール福岡工場で大規模稼働させるとともに、同システムを標準化し、2020年1月より横浜工場と滋賀工場にて試運用を開始しました。

ビール工場における濾過計画業務は熟練者の知見に頼る部分が多く、様々な条件を勘案しながら立案するものですが、本システムは、熟練者へヒアリングを行うことで様々な制約を洗い出し、制約プログラミング技術^(注12)を活用することで、熟練者の知見を標準化したものです。福岡工場、横浜工場・滋賀工場の3工場合計で、年間最大約2,500時間の作業時間の短縮を見込んでいます。

当期の法人・ソリューションセグメントの業績は以下のとおりです。

- ・売上高は、製造業及びM&Aを含むペイメント向けサービスの規模拡大等により、588,578百万円（前期比11.1%増）となりました。
- ・営業利益は、増収等により、53,534百万円（前期比10.3%増）となりました。

(北米)

世界最大のITサービス市場である北米における持続的成長に向けて、先端技術を活用したイノベーションの加速やデジタル領域のオフリング強化により、お客様ニーズへの対応力を更に高めるとともに、M&Aも推進し、事業の拡大及びプレゼンスの向上と収益性の改善を図りました。

<米国の大手銀行、医療保険会社のデジタルトランスフォーメーションを支援する案件を複数受注>

当社子会社であるNTT DATA Servicesは、イノベーション投資を通じたデジタルオフリング強化の成果として新たな案件を受注しました。

- ・大手銀行より、お客様との長期的な関係を活かし、決済やオンラインバンキング等のアプリケーションをサポートするマイクロサービス・アーキテクチャ^(注13)、クラウドへの移行支援及びユーザーエクスペリエンスデザイン^(注14)等に関するデジタルトランスフォーメーション支援案件を受注しました。
- ・医療保険会社より、同分野での専門的知見を活かして、お客様の開発から実装・検証までのサイクルにおけるデータ生成・管理、テストの自動実行等に関する案件を受注し、より迅速なサービス提供を実現しています。

<新型コロナウイルス感染症対応を支援するソリューションを新たに提供開始>

当社子会社であるNTT DATA Servicesは、新型コロナウイルス感染症の拡がりや医療全体に大きな負担をかけている中、医療機関、政府機関等を支援する新たなソリューションを提供しました。

- ・ヘルスケア関連ソフトウェアのEnli社とともに、医療機関に対して罹患者の初期診断や定期的な経過確認、自宅隔離の解除判断等を支援するソリューションを提供しました。NTT DATA Servicesはシステムインテグレーターとして医療機関への導入支援やコンサルティングを担当します。
- ・ヘルスケア関連サービスのSharecare社と連携し、新型コロナウイルス感染症の自己診断を誰でも匿名で行える対話型セルフスクリーニング・サービスを提供しました。本サービスは、IPsoft社のAIエンジン「Amelia」^(注15)を融合し、

症状・必要な措置等の判断を迅速にサポートすることで、医療機関の負担軽減と感染拡大防止に貢献します。

・テキサス州オースティン市に検査のオンライン予約を可能にするデジタルツールを提供しました。本ツールはセキュリティを確保したプラットフォームで運用し、匿名化した検査結果の追跡が可能です。また検査需要や感染リスクの高い地域の把握、医療リソースの最適な配置等を支援します。

当期の北米セグメントの業績は以下のとおりです。

・売上高は、為替影響による減収はあるものの、M&Aによる規模拡大等により、426,010百万円（前期比1.0%増）となりました。

・営業利益は、事業拡大に向けた費用及びPPA償却費等の増加はあるものの、PMI費用の減少及びM&Aによる規模拡大等により、3,241百万円（前期比7.1%減）となりました。

（EMEA・中南米）

グループ各社がそれぞれの持つ強みを結集すると同時に、リソースの最適化を図ることで更なる事業の一体的運営を推進し、シナジー効果の発現をめざしました。また、デジタル領域でのいっそうのサービス提供力強化に向けて、M&A及び新たなソリューション開発への投資に注力しました。

<ドイツ鉄道とSAPサービスに係る大型契約を締結>

・当社子会社であるNTT DATA EMEA LTD. は、同じく当社子会社であるitelligence AGと連携し、Deutsche Bahn AG（ドイツ鉄道）とSAPサービスに係る契約を2020年2月に締結しました。本契約は契約期間3年の大型契約であり、コンサルティング、アプリケーション開発等のサービスを提供し、「SAP S/4 HANA」^(注16)を最大限活用するためのサポートを通じて、お客様のデジタルトランスフォーメーションをパートナーとして推進します。受注にあたっては、長年にわたってSAP関連サービスを提供してきた実績と信頼性、高い専門的知見を持つ豊富な人財といった当社グループの強みに加え、お客様の多様な要望への柔軟な対応姿勢が高く評価されました。

<お客様事業のデジタル化をパートナーとして推進>

お客様との長期的な信頼関係に加え、お客様事業のデジタルトランスフォーメーションにおける豊富な実績や先進技術を活用する姿勢が高く評価され、複数の案件において戦略パートナーに選定されました。

・当社子会社であるeveris Groupは、欧州・中南米を中心にガス・電力事業を行うNaturgy Energy Group, SAよりデジタルトランスフォーメーションにおける戦略パートナーに選定され、2020年3月にサービス契約を締結しました。ガスの導管や電力の送配電に関するシステムの維持・運用等において先進的なIT技術を活用したサービスを提供します。今後10年間の売上総額は約5億ユーロとなる見込みです。

・当社子会社であるNTT DATA UK Ltd. は、公認会計士の国際団体であるThe Association of Chartered Certified Accountants（以下、ACCA）と、契約期間5年、総額約5千万ポンドとなるデジタルトランスフォーメーションに係るパートナー契約を2019年11月に新たに締結しました。デジタルに対応したグローバルな組織への変化をめざすACCAに対して、全世界での会計士資格認定等の業務効率化を図ると同時に、会員のキャリア開発をサポートします。

当期のEMEA・中南米セグメントの業績は以下のとおりです。

・売上高は、為替影響による減収はあるものの、スペインやイタリアを中心とした規模拡大等により、455,442百万円（前期比3.5%増）となりました。

・営業利益は、増収による増益はあるものの、低採算事業の見直しを加えた事業構造改革の費用増加やブラジルにおける一部事業の見直し等により、△14,408百万円（前期比-）となりました。

- (注1) 年間売上高50億円以上（日本）、もしくは50百万米ドル以上（日本以外）のお客様のことで。
- (注2) M&A・構造改革等の一時的なコストを除きます。
- (注3) デジタルオフファリング
最先端技術を活用してお客様へ提供する商品・サービス等のことです。
- (注4) CoE (Center of Excellence)
高度な研究・開発活動を行い、人財及び事業の創出・育成の中核となる拠点のことで。
- (注5) DevOps
開発チームと運用チームが連携してシステムに対するお客様要求に高品質・柔軟・短期間に対応するために、ツールや開発手法等で構成される仕組みのことで。
- (注6) ADP (Advanced Professional)
AI、IoT、クラウド等先進技術領域やコンサルティングの領域において卓越した専門性を有した人財を外部から市場価値に応じた報酬で採用する制度です。
- (注7) TG (Technical Grade) 制度
専門的スキルをもつ人財の潜在能力を最大限に活かして評価する制度です。
- (注8) WinActor
NTTアクセスサービスシステム研究所の技術を核に、NTTアドバンステクノロジー(株)が開発し、当社が販売元として提供しているRPAソリューションです。
- (注9) 車両プローブ情報
実際に走行する車両のセンサから収集される位置情報や交通情報のことで。
- (注10) RFIDタグ
近距離の無線通信によってID等の情報を伝達することができるタグのことで。
- (注11) 「CAFIS Arch」
クレジット決済からインバウンド向け決済やQRコード決済までのあらゆる決済シーンに対応可能な、国内で最も利用されているクラウド型キャッシュレス決済プラットフォームです。
- (注12) 制約プログラミング技術
生産計画や配送のスケジュールに関する問題等に対して、制約条件を満たす答えをコンピューターで効率的に見つける技法のことであり、AIとして定義しています。
- (注13) マイクロサービス・アーキテクチャ
機能ごとに分割した小さなサービスの組み合わせにより、変化に強く柔軟性の高いシステムを設計する手法のことで。
- (注14) ユーザーエクスペリエンスデザイン
サービス等を利用するユーザーが得る体験を高めるように、機能や仕様、インターフェース等をデザインするアプローチのことで。
- (注15) 「Amelia」
米国IPsoft社が開発した、自然言語を認識できる最先端のAIのことで。
- (注16) 「SAP S/4 HANA」
豊富な機能やカスタマイズへの自由度・拡張性を兼ね備え、統合的なデータベースによりスピーディーに最新情報が参照できる、法人向けデジタルソリューションのことで。

当期末における主な海外拠点の状況は以下のとおりです。

53カ国・地域、225都市、約94,300人体制を確立（日本国内を含むと約133,000人体制）
--

(2020年3月31日現在)

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、保有株式の時価評価による減少等はあるものの、IFRS第16号「リース」の適用による使用权資産の計上等により前連結会計年度末に比べ209,946百万円増加して、2,686,008百万円となりました。負債は、IFRS第16号「リース」の適用によるリース負債の計上等により前連結会計年度末に比べ189,340百万円増加して、1,698,593百万円となりました。

また、資本は、為替影響等による減少はあるものの、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ20,605百万円増加して987,415百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は205,356百万円と前連結会計年度末に比べ45,953百万円減少となりました。

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期利益79,772百万円、非現金支出項目である減価償却費等199,182百万円の計上による収入の一方、法人税等の支払が59,200百万円となり、280,029百万円の収入（前期比38,019百万円の収入増加）となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産、無形資産及び子会社の取得による支出により257,240百万円の支出（前期比70,361百万円の支出増加）となったことから、当期のフリー・キャッシュ・フローは22,789百万円の黒字（前期比32,342百万円減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、リース負債の返済による支出や配当金支払の実施等により、66,081百万円の支出（前期比71,531百万円の支出増加）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりです。

区分	2019年3月期	2020年3月期
D/Eレシオ（倍）	0.65	0.64

(注) D/Eレシオ：有利子負債／自己資本（資本合計－非支配持分）

なお有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としています。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) (百万円)		前年同期比 (%)
公共・社会基盤		147,177	2.9
金融		100,324	0.4
法人・ソリューション		100,220	4.6
北米		—	—
EMEA・中南米		—	—
その他		8,192	△2.9
合計		355,912	2.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 金額は、製造原価（販売価格）によっています。
3 金額には、消費税等を含んでいません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		前年同期比	
	受注高 (百万円)	期末受注残高 (百万円)	受注高 (%)	期末受注残高 (%)
公共・社会基盤	476,995	480,799	22.0	15.4
金融	430,709	812,605	△6.0	△2.0
法人・ソリューション	342,847	140,031	11.4	6.9
北米	471,575	850,268	10.3	8.4
EMEA・中南米	513,676	334,489	12.3	18.4
その他	39,414	18,143	15.7	34.9
合計	2,275,217	2,636,335	9.6	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 ANSER、CAFIS等利用量に見合う料金をいただくサービスについては、受注高に含めていません。
3 金額には、消費税等を含んでいません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) (百万円)		前年同期比 (%)
公共・社会基盤		413,742	3.5
金融		505,475	2.8
法人・ソリューション		427,982	12.9
北米		419,312	0.7
EMEA・中南米		449,685	3.6
その他		50,613	18.0
合計		2,266,808	4.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
各販売先における販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。
3 金額には、消費税等を含んでいません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

以下は、前年度実績対比及び2019年5月9日に公表の業績予想対比の分析を記載しています。

① 売上高の状況

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
2,266,808百万円	前年度実績対比	103,184百万円	4.8%の増加
	業績予想対比	26,808百万円	1.2%の増加

前年度実績対比においては、法人・ソリューションの製造業向けサービスの規模拡大や、金融の金融機関向けサービスの規模拡大、及びEMEA・中南米のスペイン・イタリアを中心とした規模拡大等による増収に加え、M&A影響により、前連結会計年度を上回りました。また、業績予想対比においても、法人・ソリューションを中心とした国内各セグメントの規模拡大に加え、EMEA・中南米の規模拡大等により業績予想を上回りました。

② 営業利益の状況

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
130,937百万円	前年度実績対比	△16,779百万円	11.4%の減少
	業績予想対比	△17,063百万円	11.5%の減少

前年度実績対比においては、増収による増益はあるものの、期初に予定していた成長投資・事業構造改革に加え、海外における低採算事業等の見直しにより前連結会計年度を下回りました。また、業績予想対比においても、不採算案件の発生、及び上記低採算事業の見直し等により業績予想を下回りました。

③ 当社株主に帰属する当期利益の状況

当連結会計年度の実績値	比較情報	増減金額	増減率
75,148百万円	前年度実績対比	△18,468百万円	19.7%の減少
	業績予想対比	△16,852百万円	18.3%の減少

前年度実績対比においては、営業利益の減益に加え、海外における一部事業の見直しに伴い金融費用が発生したこと等により、前連結会計年度を下回りました。また業績予想対比においても、営業利益の減益に加え、上記金融費用の発生等により業績予想を下回りました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の概況については、「業績等の概要 (2) 財政状態の状況」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 財務方針

社会や金融・経済を支える大規模システムの開発・構築を担う企業として、ビジネスを安定的に継続し、中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、強固な財務基盤を維持することが重要と考えています。D/Eレシオを重要指標と位置付け、目安としては、AA格の信用格付を維持できる水準かどうかを意識し、財務基盤の健全性を注視しています。

② 経営資源の配分（資金需要）・株主還元

社会を支える情報インフラの開発・運用のための先行投資に加え、中期経営計画達成に向けたデジタル領域等への成長投資や、M&A等の成長に必要な事業投資に優先的にキャッシュを振り向けていきます。

また、株主還元については、中期経営計画達成に向けた投資と健全な財務基盤の維持のバランスを総合的に勘案した上で、中長期的に充実していく方針であり、資本効率の向上については、投下資本の圧縮ではなく、利益拡大によって改善させていきます。

③ 資金調達

金融機関等からの借入、各種社債の発行等にて対応する方針です。

資金を好条件、安定的に調達するため、国内の2つの格付機関から長期債とコマーシャル・ペーパーの格付けを取得しています。

コマーシャル・ペーパーについて、150,000百万円の発行枠を保有するとともに、NTTグループのキャッシュマネジメントシステムにも加入しており、現金及び現金同等物の代替となる資金流動性も十分確保しています。また、当社グループ全体の有利子負債と支払利息の低減を図るため、国内外の子会社69社にグループキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金について当社から貸し付けを実施しています。

なお、当連結会計年度において、社債の償還及び子会社取得等の資金に充当するため、83,466百万円の長期資金の借入を主にNTTファイナンス株式会社より実施しました。

④ キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループにおける重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の直接的な親会社であるNTT株式会社と当社を含むNTTグループ企業の間で、グローバルビジネスの推進に関わる契約を2018年度に締結いたしました。また、最終的な親会社である日本電信電話株式会社と当社を含むNTTグループ企業の間で、NTTが行う基盤的研究開発の成果の使用権を得るための契約及び相互の自主・自律性を尊重しつつ、NTTグループ全体の利益の最大化を通じて、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ経営に関わる契約を引き続き締結しています。

5 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルでの厳しい競争に勝ち残っていくため、新しい技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れる「最先端技術・イノベーション推進」に取り組むとともに、システム開発の高速化、高品質化やクラウド化・デジタル化を見据えたクラウド基盤の構築等、「生産技術革新」に関する研究開発に取り組んでいます。中期経営計画においては、最先端技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約し、活用する基盤の構築によりイノベーションを推進していくとともに、次世代の生産技術を磨いています。

更に、日本電信電話株式会社との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しています。

当連結会計年度の研究開発費は21,793百万円です。研究開発の成果は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米及びEMEA・中南米に共通して適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

<AI技術のグローバル集約拠点を設立するとともに、AI指針を策定>

当社は、中期経営計画の戦略「グローバルデジタルオフリングの拡充」に基づき、グローバル横断でCoE^(注)の拡充に取り組んでおり、その一環としてAI CoEを2019年5月に設立しました。AI CoEは、グローバルでのAIに関する知識の集約、トレーニング、技術支援、アセット（知的資産）提供等の機能により、グローバル横断でデジタルビジネス拡大を支援するための拠点です。今回のAI CoEの設立により、CoEはBlockchain、Digital Design、DevOps、AIの4分野となりました。

また、当社は、人間とAIが共生する「より豊かで調和のとれた社会」（以下、AI社会）の実現に貢献するための取り組み姿勢をまとめた「NTTデータグループAI指針」を策定しました。本指針に基づき、AIを単なる効率性確保の手段として利用するのではなく、お客様を含めたすべての関係者がAIのメリットを享受できるAI社会の実現をめざし、AIの研究、開発、運用、利活用等を推進していきます。

<産学連携により、医療分野のAI画像診断の取り組みを推進>

患者の医療画像をAI技術で分析し、疾患の可能性のある箇所を示すことで医師の診断をサポートするAI画像診断支援ソリューションを展開しました。

・当社及び国立大学法人宮崎大学は、AI画像診断支援ソリューションで腎臓のあらゆる異常の検出を行う実証実験を2019年8月に実施しました。本実証実験の結果、人種や生活習慣の異なる複数カ国の患者に本ソリューションが適用できることが確認され、特に癌の検出に関しては高い検出精度を持つことが確認されました。

・当社及びメッドサポートシステムズ(株)は、脳MRI撮影画像診断領域におけるAI画像診断支援ソリューションの商用利用に向けた実証実験を2019年11月に開始しました。本実証実験では、メッドサポートシステムズ(株)の画像診断情報システムのノウハウと当社のAI技術を用いて、脳MRI撮影画像に対するAI診断支援エンジンとAI診断支援実証用ビューアを開発し、その有用性を評価しました。

(注) CoE (Center of Excellence)

高度な研究・開発活動を行い、人財及び事業の創出・育成の中核となる拠点のことです。

この有価証券報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産及び無形資産の創設に係る設備投資額は、193,843百万円であり、そのうち公共・社会基盤に関する投資額は47,233百万円、金融に関する投資額は83,912百万円、法人・ソリューションに関する投資額は32,858百万円、北米に関する投資額は7,428百万円、EMEA・中南米に関する投資額は14,159百万円です。また、その他に関する投資額は8,254百万円であり、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社の投資等です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形 固定資産	合計	
			データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計			
本社・事業本部等 (東京都江東区他)	公共・社会 基盤	事業所用 設備等	9,994	— (—)	322	3,178	13,495	38,745	52,239	3,529
	金融	事業所用 設備等	86,190	— (—)	79	1,333	87,602	197,347	284,949	3,576
	法人・ ソリューション	事業所用 設備等	11,782	56,064 (153,380)	74,505	15,876	158,228	27,174	185,401	2,839
	北米	事業所用 設備等	—	— (—)	—	1	1	—	1	21
	EMEA・ 中南米	事業所用 設備等	—	— (—)	—	1	1	—	1	20
	その他	事業所用 設備等	8	— (—)	8,907	6,090	15,005	4,610	19,615	1,530
合計			107,973	56,064 (153,380)	83,814	26,479	274,331	267,876	542,207	11,515

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及び使用権資産の金額を含んでいません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 帳簿価額には、消費税等を含んでいません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形 固定資産	合計	
			データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計			
首都圏 エフエム品川特定目 的会社 他58社 (東京都港区他)	公共・社会 基盤	事業所用 設備等	1,345	140 (2,436)	764	518	2,767	2,369	5,136	2,291
	金融	事業所用 設備等	828	111 (2,876)	1,404	2,044	4,386	4,283	8,670	7,887
	法人・ ソリューション	事業所用 設備等	405	3,032 (25,399)	12,774	4,092	20,305	6,585	26,890	10,373
	その他	事業所用 設備等	—	— (—)	454	534	988	608	1,596	2,358
その他 ㈱エヌ・ティ・テ ィ・データ関西 他 22社 (大阪府大阪市他)	公共・社会 基盤	事業所用 設備等	1,346	0 (14)	199	684	2,228	1,382	3,610	2,744
	金融	事業所用 設備等	0	248 (1,438)	622	206	1,077	140	1,216	933
	法人・ ソリューション	事業所用 設備等	46	— (—)	91	332	470	244	714	1,036
合計			3,971	3,531 (32,164)	16,307	8,411	32,220	15,611	47,831	27,622

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及び使用権資産の金額を含んでいません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 帳簿価額には、消費税等を含んでいません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形 固定資産	合計	
			データ 通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	小計	ソフト ウェア		
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG 及びその子会社等 56社 (ドイツ ビーレ フェルト市他)	EMEA・ 中南米	事業所用 設備等	—	372 (107,978)	7,234	3,727	11,333	1,064	12,397	9,833
NTT Data International L. L. C. 及びその子会社83社 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州他)	北米	事業所用 設備等	—	3,249 (182,495)	8,445	15,148	26,843	9,416	36,259	43,128
EVERIS PARTICIPACIONES, S. L. U. 及びその子会社等 46社 (スペイン マドリード州他)	EMEA・ 中南米	事業所用 設備等	—	17 (10,975)	4,339	3,896	8,252	4,661	12,913	26,730
NTT DATA EMEA LTD. 及びその子会社15社 (イギリス ロンドン市他)	EMEA・ 中南米	事業所用 設備等	—	— (—)	807	2,539	3,346	1,113	4,459	7,901
その他 NTT DATA Asia Pacific Pte. Ltd. 他31社 (シンガポール他)	その他	事業所用 設備等	14	— (—)	838	874	1,726	613	2,339	6,467
合計			14	3,637 (301,448)	21,663	26,186	51,500	16,867	68,367	94,059

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及び使用権資産の金額を含んでいません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額には、消費税等を含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,610,000,000
計	5,610,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500,000	1,402,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,402,500,000	1,402,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年 5月12日	27,500	280,500	75,185	142,520	75,185	139,300
1998年 8月 1日	2,524,500	2,805,000	—	142,520	—	139,300
2013年10月 1日	277,695,000	280,500,000	—	142,520	—	139,300
2017年 7月 1日	1,122,000,000	1,402,500,000	—	142,520	—	139,300

- (注) 1 1998年5月12日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集（発行価格5,468,000円、資本組入額2,734,000円）によるものです。
- 2 1998年8月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月21日開催の取締役会決議に基づき、50,000円額面普通株式1株を5,000円額面普通株式10株に株式分割（額面変更）したことによるものです。
- 3 2013年10月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月8日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株を普通株式100株に株式分割したことによるものです。
- 4 2017年7月1日における発行済株式総数の増加は、同年5月10日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株を普通株式5株に株式分割したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	111	48	508	697	115	73,089	74,569	—
所有株式数 (単元)	90	2,920,969	172,712	7,649,994	2,357,084	1,551	921,917	14,024,317	68,300
所有株式数 の割合(%)	0.00	20.83	1.23	54.55	16.81	0.01	6.57	100.00	—

- (注) 1 自己株式953株は、「単元未満株式の状況」に53株含まれています。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NTT株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	760,000,000	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	134,699,900	9.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	69,816,600	4.98
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	21,075,600	1.50
NTTデータ社員持株会	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	14,095,900	1.01
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	13,470,700	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,732,300	0.91
GOLDMAN, SACHS& CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	11,157,325	0.80
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,049,038	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,640,600	0.76
計	—	1,058,737,963	75.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,402,430,800	14,024,308	—
単元未満株式	普通株式 68,300	—	—
発行済株式総数	1,402,500,000	—	—
総株主の議決権	—	14,024,308	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式13,000株 (議決権数130個) が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が53株含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目 3番3号	900	—	900	0.00
計	—	900	—	900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	953	—	953	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としています。

配当については、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出及び配当とのバランスを総合的に勘案し、安定的に実施していきたいと考えています。なお、配当金額の決定にあたっては、中長期スパンでの連結キャッシュ・フロー配当性向^(※)の維持を重視します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

以上の方針に基づき、当事業年度（2020年3月期）においては、中間配当金は1株当たり9.0円、期末配当金は1株当たり9.0円とし、年間配当金を1株当たり18.0円とさせていただきます。

当期の内部留保資金につきましては、今後の継続的かつ安定的な成長の維持のため、新規事業への投資、技術開発及び設備投資等に充当していきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月1日 取締役会決議	12,622	9.00
2020年6月17日 定時株主総会決議	12,622	9.00

(※) 連結キャッシュ・フロー配当性向：

配当総額 / (当社株主に帰属する当期利益^(※) + 減価償却費 + 固定資産除却損 - 設備投資)

(注) 日本基準の期間においては「親会社株主に帰属する当期純利益（のれん償却費等調整）」

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保・スピードある意思決定と事業遂行の実現に努めていきます。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針]

当社グループは、情報技術で新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会を実現することを使命とし、常に時代の先を読み、市場環境の変化、お客様のニーズ及び最新の技術動向に迅速・的確に対応しつつ、持続的な成長により安定して利益を創出できる企業体質の確立をめざしています。

この経営理念のもと、当社グループは2019年度から2021年度までの中期経営計画を策定し、「変わらぬ信念、変える勇気によって、グローバルで質の伴った成長」をめざします。

「変わらぬ信念」のもと、「お客様とともに未来の社会を創る」を基本的な考え方として、当社グループの競争優位性の源泉であるお客様との「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」に基づき、お客様との共創による事業を通じて社会に貢献していくとともに、自らの企業活動においても働き方変革等を通じて働きがいのある社会の実現に貢献していくことで、企業価値の持続的向上をめざすESG経営を行います。

また、「変える勇気」を持って「グローバルデジタルオフィリングの拡充」「リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化」「グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化」の3つの戦略を実行し、デジタルトランスフォーメーションの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図ります。

更に、当社グループは、自国内外において、法令・契約を遵守し、人権を含む各種の国際規範を尊重することに加えて、様々な情報サービスの提供を役員や社員が社会的良識に基づき適正に実施することを通じ、社会が直面する様々な課題の克服に向けて、積極的に貢献していきます。

この考え方のもと、当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員等様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、「経営の透明性と健全性の確保」、「適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現」、「コンプライアンスの徹底」、を基本方針としてこれらの充実に取り組んでいます。

なお、当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、更なるガバナンス強化とよりいっそう多様な知見を当社経営に反映するために、独立社外取締役を5名選任し、取締役会（取締役15名で構成）における独立社外取締役の比率は3分の1以上となりました。

・「経営の透明性と健全性の確保」

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせて決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆様とのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、業務執行の公正性を監督・監査する機能を強化するため、社外取締役及び監査等委員である取締役を置いて、取締役会による監督及び監査等委員会による監査・監督を実施するなど、経営の健全性の確保を図っています。更に、当社の直接的な親会社であるNTT株式会社及び当社の最終的な親会社である日本電信電話株式会社、NTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

・「適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現」

当社の意思決定は、取締役会の監督のもと、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及び各組織の長の責任・権限を定めた「権限規程」に基づき行っています。また、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行うことを目的に、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決議される事項についても、審議を充実させるため、事前に「経営会議」で協議を行っています。監査等委員会設置会社に移行し、定款の規定において取締役会の決議によって重要な意思決定の全部又は一部を取締役に委任することができるようにしています。その他、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲するとともに、「組織規程」に基づき主管組織が自主的かつ責任ある事業運営を実施することにより、適正かつ迅速な意思決

定と事業遂行の実現を追求しています。

・「コンプライアンスの徹底」

当社は、当社グループすべての役員及び社員を対象とする「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を策定し、企業倫理に関する基本方針や具体的行動指針を明確にすることで、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって事業を運営していくこととしています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、社員向けのコンプライアンス研修等を実施するとともに、コンプライアンスに関する社員の意識調査等も行っています。更には、より風通しの良い企業風土の醸成に努めるため、グループ横断的な内部通報制度「ホイッスル・ライン」を設置し、社内外から匿名・記名を問わず申告を受け付けています。なお、「ホイッスル・ライン」受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱は行わないこととしています。

① 企業統治の体制

当社は2020年6月17日開催の第32回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、監査の職務を有しかつ取締役会の議決権を保持する「監査等委員」、及び社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する態勢が有効であると判断し、監査等委員会設置会社形態を採用しています。会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しています。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

取締役会は、独立社外取締役5名を含む全取締役15名で構成され、うち女性が2名、外国人が1名となっています。毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督を行っています。

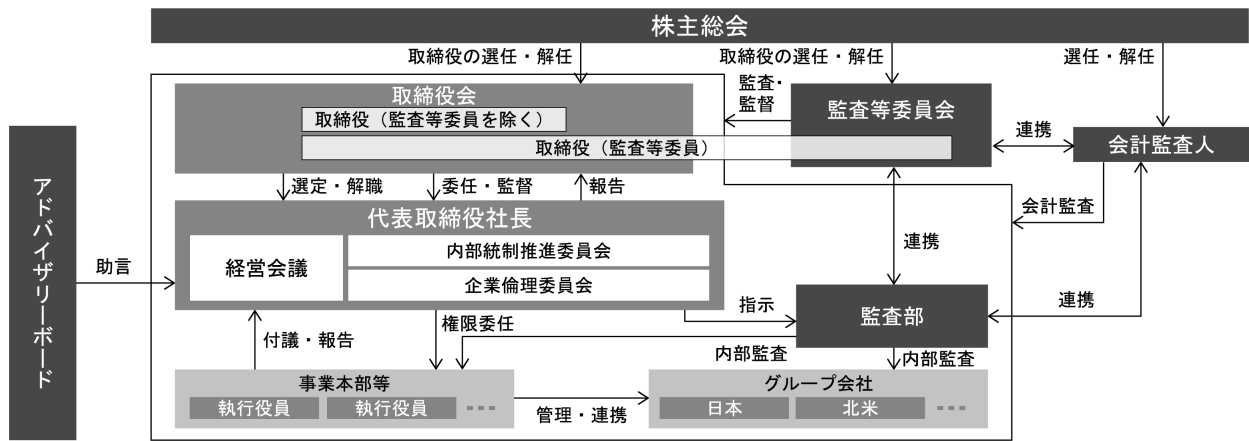
監査等委員会は、社外監査等委員4名で構成され、うち女性が1名となっています。原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行います。各監査等委員は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施することとしており、それを支援する専任組織(監査等委員会室)を設置しています。また、監査等委員会は、指名及び報酬に関する意見陳述権を適切に運用しています。

経営会議は、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成され、原則毎週1回の開催により事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。なお、意思決定の透明性を高めるため、監査等委員である取締役1名も参加しています。

内部統制推進委員会は、リスクマネジメントを統括する役員(藤原 代表取締役副社長執行役員)を委員長とする企業倫理に関連する組織の長等で構成されており、年2回の開催により、リスク低減施策の有効性に対する評価等を行うことを目的とし、その結果については取締役会へ報告しています。

企業倫理委員会は、コーポレート総括担当役員(藤原 代表取締役副社長執行役員)を委員長とする企業倫理に関連する組織の長等で構成されており、年1回の開催により、法令や企業倫理等を遵守する企業風土を醸成することを目的とし、企業倫理の遵守状況等については取締役会へ報告しています。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組は下図のとおりです。



当期の各機関における実施状況は以下のとおりです。

株主総会につきましては、2019年6月20日に第31回定時株主総会を開催しました。事業報告をはじめとする計算書類についての報告を行うとともに、決議事項についても十分にご審議いただきました。

取締役会につきましては、十分な審議のもと、計13回開催しました。

監査役会につきましては、計15回開催し、監査の十全を期しました。

経営会議につきましては、十分な審議のもと、計40回開催しました。

当社は、今後も取締役自身がコーポレート・ガバナンスに関する最新動向の把握等に努め、取締役会・監査等委員会のいっそうの活性化を図るなど、ガバナンス体制の整備を進め、経営の強化に努めてまいります。

② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

ア 内部統制システム構築の基本的考え方

- a 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- b 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施する。
- c 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的を開催する。
- d 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持する。
- e リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括する役員を設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保する。
- f 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取り組みを実施する。

イ 内部統制システム構築の個別体制

- a 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
信頼される企業をめざし、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・グローバル・コンプライアンス・ポリシーを制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
 - ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
 - ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社内外からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、申告者が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由

として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。

- ・内部監査部門は、年間計画を取締役に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的を取締役に報告する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役会議事録・決裁文書をはじめとする職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を記録・保存し、適切に管理する。
 - ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
 - ・適切な情報の取扱や効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
 - ・情報の取扱に関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。
- c リスクマネジメントに関する規程その他の体制
- 事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスクごとに各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
- ・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
 - ・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化の上取り組む。
 - ・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行うとともに、特にリスクが高いと想定される案件については、社長直轄の委員会においてその内容の妥当性を審査し、経営に影響を及ぼす大規模な不採算案件の発生抑止等に取り組む。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
- ・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
 - ・業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
 - ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
 - ・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定めるなどにより、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。
- e 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制
- 当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
- ・グループ会社ごとに当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
 - ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
 - ・リスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制推進委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、グループ会社ごとにリスクマネジメント担当役員を設置する。
 - ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告

したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。

- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ事業の基本方針に基づきグループ会社ごとに自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。

なお、当社の親会社であるNTT株式会社及び日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当該会社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としています。

f 監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査等委員会の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査等委員会室を設置する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員は、監査等委員会が自ら定めた監査の基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・監査等委員会室は監査等委員でない取締役から独立した組織とし、監査等委員会の職務を補助する社員は監査等委員会の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処する。

g 監査等委員でない取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員でない取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査等委員が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を監査等委員でない取締役と監査等委員会の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。また、損害の発生やインシデントの発生等のリスク情報については、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員でない取締役及び社員は、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査等委員会に対して当該事項につき報告を行う体制とし、報告したことを理由として不利益な取扱を受けることはないものとする。
- ・上記の他、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員でない取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。
- ・監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

ウ 業務の適正を確保するための体制の当連結会計年度における運用状況の概要

当社グループにおける内部統制システム構築に関する基本方針に基づく、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

a 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、グローバル・コンプライアンス・ポリシーを社内向けウェブサイトに掲載しています。

また、グローバルコンプライアンスに対応する組織を設置し、グローバル全社におけるコンプライアンスの徹底・強化推進を実施しています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対するコンプライアンス研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を掲載し、役員・社員の理解度向上に努めています。

コンプライアンス部門においては、取締役会等の重要会議への付議案件の事前チェックを67件実施しました。反社会的勢力との取引については、営業規程及び購買細則において取引先の信用調査等を義務付けるとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係を持つことがないように対応しています。

また、企業倫理委員会は、当連結会計年度に1回開催し、内部通報制度受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当連結会計年度においては、内部通報制度受付窓口に94件の通報がありました。なお、内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

内部監査部門は、中間及び年間の監査結果、並びに年間の監査計画について、取締役会に適正に報告しています。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書処理規程や情報セキュリティポリシーを制定し、社内向けウェブサイトに掲載しています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報セキュリティ推進責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用されています。

全社的なセキュリティ課題について報告・審議する場としてセキュリティ戦略担当役員のもと、情報セキュリティ委員会を設置し、当委員会は当連結会計年度に2回開催し、グローバル展開・拡大に伴うガバナンス強化やセキュリティ侵害を想定した対策強化等について議論しました。

c リスクマネジメントに関する規程その他の体制

リスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメント体制を整備しています。代表取締役副社長が委員長を務める内部統制推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当連結会計年度において2回開催し、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びそのリスク低減に関する施策を議論するとともに、目標の進捗・達成度を点検し、その結果を各種施策に反映しつつ有効性に対する評価等を行いました。

システム開発、運用保全等のリスクについては、品質マネジメント規程に基づいて構築されている品質マネジメントシステム（QMS）の中で適切に対応しています。また、プロジェクト審査委員会にて、お客様・業務・技術のいずれかに新規性のある大規模案件を対象に受注時計画の妥当性審査と納品までのプロジェクト実査を行っています。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督のもと、執行役員24名を配置し、権限の分掌を定めた権限規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項、経営戦略・出資等会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、当連結会計年度において独立社外取締役3名を含む取締役12名（2020年3月31日現在）で構成しており、13回開催されました。会社の重要な意思決定を審議する経営会議は、当連結会計年度において40回開催されました。

e 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態の発生等、グループ経営上重要な事項については、当社においてグループ会社ごとに連携して事業を推進する組織を定めるとともに、当社に対する協議・報告体制を整備し、適切に運用されています。

当社の内部監査部門は、グループ会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

グループ会社ごとに重点リスクを毎年設定し、各社のリスクマネジメント推進責任者を中心としたリスクマネジメントの実施状況を内部統制推進委員会において確認しています。

グループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対しコンプライアンス研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。また、当社と同様に内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況の他、月次で当社に対して適正に報告されています。また、その結果は月次モニタリング状況として取締役会に報告されています。

グループ全体の経営状況については、経営会議に四半期ごとに報告されています。

f 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査を支える体制として、専任の社員5名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価等については、監査役の意見を尊重し対処することとしています。

g 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

③ 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

④ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

⑥ 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、自己の株式の取得について、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に応じて、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

更に、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑧ 取締役会の実効性評価

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しています。具体的には、全取締役・監査役へのアンケートを実施し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、分析・議論・評価を行っています。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証と更なる改善に向けた方針等について議論しています。

2019年度も前事業年度同様、自己評価・分析を行いました。

	当年度の対応に関する効果測定結果	次年度に向けた主な対応
2017年度	取締役会における経営戦略に関する議論の比重を高めるなどの対応については、取締役会の付議基準の見直しや議論を行う場の設定等、改善が実施されているとの一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略・計画等の策定段階における議論強化 取締役会の付議基準に該当しない場合においても、案件の重要性やリスクに応じて、取締役会報告事項とするよう見直し 投資家意見について、取締役会へのより詳細な情報提供の要望を踏まえ、報告内容の更なる充実化
2018年度	経営戦略に関する議論の更なる深化・強化及び投資家意見に関する報告内容の更なる充実については、評価スコアが向上し、改善が実施されているとの一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に関する議論の更なる深化・強化（継続） 技術の最新動向及び当社事業等の更なる知識獲得に向けた情報・機会の充実 社外取締役と監査役とのコミュニケーション機会の更なる充実
2019年度	社外取締役と監査役とのコミュニケーション機会の充実については、評価スコアが向上し、改善がされているとの一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> 戦略・リスクマネジメントの議論にかける比重を拡大 当社経営に大きな影響を与える事項のモニタリングを強化

⑨ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた今後の取り組み

今後とも、最新動向の把握や広く社外の方々からもご意見をいただくなどしながら、より効率性、透明性の高い経営体制を実現することにより、経営の強化を通じた更なる企業価値の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	本間 洋	1956年5月8日生	1980年 4月 2014年 6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長	(注) 3	41,600
			2015年 7月 2016年 6月 2018年 6月	当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役社長 (現在に至る)		
代表取締役 副社長執行役員 公共・社会基盤分野担当、 法人・ソリューション分野担当、 中国・APAC分野担当	山口 重樹	1961年8月14日生	1984年 4月 2015年 7月	日本電信電話公社入社 当社 執行役員 ITサービス・ペイメント事業本部長	(注) 3	18,100
			2016年 6月 2017年 6月 2018年 6月	当社 常務執行役員 ITサービス・ペイメント事業本部長 当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 (現在に至る)		
代表取締役 副社長執行役員 人事本部長、 コーポレート総括担当、 技術総括担当 (注) 2	藤原 遠	1961年6月5日生	1985年 4月 2014年 6月	日本電信電話株式会社入社 当社 執行役員 第一金融事業本部 副事業本部長	(注) 3	20,500
			2014年 7月 2015年 7月	当社 執行役員 第四金融事業本部長 当社 執行役員 第一金融事業本部長		
			2017年 6月 2018年 6月 2020年 6月	当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 人事本部長 (現在に至る)		
代表取締役 副社長執行役員 欧米分野担当、 グローバルマーケティング担当	西畑 一宏	1957年3月16日生	1981年 4月	日本電信電話公社入社	(注) 3	33,100
			2006年 6月 2009年 6月	NTT EUROPE LTD. 代表取締役社長 当社 執行役員 国際事業本部長		
			2015年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2020年 6月	当社 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 当社 顧問 当社 代表取締役副社長執行役員 (現在に至る)		
取締役 常務執行役員 第三金融事業本部長 金融分野担当	松永 恒	1962年6月26日生	1986年 4月 2015年 6月	日本電信電話株式会社入社 当社 執行役員 第一金融事業本部 保険・共済事業部長	(注) 3	16,500
			2015年 7月	当社 執行役員 グループ経営企画本部長		
			2017年 6月	当社 執行役員 第一金融事業本部長		
			2017年 7月	当社 執行役員 第一金融事業本部長		
			2018年 6月	当社 常務執行役員 第一金融事業本部長		
			2019年 6月	当社 取締役常務執行役員 第三金融事業本部長 (現在に至る)		
取締役 常務執行役員 事業戦略室長、 コーポレート総括副担当 (注) 2	鈴木 正範	1965年11月15日生	1988年 4月 2015年 7月	日本電信電話株式会社入社 当社 金融事業推進部長	(注) 3	8,200
			2016年 6月	当社 執行役員 第二金融事業本部長		
			2019年 6月 2020年 6月	当社 執行役員 事業戦略室長 当社 取締役常務執行役員 事業戦略室長 (現在に至る)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	平野 英治	1950年9月15日生	1973年 4月 日本銀行入行 2006年 6月 同行退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役副社長 2014年 6月 同社 特別顧問 2014年 9月 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長 2015年 5月 同社 取締役代表執行役副会長 2015年 6月 株式会社リケン 取締役 (現在に至る) 2016年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2016年 7月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 顧問 2017年 9月 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長 (現在に至る) 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員長 (現在に至る)	(注) 3	5,800
取締役	藤井 真理子	1955年3月9日生	1977年 4月 大蔵省入省 1997年 7月 同 関税局国際調査課長 2001年 3月 東京大学先端経済工学研究センター 教授 2004年 4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター 教授 2014年 6月 電源開発株式会社 取締役 2015年10月 特命全権大使 ラトビア国駐箚 2016年 6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 2019年 1月 特命全権大使 ラトビア国駐箚 退官 2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 (現在に至る)	(注) 3	1,400
取締役	Patrizio Mapelli	1955年3月17日生	1982年 9月 Olivetti 入社 1995年 7月 Ernst & Young Senior Partner 2000年 7月 A. T. Kearney Vice President 2002年10月 Value Partners S.p.A. Senior Partner 2002年10月 Value Team S.p.A. CEO (現NTT DATA Italia S.p.A.) 2013年 1月 NTT DATA EMEA LTD. CEO 2018年 4月 NTT DATA Italia S.p.A. Chairman of the Board 2020年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	(注) 3	0
取締役	有本 武司	1969年7月20日生	1993年 4月 日本電信電話株式会社入社 2015年 7月 同社 経営企画部門 担当部長 (現在に至る) 2015年 7月 NTTファイナンス株式会社 監査役 2018年 6月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 監査役 2020年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	池 史 彦	1952年5月26日生	1982年 2月 本田技研工業株式会社入社 2003年 6月 同社 取締役 汎用事業本部長 2006年 4月 同社 取締役 事業管理本部長 2007年 6月 同社 常務取締役 事業管理本部長 2008年 4月 同社 常務取締役 アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長 2011年 4月 本田技研工業株式会社 取締役 専務執行役員 事業管理本部長 リスクマネジメントオフィサー兼務 システム統括兼務 2012年 4月 同社 取締役 専務執行役員 事業管理本部長 IT本部長兼務 リスクマネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務 2013年 4月 同社 代表取締役 会長 2014年 5月 一般社団法人 日本自動車工業会 会長 2020年 6月 当社 取締役(現在に至る)	(注) 3	14,000
取締役 (常勤監査等委員)	山 口 徹 朗	1956年1月22日生	1979年 4月 日本電信電話公社入社 2006年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 グローバル事業本部 担当部長 NTT America, Inc. President & CEO 2010年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 グローバル事業本部グローバルストラテジー部 担当部長 2011年 2月 Dimension Data Holdings plc Director of the Board, Group Executive: Joint Business Development 2015年 6月 当社 常勤監査役 2020年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)	(注) 4	11,100
取締役 (常勤監査等委員)	小 畑 哲 哉	1957年7月31日生	1980年 4月 日本電信電話公社入社 2004年 7月 日本電信電話株式会社 第四部門 担当部長(現 財務部門) 2011年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川支店長 2013年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 常務取締役 企画総務部長 営業本部長兼務 2013年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本 取締役 2016年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役常務 企画総務部長 BPR推進部長兼務 2017年 7月 同社 代表取締役常務 企画総務部長 事業連携推進部長兼務 2017年 8月 エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社 取締役 2018年 6月 当社 常勤監査役 2020年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)	(注) 4	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	桜田 桂	1958年2月24日生	1980年 4月 会計検査院採用 2014年 4月 同 事務総長官房総括審議官 2015年 4月 同 第1局長 2016年 4月 同 事務総局次長 2017年 4月 同 事務総長 2018年 3月 同 退職 2018年 6月 当社 常勤監査役 2020年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	(注) 4	3,400
取締役 (監査等委員)	佐藤 りえ子	1956年11月28日生	1984年 4月 弁護士登録(現在に至る) 1989年 6月 シヤーマン・アンド・スターリング法律事務所 1998年 7月 石井法律事務所 パートナー (現在に至る) 2004年 6月 味の素株式会社 監査役 2008年 6月 ジグノシステムジャパン株式会社 監査役(現在に至る) 2012年 6月 当社 監査役 2015年 6月 第一生命保険株式会社 取締役 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会 社 取締役(監査等委員)(現在 に至る) 2018年 5月 J.フロント リテイリング株式会 社 取締役(現在に至る) 2019年 5月 株式会社大丸松坂屋百貨店 取締 役(現在に至る) 2020年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現 在に至る)	(注) 4	9,500
計					187,800

- (注) 1 取締役のうち平野英治、藤井眞理子、池史彦、山口徹朗、小畑哲哉、桜田桂及び佐藤りえ子氏の7氏は、社外取締役です。
- 2 「コーポレート総括担当」は、事業戦略、人事(CHRO)、財務/IR(CFO)、総務・法務・リスクマネジメント(CRO)、及び広報を総括する分掌です。また、「技術総括担当」は、技術開発・研究(CTO)、購買、品質保証、情報管理・知財(CKO)、セキュリティ(CISO)、及び社内システムを総括する分掌です。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 2020年6月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

② 社外取締役の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は4名です。

当社は、監査等委員でない社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しています。

現在の監査等委員でない社外取締役である以下3名については、経験を活かした幅広い見地からの経営的視点を取り入れることを期待するものです。

平野英治氏は、当社の取引先である年金積立金管理運用独立行政法人の業務執行者ですが、直近の3事業年度における当社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。また、当社の取引先であるメットライフ生命保険株式会社の業務執行者(2017年9月同社取締役代表執行役副会長を退任し同社取締役副会長に就任)でしたが、直近の3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。更に、当社の取引先であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社の業務執行者(2014年6月退任)でしたが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。加えて、当社の取引

先である日本銀行の業務執行者（2006年6月退任）でしたが、直近3事業年度における当社と同行との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。以上の取引は、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

藤井眞理子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

池史彦氏は、2016年10月から2017年9月まで、当社の経営戦略検討と変革実現のために、ITやグローバルビジネスに見識を持つ社外の有識者から意見をを得ることを目的として設置した第三期アドバイザーボードメンバーであり、同氏と当社との間には、アドバイザーボードメンバーとしての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額500万円未満です。また、当社の取引先である一般社団法人日本自動車工業会の業務執行者（2016年5月退任）でしたが、直近3事業年度における当社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満です。更に、当社の取引先である本田技研工業株式会社の業務執行者（2016年6月退任）でしたが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び同社の単体売上高の双方からみて、いずれも1%未満です。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

現在の監査等委員である社外取締役の以下4名については、幅広い視点と経験を活かした社外役員としての業務執行に対する監査・監督を通し、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待するものです。

山口徹朗氏は、当社の最終的な親会社である日本電信電話㈱、日本電信電話㈱の関係会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、NTT America, Inc.及びDimension Data Holdings plcの業務執行者でした。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小畑哲哉氏は、当社の最終的な親会社である日本電信電話㈱、日本電信電話㈱の関係会社である東日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱、㈱エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本及びエヌ・ティ・ティ・テラーニングシステムズ㈱の業務執行者でした。以上のほかに、同氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、日本電信電話㈱における財務部門での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

桜田桂氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、会計検査院の職務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

佐藤りえ子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、提出日現在、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する一律の基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たす独立役員を原則複数名選任することとしています。当社が独立役員として指定する社外取締役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準に加え、当社独自の基準をもとに判断をしています。

（独立性判断基準）

当社は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しています。

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- ・当社の定める基準を超える取引先（※1）の業務執行者
- ・当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- ・当社から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- ・当社の定める基準を超える寄付を受けた団体（※3）の業務執行者

なお、以上のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合に

は、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※1 当社の定める基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社との取引額が、当該事業年度における当社の単体売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※2 当社の定める基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における借入額が、当該事業年度における当社の総資産の2%以上の借入先とする。
- ※3 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会並びに監査部より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査等委員会及び監査部と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

監査等委員である社外取締役は、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

[監査等委員会の構成]

監査等委員会は、弁護士としての専門分野の経験、見識を有した非常勤監査等委員1名（独立社外監査等委員かつ女性）と常勤監査等委員3名で構成され、非常勤監査等委員の独立性と常勤監査等委員の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。そのうち監査等委員小畑哲哉氏は当社の親会社である日本電信電話㈱の財務部門の業務経験があり、また監査等委員桜田桂氏は、会計検査院の職務に携わった経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

詳細につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

[監査等委員会の活動]

監査等委員会は、取締役会等重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役や取締役とそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行います。

監査等委員会は、定期的に監査部から内部監査結果の報告を受けるとともに、監査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めます。また、特に必要な場合には監査等委員会の指示を受けて監査部が調査できる仕組みとしています。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画並びに期中及び期末の監査結果報告を受けるとともに、会計監査人の監査に係る品質管理体制を随時聴取し確認します。また、会計監査人と適宜意見交換を行い連携の強化に努めます。

また、監査等委員会は、指名及び報酬に関する意見陳述権を適切に運用します。

2019年度においては、監査役会設置会社として、監査役会を15回開催し、1回あたりの所要時間は55分程度でした。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数
山口 徹 朗	15回/15回（出席率100%）
小 畑 哲 哉	15回/15回（出席率100%）
桜 田 桂	15回/15回（出席率100%）
佐 藤 り え 子	15回/15回（出席率100%）

当事業年度は主として1) 新たな中期経営計画を踏まえた事業推進状況、2) 問題プロジェクト抑止の状況、3) コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの状況、4) 出資及び投資（受託以外）案件のモニタリングの状況、5) グローバルガバナンス体制の整備・運用状況、6) 情報セキュリティの状況、を重点監査項目として取り組みました。

当社に関する取り組みとして、スタッフ組織や事業本部等（23組織）の責任者からコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントの状況やその維持・向上に向けた取り組み等を聴取し、それらについて議論を行っています。更に、会計監査人との意見交換を12回、監査部との意見交換を10回実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行う等、会計監査人・内部監査部門と密に連携しています。

グループ各社に関する取り組みとしては、グループ会社13社の代表取締役等からコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントの状況やその維持・向上に向けた取り組み等を聴取し、それらについて議論を行っています。また、定期的にグループ会社監査役等を対象とした社外有識者等による研修会を行う等、各社監査役の監査活動の向上に資する取り組みを実施しています。

その他、主に常勤監査役において、経営会議、内部統制推進委員会、情報セキュリティ委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、各組織の主管部門等からの個別案件の報告・説明を聴取し、当該案件に係る取締役の職務執行状況等を確認しています。

[監査等委員会の活動の支援体制等]

監査等委員会の監査業務を支援する体制として、専任の社員5名で構成する監査等委員会室を設置しています。更に、会社の費用において弁護士等外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

② 内部監査の状況

当社は業務執行部門とは独立した立場で内部監査を実行する内部監査部門として監査部（35名で構成）を設置しています。

③ 会計監査の状況

ア 提出会社の監査公認会計士等

当社は、会計監査人として、2006年度以降、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

2019年度の会計監査業務を執行した公認会計士は、袖川兼輔、中谷剛之、賀山朋和であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、他22名です。

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価しています。

イ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	377	46	375	48
連結子会社	181	—	192	—
計	558	46	567	48

(前連結会計年度)

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しています。

(当連結会計年度)

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務、IT委員会実務指針第7号（受託業務のセキュリティ、可用性、処理のインテグリティ、機密保持及びプライバシーに係る内部統制の保証報告書）に基づく保証報告書作成業務等を委託しています。

b 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬の内容 <aを除く>

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	—
連結子会社	832	24	842	44
計	832	27	842	44

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の内容

ア 方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬に係る方針及び報酬の構成・水準については、親会社、独立社外取締役及び監査等委員である取締役に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得た上で、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定します。

・監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当期の営業利益等を業績指標とし、その達成度合い等を勘案して支給することとしています。なお、業績指標については、中期経営戦略で掲げた財務目標等を指標に設定しており、具体的には営業利益・ROIC・海外売上高・海外営業利益率・設備投資・B2B2Xプロジェクト数（※）で評価することとしています。

また、中長期の業績を反映させる観点から、国内在住の常勤取締役においては、月額報酬並びに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしており、その結果、賞与を含めた報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70%：30%」となります。その他、代表取締役社長の報酬水準につ

いては、独立社外取締役及び監査等委員である取締役の助言を得ることとしています。一方、海外の連結子会社において業務執行を行っている取締役においては、業績連動型の繰延報酬を当該連結子会社にて支給することとしています。

これに加え、監査等委員会による報酬に関する意見陳述権を適切に運用します。

なお、中期経営計画の達成と持続的成長、及び中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、総報酬に占める株式報酬等の業績連動報酬割合を拡大する方向で検討を行っています。

- ・監査等委員でない社外取締役の報酬等については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

なお、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行、及び、監査等委員でない取締役の報酬額を年額5億8,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内）、監査等委員の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいています。

- ※ 他企業の顧客向け事業を支援・促進する事業のことであり、デジタル領域におけるプロジェクト数を指標として設定

イ 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人数（名）	月額報酬 （百万円）	役員賞与 （百万円）	総額 （百万円）
取締役（社外取締役を除く）	9	289	58	347
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—
社外役員	7	135	—	135
合計	16	424	58	482

- (注) 1 役員ごとの連結報酬等の総額等については、1億円以上である者が存在しないため記載していません。
- 2 上記には、2019年11月5日に辞任により退任した取締役1名を含んでいます。
- 3 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいています。
- 4 2019年度においても、取締役の報酬額について、親会社、独立社外取締役及び監査役に対して説明を行った上で、取締役会にて決定しています。
- 5 役員賞与の支給にあたり、当事業年度における業績指標のうち設備投資・B2B2Xプロジェクト数については計画を達成しているものの、海外営業利益未達の影響等により、最終的な結果としては計画の達成に至っていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 方針

ア 政策保有株式に関する方針

当社は、株式の保有目的において、政策保有株式については「お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるもの」と位置付け、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると思われる場合において、政策保有株式を保有する方針としています。一方、純投資目的の株式については、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有するもの」と位置付けています。

イ 政策保有株式に係る検証の内容

当社は政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証し、取締役会に報告の上、株式の保有・売却を行う方針としています。2019年度においては、この精査の結果、保有するすべての上場株式について保有の妥当性があることを確認しています。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ウ 政策保有株式に係る議決権行使基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における該当議案には反対するなど、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断することとしています。これにより、当社の企業価値の向上、当社株主の中長期的な利益につながると考えています。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	81	5,371
非上場株式以外の株式	46	90,520

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	131	・先進的な技術を保有する企業とのビジネス連携のため
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	1,172
非上場株式以外の株式	1	825

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)リクルートホールディングス	28,350,000	31,500,000	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	79,267	99,572		
イー・ギャランティ(株)	1,440,000	1,440,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	2,277	1,591		
(株)サーバーワークス	130,000	65,000	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため。また、株式分割により株式数が増加しています。	無
	1,698	1,173		
日本空港ビルディング(株)	375,000	375,000	公共・社会基盤分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	1,566	1,753		
(株)DTS	771,100	385,550	金融分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため。また、株式分割により株式数が増加しています。	有
	1,450	1,577		
第一生命ホールディングス(株)	670,000	670,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	868	1,030		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	204,228	204,228	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	730	853		
(株)CIJ	475,200	475,200	公共・社会基盤分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	有
	355	398		
ビルディングシステム(株)	440,000	220,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため。また、株式分割により株式数が増加しています。	無
	288	802		
(株)テクノスデータサイエンス・エンジニアリング	160,000	160,000	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため	無
	286	767		
(株)データホライズン	96,000	96,000	公共・社会基盤分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	無
	167	177		
鈴与シンワート(株)	200,000	200,000	法人・ソリューション分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	無
	145	122		
(株)フォーカスシステムズ	200,000	200,000	公共・社会基盤分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	有
	135	194		
(株)クレディセゾン	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	126	146		
(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド	124,900	124,900	法人・ソリューション分野の新規技術・ソリューション獲得によるビジネス拡大のため	無
	105	142		
日本証券金融(株)	172,700	172,700	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	有
	85	101		
(株)アイリッジ	130,000	130,000	法人・ソリューション分野のITパートナーシップ強化による事業活動の円滑化のため	無
	84	130		
(株)スカパーJSATホールディングス	200,000	200,000	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	77	92		
(株)京都銀行	20,000	20,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	69	93		
(株)静岡銀行	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	66	84		
(株)青森銀行	24,500	24,500	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	64	72		
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	60,000	60,000	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	62	82		
(株)富山銀行	30,000	30,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	有
	56	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)鳥取銀行	50,000	50,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	56	71		
(株)千葉銀行	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	47	60		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	16,600	16,600	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	39	52		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	16,515	16,515	法人・ソリューション分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	37	46		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	32	43		
(株)岩手銀行	12,000	12,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	32	39		
(株)愛知銀行	10,000	10,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	32	34		
(株)フィデアホールディングス	263,000	263,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	27	34		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	23,125	23,125	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	26	36		
(株)千葉興業銀行	100,000	100,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	25	30		
信金中央金庫	98	98	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	22	23		
(株)四国銀行	23,600	23,600	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	20	25		
(株)りそなホールディングス	47,625	47,625	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	15	23		
(株)池田泉州ホールディングス	74,000	74,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	12	21		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	20,000	20,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	12	19		
(株)長野銀行	9,900	9,900	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	11	17		
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	17,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	10	16		
(株)宮崎太陽銀行	10,000	10,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	有
	9	14		
(株)東北銀行	10,000	10,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	9	11		
(株)福岡中央銀行	3,000	3,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	9	11		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	8,000	8,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	8	9		
(株)南日本銀行	3,000	3,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	3	4		
(株)豊和銀行	3,000	3,000	金融分野のリレーション維持・強化によるビジネス拡大のため	無
	2	2		

(注) 1 各銘柄の定量的な保有効果について

保有の合理性については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証していますが、銘柄ごとの定量的な保有効果については、守秘義務、競争対抗上の理由により記載が困難であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

④ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑥ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っています。

IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいた会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行い、当社への影響の検討を行った上で適時に会計方針の更新を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	251,309	205,356
営業債権及びその他の債権	9, 18, 31	549,126	572,175
契約資産	27	81,929	74,828
棚卸資産	10	15,294	13,727
その他の金融資産	11, 31	9,440	13,296
その他の流動資産	12	67,369	87,509
流動資産合計		974,467	966,890
非流動資産			
有形固定資産	13, 18	355,717	344,922
使用権資産	20	—	160,005
のれん	7, 14	357,014	391,017
無形資産	7, 14, 18	444,444	477,716
投資不動産	15, 18	27,331	27,113
持分法で会計処理されている投資	16	6,573	8,366
その他の金融資産	11, 18, 31	168,803	142,211
繰延税金資産	17	98,220	110,946
その他の非流動資産	12, 21	43,493	56,823
非流動資産合計		1,501,595	1,719,118
資産合計		2,476,062	2,686,008

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	359,013	359,508
契約負債	27	218,774	256,740
社債及び借入金	18	134,586	157,094
リース負債	20	—	39,143
その他の金融負債	23,31	28,717	4,604
未払法人所得税	17	30,437	32,002
引当金	22	12,434	4,273
その他の流動負債	24	32,898	29,674
流動負債合計		816,859	883,038
非流動負債			
社債及び借入金	18	446,437	440,861
リース負債	20	—	122,219
その他の金融負債	23,31	21,908	12,155
退職給付に係る負債	21	202,491	207,854
引当金	22	3,562	4,131
繰延税金負債	17	5,532	18,868
その他の非流動負債	24	12,463	9,466
非流動負債合計		692,394	815,555
負債合計		1,509,253	1,698,593
資本			
当社株主に帰属する持分			
資本金	25	142,520	142,520
資本剰余金	25	115,740	111,596
利益剰余金	25	603,171	659,563
自己株式	25	△1	△1
その他の資本の構成要素	25	64,236	26,005
当社株主に帰属する持分合計		925,667	939,683
非支配持分		41,143	47,732
資本合計		966,809	987,415
負債及び資本合計		2,476,062	2,686,008

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
売上高	27	2,163,625		2,266,808
売上原価	21,28	1,618,636		1,694,577
売上総利益		544,988		572,231
販売費及び一般管理費	21,28	397,272		441,294
営業利益		147,716		130,937
金融収益	29	6,848		6,026
金融費用	29	7,825		17,117
持分法による投資利益	16	175		308
税引前利益		146,914		120,155
法人所得税費用	17	49,210		40,383
当期利益		97,704		79,772
当期利益の帰属				
当社株主		93,616		75,148
非支配持分		4,088		4,624
合計		97,704		79,772
当社株主に帰属する1株当たり当期利益				
基本的1株当たり当期利益(円)	30	66.75		53.58

③ 【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期利益		97,704	79,772
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	25	11,756	△8,328
確定給付制度の再測定	21,25	△1,271	1,076
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分	16,25	△0	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	25,31	△731	△142
ヘッジ・コスト	25,31	100	18
在外営業活動体の外貨換算差額	25	11,273	△23,723
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分	16,25	△213	△122
その他の包括利益(税引後)合計		20,913	△31,222
当期包括利益		118,617	48,550
当期包括利益の帰属			
当社株主	25	114,859	44,140
非支配持分	25	3,758	4,411
合計		118,617	48,550

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2018年4月1日	142,520	116,193	528,601	△1	38,865	826,179	34,327	860,506
IFRS 9号の適用による累積 的影響額	—	—	3,416	—	3,354	6,770	328	7,099
調整後2018年4月1日	142,520	116,193	532,018	△1	42,220	832,949	34,656	867,605
当期包括利益								
当期利益	—	—	93,616	—	—	93,616	4,088	97,704
その他の包括利益	25	—	—	—	21,243	21,243	△330	20,913
当期包括利益	—	—	93,616	—	21,243	114,859	3,758	118,617
株主との取引額等								
剰余金の配当	26	—	—	△22,440	—	△22,440	△751	△23,191
利益剰余金への振替	25	—	—	△773	773	—	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—	3,379	3,379
支配継続子会社に対する持 分変動		—	△1,369	—	—	△1,369	308	△1,062
非支配持分に付与された プット・オプション	25	—	914	—	—	914	—	914
その他		—	2	751	—	753	△207	546
株主との取引額等合計		—	△453	△22,462	—	△22,142	2,729	△19,413
2019年3月31日	142,520	115,740	603,171	△1	64,236	925,667	41,143	966,809

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2019年4月1日	142,520	115,740	603,171	△1	64,236	925,667	41,143	966,809
当期包括利益								
当期利益	—	—	75,148	—	—	75,148	4,624	79,772
その他の包括利益	25	—	—	—	△31,008	△31,008	△213	△31,222
当期包括利益		—	75,148	—	△31,008	44,140	4,411	48,550
株主との取引額等								
剰余金の配当	26	—	—	△24,544	—	△24,544	△1,415	△25,959
利益剰余金への振替	25	—	—	7,223	—	△7,223	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—	6,017	6,017
支配継続子会社に対する持 分変動		—	△156	—	—	△156	△1,754	△1,909
非支配持分に付与された プット・オプション	25	—	△4,497	—	—	△4,497	—	△4,497
その他		—	508	△1,435	—	△927	△670	△1,597
株主との取引額等合計		—	△4,144	△18,756	—	△7,223	2,178	△27,945
2020年3月31日	142,520	111,596	659,563	△1	26,005	939,683	47,732	987,415

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		97,704	79,772
減価償却費及び償却費		158,038	199,182
受取利息及び受取配当金		△4,546	△4,859
支払利息		4,756	7,733
持分法による投資損益 (△は益)		△175	△308
法人所得税費用	17	49,210	40,383
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加額)		△42,177	△22,481
契約資産の増減 (△は増加額)		△1,113	6,304
棚卸資産の増減 (△は増加額)		6,257	1,563
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少額)		25,380	4,469
契約負債の増減 (△は減少額)		7,385	31,590
受注損失引当金の増減 (△は減少額)		4,205	△6,490
その他		△8,505	5,378
小計		296,420	342,235
利息及び配当金の受取額		4,992	4,051
利息の支払額		△4,193	△7,057
法人所得税の支払額		△55,209	△59,200
営業活動によるキャッシュ・フロー		242,009	280,029
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△179,986	△191,294
その他の金融資産の取得による支出		△20,122	△20,849
その他の金融資産の売却又は償還による収入		23,130	21,052
子会社の取得による支出	7,8	△9,257	△65,965
その他		△645	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー		△186,879	△257,240
財務活動によるキャッシュ・フロー			
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少額)	18	4,000	△24,000
短期借入金の純増減額 (△は減少額)	18	27,674	△500
社債の発行及び長期借入れによる収入	18	40,058	83,466
社債の償還及び長期借入金の返済		△50,967	△61,686
リース負債の返済による支出		—	△35,702
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△1,312	△2,432
セール・アンド・リースバックによる収入		11,799	—
配当金の支払額	26	△22,438	△24,549
非支配持分への配当金の支払額		△751	△1,178
その他		△2,612	501
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,451	△66,081
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		60,581	△43,292
現金及び現金同等物の期首残高	8	190,070	251,309
現金及び現金同等物に係る換算差額 (△は減少額)		658	△2,661
現金及び現金同等物の期末残高	8	251,309	205,356

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下、当社）は、日本国に所在する企業です。本連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されています。当社グループは、主に「公共・社会基盤」、「金融」、「法人・ソリューション」、「北米」、「EMEA・中南米」の5つの事業を営んでいます。

なお、同時に当社グループは、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

なお、本連結財務諸表は2020年6月17日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、及び退職給付制度に係る負債（資産）の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入表示しています。

(4) 会計方針の変更

当社グループは当期首(2019年4月1日)より、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたり、本基準の適用による前連結会計年度の累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法(修正遡及アプローチ)を採用しています。

前連結会計年度は、IAS第17号「リース」(以下、IAS第17号)を適用しており、借手としてのリース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類していました。また、オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識していました。

当連結会計年度は、IFRS第16号の適用により、契約の締結時に当該契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合には、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分せず、リース期間が12か月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外のすべてのリースについて、連結財政状態計算書上、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。

なお、IFRS第16号の適用開始にあたって、前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しています。

会計方針の変更による影響

IFRS第16号の適用にあたり、当期首において、「使用権資産」が127,223百万円増加し、「リース負債」が127,187百万円増加しました。当期首における利益剰余金期首残高への影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

使用権資産の計上に伴う減価償却費の増加、及びオペレーティング・リースがリース負債として認識された影響として、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費及び償却費」が34,826百万円増加し、「利息の支払額」が2,701百万円増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」が32,752百万円増加しました。

当社グループの当期首の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.00%です。

IFRS第16号適用開始日の直前年度の末日現在における解約不能オペレーティング・リース金額と適用開始日現在における連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は以下のとおりです。

解約不能オペレーティング・リース契約(2019年3月31日)	61,734百万円
2019年4月1日の追加借入利率を用いて割り引いた金額	58,309百万円
前連結会計年度末現在で認識したファイナンス・リース債務	15,506百万円
解約可能オペレーティング・リース契約等	53,372百万円
適用開始日(2019年4月1日)現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額	127,187百万円

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合をいいます。

子会社の財務諸表については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を当社グループの連結財務諸表に含めています。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での被取得企業の識別可能な資産及び引き受けた負債(以下、識別可能純資産)の取得日における公正価値に対する持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動額から構成されています。子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、当社株主に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、当社株主に帰属させています。

当社グループが子会社への支配を喪失する場合、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しています。その結果生じる利得又は損失は、純損益で認識しています。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社を含めています。当社グループが保有する議決権が20%未満の場合であっても、役員のパ遣等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社を含めています。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、以降は持分法を用いて会計処理を行っています。持分法の適用に当たっては、当初認識後、重要な影響力を有しなくなる日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分について投資額を修正し、連結財務諸表を含めています。持分法適用会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資額を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。当社グループと関連会社との取引から発生した未実現利益は、当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失については、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で処理しています。

関連会社に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能純資産の当社グループの持分を超える金額は、関連会社に対する投資の帳簿価額を含めています。当該超過額については、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

③ 報告日

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる子会社の財務諸表及び持分法適用会社に対する投資が含まれています。当該子会社及び持分法適用会社の決算日は主に12月末です。子会社及び持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合の取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債、及び支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。当該取得対価が、被取得企業の識別可能純資産の純額を超過する場合、当該差額について、連結財政状態計算書において、のれんとして認識し、超過しない場合の利得については、即時に純損益として認識しています。また、段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、又は識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後に新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況については、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合の認識金額に影響を与えていたと判断される場合に、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

また、共通支配下の企業又は事業に係る企業結合（すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合）では、帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、当該企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算及び決済より生じる換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品及び有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

② 在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用及びキャッシュ・フローについては、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、対応する期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の資本の構成要素に累積しています。在外営業活動体について、支配、重要な影響力を喪失した場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額は、処分に係る利得又は損失の一部として、処分した報告期間に純損益に組み替えています。なお、当社はIFRS第1号の免除規定を適用し、移行日の累積換算差額のすべてを利益剰余金へ振り替えています。

(4) 金融商品

① 金融資産

金融資産を、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品及び償却原価で測定する金融資産に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する営業債権及びその他の債権については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品 (FVOCI)

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。なお、報告年度においては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は該当ありません。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 (FVOCI)

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (FVTPL)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

「FVTPLの金融資産 - 公正価値の純変動額」には、公正価値の変動、受取利息、受取配当金及び外貨換算差損益が含まれています。

② 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）及び契約資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しています。

予想信用損失の認識及び測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いています。当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、それ以外の場合は信用特性が同一であるため、集成的評価により検討しており、当該金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者又は発行体が破産する兆候等が含まれます。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12カ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12カ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、その他の債権（リース債権）及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。なお、重大な金融要素を含む営業債権等は該当ありません。

当社グループは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しています。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難等の減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しています。負債証券、貸付金等の予想信用損失の測定においては、将来の予測的な情報として過去の債務不履行事象の発生実績等を織り込んでいます。

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

③ 金融負債

金融負債は、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。なお、報告年度においては、純損益を通じて公正価値で測定する非デリバティブ金融負債は該当ありません。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、主として、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、デリバティブ及び外貨建預金等の非デリバティブを利用しています。リスクヘッジ目的以外のデリバティブは、事業の目的に則り個別に定めたものを除き行わないものとしています。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、ヘッジ開始時においてヘッジ関係及びヘッジの実施について公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ有効性の評価方法、非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法等を含んでいます。

当社グループは、ヘッジ指定以降、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効であると判断しています。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際のヘッジ対象とヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

デリバティブは公正価値で当初認識するとともに、その後も公正価値で測定し、その変動は次のとおり会計処理しています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に累積しています。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。また、ヘッジ対象が予定取引の場合はヘッジ対象である非金融資産の取得価額の測定に含めています。また、為替予約直先差額変動等は、ヘッジ・コストとしてその他の資本の構成要素に累積しています。

(b) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、及び容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3か月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、仕掛品及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。仕掛品は主として機器販売等に係る仕入原価によるものであり、個別法を採用しています。商品及び貯蔵品の原価は、主として先入先出法により算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。

減価償却費は、償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。償却可能額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しています。なお、土地及び建設仮勘定は減価償却を行っていません。

有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

データ通信設備	3～8年
建物及び構築物	10～60年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	4～15年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に減損テストを実施しています。のれんの当初測定については「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」を、減損については、注記「3. 重要な会計方針 (11) 減損」をご参照ください。

② 研究開発費

研究活動に関する支出については、発生時に純損益に認識しています。開発活動に関する支出については、資産の認識要件をすべて満たすものに関して、資産の認識要件を満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定し、連結財政状態計算書に計上しています。当社グループでは、主にシステム稼働のソフトウェア開発及びコンピュータ・ソフトウェアの開発を行っています。

③ その他の無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。

見積耐用年数を確定できる無形資産の主なもの、当社グループサービス提供のため、特定顧客との契約に基づく通信サービス用ソフトウェア及び自社利用のコンピュータ・ソフトウェアです。データ通信サービス用ソフトウェアの償却費は、顧客との契約に基づく料金支払期間にわたって定額法により、自社利用のコンピュータ・ソフトウェアの償却費は、見積利用可能期間にわたり定額法により算定しています。

無形資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

ソフトウェア	4～14年
その他の無形資産	7～21年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

(9) リース

当社グループは、修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を適用しており、比較情報は従前どおりIAS第17号に基づき報告しています。IAS第17号に基づく会計方針の説明は、IFRS第16号の会計方針と異なる場合のみ、別個に開示しており、会計方針の変更による影響は、注記「2. (4) 会計方針の変更」をご参照ください。

① 前連結会計年度の会計方針

当社グループでは、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実態を検討の上、判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合等は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としています。

(a) 借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産及びリース債務は、リース開始時の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。ファイナンス・リース取引により保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、金融費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しています。オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

(b) 貸手としてのリース

当社グループは、データ通信設備等のリースを行っています。ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権（営業債権及びその他の債権）として認識し、受取リース料総額を元本分と利息相当分に区分し、受取リース料の利息相当分への配分は、利息法により算定しています。また、ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とする場合は、リース資産の公正価値か、貸手に発生する最低リース料総額を市場金利で割り引いた現在価値の、いずれか低い方を売上高として認識し、当該リース資産の原価（帳簿価額と異なる場合には帳簿価額）から無保証残存価値の現在価値を差し引いた金額を売上原価として認識しています。

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

② 当連結会計年度における会計方針

当社グループでは、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日において判断しています。

(a) 借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価は、リース負債の当初測定額に借手に生じた当初直接コスト、前払リース料等を調整することによって当初測定しています。

減価償却費は、リースの開始日から耐用年数又はリース期間にわたって定額法により算定しています。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

使用権資産は、該当がある場合には、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、リースの開始日時点で支払われていないリース料を当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。追加借入利率を割引率として採用しているのは、リースの計算利率が容易に算定できないためです。リース料支払いは、実効金利法に基づき算定した金利の支払い及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払いを金融費用として表示しています。

短期リース又は少額資産のリースについては、リース料総額をリース期間を通じて定額法により、リース費用として認識する免除規定を使用しています。

(b) 貸手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合等は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

当社グループの投資不動産は当初認識時において取得原価で、その後については原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しています。

減価償却については、見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っています。見積耐用年数は、10～60年です。減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎報告日において見直しを行っています。

(11) 減損

① 有形固定資産及び無形資産及び投資不動産の減損

当社グループでは、期末日に有形固定資産、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしており、当社グループにおいては、主にシステムとして一体で機能する資産グループを資金生成単位としています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施し、純損益に認識しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に、減損テストを実施しています。当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(12) 従業員給付

① 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

② 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については、純損益で認識し、利息純額は期首の確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しています。

確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の資本の構成要素として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う契約上の債務を負っており、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、当該債務金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金を認識しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積り、損失見込額を受注損失引当金として認識しています。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類し、発行価額を資本金及び資本剰余金に含めています。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しています。

② 自己株式

自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価の差額は資本剰余金に含めています。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）の範囲に含まれる取引について、以下の5ステップ・アプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当該取引に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています（原価回収基準）。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブの公正価値の変動に係る利得、及びヘッジ会計に基づきその他の包括利益で従前に認識した金額の振替等から構成されています。受取利息は実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

金融費用は、支払利息、リース負債に係る利息費用、為替差損、デリバティブの公正価値の変動に係る損失、ヘッジ会計に基づきその他の包括利益で従前に認識された金額の振替、及び信用損失評価引当金繰入額等から構成されています。支払利息は実効金利法により発生時に認識しています。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

① 当期税金

当期税金は、当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収還付税を調整したものです。税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しています。

② 繰延税金

繰延税金は、繰延税金資産及び繰延税金負債から構成され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異について認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（Earnings Per Share、以下、EPS）は、報告期間における期中平均普通株式数（自己株式を除く）で除して算定しています。なお、当社グループは各報告期間において、希薄化効果を有する潜在株式を発行していないため、希薄化後EPSは記載を省略しています。

(19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの取締役会が定期的にレビューしています。

(20) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しています。

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、次のとおりです。

- ・子会社及び関連会社の範囲の決定（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」、注記「32. 重要な子会社」）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り（注記「7. 企業結合」）
- ・金融商品の公正価値の測定（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「31. 金融商品（5）」）
- ・使用権資産の認識（注記「3. 重要な会計方針（9）リース②（a）」、注記「20. リース」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）減損」、注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（12）従業員給付」、注記「21. 従業員給付」）
- ・引当金の認識・測定における判断及び見積り（注記「3. 重要な会計方針（13）引当金」、注記「22. 引当金」）
- ・収益の認識（注記「3. 重要な会計方針（15）収益」、注記「27. 収益」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3. 重要な会計方針（17）法人所得税」、注記「17. 法人所得税」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社である当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

国内市場における急速な業界変化やIT技術の進化が想定される中で、多様化するお客様や社会の期待に応えるため、これまで以上に事業を跨った連携や、迅速な意思決定が求められています。こうした背景から、事業組織の機動性を更に高めるため、業務執行については事業本部レベルでの意思決定が図られる体制としています。

また、中長期的な事業成長をめざし戦略検討や新規事業創出を担う単位として、販売市場の類似性等から経済的特徴を共有していると判断し、複数の事業本部を集約した「公共・社会基盤」、「金融」、「法人・ソリューション」、「北米」、「EMEA・中南米」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの概要は以下のとおりです。

なお、製品及びサービスの類型については、「27. 収益 (1) 財及びサービスの内容」をご参照ください。当社の製品及びサービス別の類型は、各報告セグメントで同一です。

(公共・社会基盤)

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスの提供。

(金融)

金融機関の業務効率化やサービスに対する、高付加価値なITサービスの提供。

(法人・ソリューション)

製造業・流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションの提供。

(北米)

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(EMEA・中南米)

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高等は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しています。

(3) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	399,581	491,579	379,234	416,484	433,858	2,120,735	42,132	2,162,867	758	2,163,625
セグメント間の 内部売上高等	80,354	67,556	150,582	5,436	6,275	310,204	74,082	384,286	△384,286	—
計	479,935	559,135	529,816	421,920	440,133	2,430,939	116,214	2,547,153	△383,528	2,163,625
営業利益 又は損失 (△)	43,872	52,930	48,514	3,489	7,895	156,700	2,436	159,136	△11,420	147,716
								金融収益		6,848
								金融費用		7,825
								持分法による 投資損益		175
								税引前当期利益		146,914

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
減価償却費 及び償却費	20,447	76,670	20,969	21,203	12,766	152,055	1,653	153,709	△493	153,216
非流動資産への 投資額	21,821	83,303	37,139	12,151	16,137	170,550	1,939	172,490	6,724	179,214

(注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) 営業利益又は損失 (△) の調整額△11,420百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。

(2) 減価償却費及び償却費の調整額△493百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。

(3) 非流動資産への投資額の調整額6,724百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社用資産に対する投資が含まれています。

3 営業利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 非流動資産への投資額は、報告セグメントごとに管理していない長期前払費用、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	413,742	505,475	427,982	419,312	449,685	2,216,196	49,917	2,266,112	696	2,266,808
セグメント間の 内部売上高等	86,414	74,887	160,596	6,699	5,758	334,353	82,033	416,386	△416,386	—
計	500,156	580,363	588,578	426,010	455,442	2,550,549	131,950	2,682,499	△415,690	2,266,808
営業利益 又は損失 (△)	52,802	50,374	53,534	3,241	△14,408	145,542	2,575	148,118	△17,181	130,937
								金融収益		6,026
								金融費用		17,117
								持分法による 投資損益		308
								税引前当期利益		120,155

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
減価償却費 及び償却費	19,126	84,815	40,317	29,225	19,574	193,057	1,998	195,055	630	195,685
非流動資産への 投資額	47,233	83,912	32,858	7,428	14,159	185,589	1,431	187,020	6,823	193,843

- (注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。
- 2 調整額は以下のとおりです。
- (1) 営業利益又は損失(△)の調整額△17,181百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
 - (2) 減価償却費及び償却費の調整額630百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
 - (3) 非流動資産への投資額の調整額6,823百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社用資産に対する投資が含まれています。
- 3 営業利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 4 非流動資産への投資額は、報告セグメントごとに管理していない長期前払費用、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を含んでいません。

(4) 地域に関する情報

① 売上高

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
日本	1,287,260	1,364,843
北米	385,584	393,899
欧州	376,099	380,672
その他	114,682	127,395
合計	2,163,625	2,266,808

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しています。

2 各地域に属する主な国は、次のとおりです。

北 米…アメリカ、カナダ

欧 州…ドイツ、イタリア、イギリス 等

その他…オーストラリア、ブラジル、チリ 等

前連結会計年度及び当連結会計年度において、アメリカにおける外部顧客への売上高は、それぞれ378,294百万円及び381,469百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本及びアメリカを除き、外部顧客への売上高が重要な単一の国及び地域はありません。

② 非流動資産

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
日本	594,797	708,533
北米	465,973	530,568
欧州	134,136	179,156
その他	24,260	29,139
合計	1,219,164	1,447,396

(注) 1 非流動資産は当社グループ会社の所在地を基礎とし、地域に分類しています。

2 各地域に属する主な国は、次のとおりです。

北 米…アメリカ、カナダ

欧 州…ドイツ、イタリア、イギリス 等

その他…オーストラリア、ブラジル、チリ 等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、アメリカにおける非流動資産は、それぞれ460,834百万円及び523,514百万円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、日本及びアメリカを除き、非流動資産が重要な単一の国及び地域はありません。

3 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当の企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Cognosante Consulting, LLC

① 企業結合の概要

連結財務諸表提出会社である当社は、2019年4月1日において、北米子会社であるNTT DATA Servicesを通じて、米国のCognosante(米国バージニア州)のコンサルティング部門であるCognosante Consulting, LLCの持分の譲渡を受け、議決権の100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	Cognosante Consulting, LLC
結合後企業の名称	NTT DATA State Health Consulting, LLC
事業内容	米国州政府のヘルスケア関連部門等に対するIT戦略・計画策定支援、品質保証サービス、プロジェクトマネジメント支援サービス等
企業結合の主な理由	本買収により、NTT DATA Servicesは、州政府の支出で最大規模であるヘルスケア関連分野において専門性の高い業界特化型のコンサルティングサービスを提供することが可能となります。また、Cognosante Consulting, LLCの約30年にわたる48州政府に対する豊富なサービス提供実績に基づく知見を獲得することで、更なるサービス展開を加速すべく、本企業結合を行いました。
取得日	2019年4月1日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とした持分取得
取得した議決権比率	100%

② 譲渡対価

取得日における譲渡対価の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2019年4月1日)
現金	31,542
譲渡対価の合計	31,542

(注)当第4四半期連結会計期間において取得対価の調整により譲渡対価が変動しています。変動金額は、「④ 取得日における取得資産・引受負債の公正価値、のれん」に記載しています。

③ 取得関連費用の金額及びその表示科目

取得関連費用の内容及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

内容	金額
アドバイザー費用	2
弁護士費用	176
その他	57
取得関連費用合計	236

(注)当該費用は連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しています。

④ 取得日における取得資産・引受負債の公正価値、のれん

取得日における取得資産・引受負債の内容及び公正価値、のれんは次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2019年4月1日)
資産	
営業債権及びその他の債権(注1)	1,748
無形資産(注2)(注4)	8,384
その他(注4)	196
負債	
営業債務及びその他の債務	453
契約負債	218
その他	46
純資産	9,612
のれん(注3)(注4)	21,930
合計	31,542

(注) 1 すべて営業債権であり、回収不能と見積られている重要なものはありません。

2 識別可能資産8,359百万円が含まれています。

3 のれんは、主に当社グループと統合することにより得られると期待されるシナジー効果及び超過収益力です。

4 取得日における取得資産及び引受負債の公正価値について、当初の会計処理が完了しておらず、暫定的な金額にて連結財務諸表に計上されていましたが、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了しました。当連結会計年度末において認識した測定期間中の修正の内容及び金額は以下のとおりです。

のれん(修正前)	19,268百万円
修正金額	
取得対価調整による譲渡対価の変動	△12百万円
無形資産の増減	2,722百万円
その他	△48百万円
合計	2,662百万円
のれん(修正後)	21,930百万円

⑤ 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度で認識している業績の期間は、2019年4月1日から2020年3月31日であり、売上高は9,862百万円、当期利益は2,713百万円です。

なお、期首における企業結合のため、プロフォーマ情報はありません。

NET ESOLUTIONS CORPORATION

① 企業結合の概要

連結財務諸表提出会社である当社は、2019年12月23日において、北米子会社であるNTT DATA Servicesを通じて、米国のNET ESOLUTIONS CORPORATION(米国バージニア州、以下「NETE」)の持分の譲渡を受け、議決権の100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	NET ESOLUTIONS CORPORATION
事業内容	アプリケーション開発、データアナリティクス、デジタルサービス等
企業結合の主な理由	本買収により、NTT DATA Servicesは、米国連邦政府のヘルスケア関連分野における専門的なノウハウを有する約300名の人財を獲得することで、今後も成長が期待される同分野を強化し、北米でのサービス展開を加速させます。また、お客様に対してNTTデータ、NETE両社の米国公共分野やヘルスケア分野における専門的な知見やデジタルサービスといった強みを組み合わせることで、お客様のデジタルトランスフォーメーションの推進に貢献するため、本企業結合を行いました。
取得日	2019年12月23日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とした持分取得
取得した議決権比率	100%

② 譲渡対価

取得日における譲渡対価の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2019年12月23日)
現金	23,437
条件付取得対価	548
譲渡対価の合計	23,985

(注) 持分譲渡契約には譲渡完了時の価格調整事項があり、取得時に支払ったものとみなして譲渡対価を修正し、のれんの金額を修正することとしています。

③ 取得関連費用の金額及びその表示科目

取得関連費用の内容及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

内容	金額
アドバイザー費用	2
弁護士費用	119
その他	79
取得関連費用合計	200

(注) 当該費用は連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しています。

④ 取得日における取得資産・引受負債の公正価値、のれん

取得日における取得資産・引受負債の内容及び公正価値、のれんは次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2019年12月23日)
資産	
営業債権及びその他の債権(注1)	2,033
無形資産(注2)	8,440
その他	1,568
負債	
営業債務及びその他の債務	899
契約負債	1,364
その他	62
純資産	9,715
のれん(注3)	14,269
合計	23,985

当連結会計年度末において計上したのれん及び資産等の額については、識別可能資産及び負債を評価中であり、取得対価の配分が完了していないことから、現時点で入手可能な見積りによる暫定的な金額となっています。

(注) 1 すべて営業債権であり、回収不能と見積られている重要なものではありません。

2 すべて識別可能資産です。

3 のれんは、主に当社グループと統合することにより得られると期待されるシナジー効果及び超過収益力です。

⑤ 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度で認識している業績の期間は、2019年12月23日から2020年3月31日であり、売上高は3,189百万円、当期利益は91百万円です。

また、企業結合が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、売上高は12,405百万円、当期損失34百万円です。

なお、当該プロフォーマ情報は概算値であり、監査証明を受けていません。

8. 現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の関係

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。

なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(2) 子会社の取得による支出と取得した資産及び負債の関係

資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出（純額）との関係

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
流動資産	5,938	9,156
非流動資産	2,196	20,043
のれん	8,467	49,074
流動負債	△3,145	△5,438
非流動負債	△473	△1,228
非支配持分	△2,010	△4,031
その他	△11	△91
株式の取得価額	10,961	67,485
現金及び現金同等物	△1,704	△972
未払相当分	-	△548
差引：子会社の取得による支出	9,257	65,965

(3) 非資金取引

当連結会計年度における使用権資産の取得による増加については、注記「20. リース」を参照ください。

9. 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

なお、営業債権及びその他の債権（リース債権を除く）は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。また、当社グループにおいて、受取手形及び売掛金の金額が顧客との契約により生じた債権額となっています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	489,398	502,994
未収入金	43,708	54,852
その他	16,020	14,329
合計	549,126	572,175

10. 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
商品及び製品	3,094	2,253
仕掛品	9,787	8,608
原材料及び貯蔵品	2,412	2,866
合計	15,294	13,727

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	8,403	11,937
公社債	3,917	3,159
貸付金	3,876	1,088
敷金保証金	21,026	22,863
その他	8,005	4,904
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
デリバティブ金融資産	1,978	1,769
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	131,037	109,786
合計	178,244	155,507
流動資産	9,440	13,296
非流動資産	168,803	142,211
合計	178,244	155,507

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有している投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に対する投資の主な銘柄は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
株式会社リクルートホールディングス	99,572	79,267
その他	31,466	30,519
合計	131,037	109,786

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

営業政策の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却(認識の中止)を行っています。売却時点での公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
公正価値	その他の包括利益として 認識されていた累積損益	公正価値	その他の包括利益として 認識されていた累積損益
751	290	10,297	6,134

(注) その他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止を行った場合に利益剰余金に振り替えています。

12. その他の資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
前払費用		77,574	89,144
退職給付に係る資産		8,834	10,199
前渡金		2,033	1,980
未収還付税		—	20,623
その他		22,421	22,386
	合計	110,862	144,332
流動資産		67,369	87,509
非流動資産		43,493	56,823
	合計	110,862	144,332

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

① 取得原価

	(単位：百万円)							
	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	その他 (注2)	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	303,807	296,178	107,734	62,690	44,370	46,417	11,389	872,584
取得(注1)	47,070	15,647	13,477	11,980	18	△17,471	13,585	84,306
企業結合による 取得	—	588	63	87	—	—	10	748
売却又は処分	△74,098	△14,016	△6,024	△5,443	△2,099	△36	△778	△102,494
在外営業活動体の 換算差額	3	△576	△219	△506	△18	82	△168	△1,403
その他	△89	582	△177	250	△7	△1,073	△187	△700
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	276,692	298,402	114,854	69,059	42,264	27,919	23,850	853,040
IFRS16号適用影響	—	—	—	—	—	—	△23,850	△23,850
取得(注1)	39,564	10,307	8,146	10,600	—	2,556	—	71,172
企業結合による 取得	—	475	324	104	—	—	—	902
売却又は処分	△33,143	△3,791	△8,018	△4,747	△126	△214	—	△50,039
在外営業活動体の 換算差額	△1	△2,086	△2,894	△652	△389	△149	—	△6,171
その他	26	515	△447	△476	1	△1,556	—	△1,937
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	283,138	303,822	111,965	73,888	41,750	28,555	—	843,117

(注) 1 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴う建設仮勘定からの振替額を含めた純額で表示しています。

2 その他は使用権資産が含まれているため「IFRS16号適用影響」により除外しています。詳細は、注記「20.リース」に記載しています。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	その他 (注3)	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	△213,443	△189,580	△71,499	△42,462	△1,077	—	△6,125	△524,186
減価償却費 (注1)	△30,411	△8,565	△12,290	△6,323	—	—	△3,195	△60,783
減損損失 (注2)	—	△15	—	△183	—	—	—	△198
売却又は処分	73,204	3,640	5,798	5,179	—	—	741	88,561
在外営業活動体の 換算差額	△0	211	426	271	—	—	54	962
その他	△4	△1,033	△233	△288	—	—	△121	△1,679
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	△170,654	△195,343	△77,798	△43,806	△1,077	—	△8,646	△497,323
IFRS16号適用影響	—	—	—	—	—	—	8,646	8,646
減価償却費 (注1)	△33,218	△8,888	△11,156	△6,985	—	—	—	△60,248
減損損失 (注2)	—	△104	△47	△34	—	—	—	△185
売却又は処分	32,745	3,331	7,496	4,488	67	—	—	48,128
在外営業活動体の 換算差額	0	766	1,931	349	—	—	—	3,045
その他	—	△308	△156	206	—	—	—	△258
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	△171,127	△200,545	△79,731	△45,783	△1,010	—	—	△498,195

(注) 1 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 その他は使用権資産が含まれているため「IFRS16号適用影響」により除外しています。詳細は、注記「20.リース」に記載しています。

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	データ 通信設備	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	90,364	106,598	36,234	20,228	43,293	46,417	5,263	348,398
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	106,039	103,059	37,056	25,253	41,187	27,919	15,205	355,717
IFRS16号適用影響	—	—	—	—	—	—	△15,205	△15,205
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	112,011	103,276	32,234	28,105	40,740	28,555	—	344,922

(注) その他は使用権資産が含まれているため「IFRS16号適用影響」により除外しています。詳細は、注記「20. リース」に記載しています。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「34. コミットメント」に記載しています。

(3) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「18. 社債及び借入金」に記載しています。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりです。

① 取得原価

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	395,546	1,046,100	78,502	168,438	1,688,587
取得(注)	—	104,472	1,176	831	106,479
企業結合による取得	12,883	936	229	41	14,089
売却又は処分	△21	△65,178	△164	△229	△65,592
在外営業活動体の 換算差額	8,475	△398	△98	4,040	12,018
その他の増減	△210	△2,041	△1,343	1,305	△2,289
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	416,673	1,083,890	78,302	174,427	1,753,291
IFRS16号適用影響	—	—	—	△622	△622
取得(注)	—	124,194	△9,556	1,016	115,653
企業結合による取得	44,929	68	—	25,322	70,319
売却又は処分	△14	△56,281	△435	△91	△56,820
在外営業活動体の 換算差額	△9,943	△1,684	△290	△4,539	△16,455
その他の増減	△4	△586	△83	△1,066	△1,739
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	451,640	1,149,603	67,938	194,446	1,863,627

(注) 1 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替額を含めた純額で表示しています。

2 当社グループにおけるソフトウェアの内部開発額は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得額の合計と概ね同額のため、合わせて表示しています。

3 その他は使用権資産が含まれているため「IFRS16号適用影響」により除外しています。詳細は、注記「20. リース」に記載しています。

② 償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	△59,659	△807,464	—	△54,165	△921,287
償却費	—	△84,096	—	△12,516	△96,612
減損損失	—	△536	—	—	△536
売却又は処分	—	64,363	—	193	64,556
在外営業活動体の 換算差額	—	337	—	△418	△80
その他の増減	—	1,983	—	143	2,126
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	△59,659	△825,412	—	△66,763	△951,834
IFRS16号適用影響	—	—	—	487	487
償却費	—	△88,293	—	△11,637	△99,931
減損損失	△964	△108	—	△617	△1,690
売却又は処分	—	55,223	—	39	55,262
在外営業活動体の 換算差額	—	930	—	1,808	2,738
その他の増減	—	54	—	18	72
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	△60,624	△857,607	—	△76,665	△994,895

- (注) 1 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
 2 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
 3 その他は使用権資産が含まれているため「IFRS16号適用影響」により除外しています。詳細は、注記「20.リース」に記載しています。

③ 帳簿価額

	(単位：百万円)				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	335,887	238,636	78,502	114,274	767,299
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	357,014	258,478	78,302	107,664	801,457
IFRS16号適用影響	—	—	—	△135	△135
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	391,017	291,996	67,938	117,781	868,732

(注) その他は使用権資産が含まれているため「IFRS16号適用影響」により除外しています。詳細は、注記「20.リース」に記載しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ245,037百万円、277,396百万円です。なお、当社グループにおけるソフトウェア仮勘定は主に内部開発により生じることから、帳簿価額のほとんどが自己創設によるものです。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方にに基づき算定しています。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。

成長率は資金生成単位が属する地域の市場の長期平均成長率を勘案して決定しています。割引率は資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎として算定しています。

① のれんの帳簿価額のセグメント別内訳

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位（又はそのグループ）に配分しています。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりです。なお、セグメントを跨ぐ資金生成単位はありません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
法人・ソリューション	8,435	7,722
北米	285,872	316,018
EMEA・中南米	59,642	63,045
その他	3,064	4,232
合計	357,014	391,017

② 重要なのれんを含む資金生成単位

重要なのれんを含む資金生成単位は、北米セグメントに属するNTTDATA Servicesに係るものです。のれんの帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)			
資金生成単位	セグメント	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
NTTDATA Services	北米	285,872	316,018

NTTDATA Servicesの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法で算定しています。割引キャッシュ・フロー法では経営者が承認した事業計画を基礎とした8カ年のキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しており、永久成長率は3.1%、税引前加重平均資本コストは9.6%と算定しています。この公正価値測定は用いた評価技法への重大なインプットに基づきレベル3に分類しています。また、前連結会計年度において、類似企業比較法についても公正価値の算定に使用していましたが、当連結会計年度においてはIFRS16号を適用した類似企業の情報が不十分なことから使用していません。

当連結会計年度末にてNTTDATA Servicesの回収可能価額は帳簿価額を133,992百万円超過しています。ただし、税引前加重平均資本コストが1.6%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「34. コミットメント」をご参照ください。

15. 投資不動産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額及び公正価値は、次のとおりです。

① 取得原価

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期首残高	47,742	48,820
取得	318	514
企業結合による取得	—	—
売却又は処分	△77	△101
科目振替	844	△26
在外営業活動体の換算差額	△2	5
その他の増減	△6	3
期末残高	48,820	49,214

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期首残高	△20,358	△21,489
減価償却費	△642	△704
減損損失	—	—
売却又は処分	63	85
科目振替	△566	20
在外営業活動体の換算差額	—	△6
その他の増減	13	△6
期末残高	△21,489	△22,101

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。(注記「28. 売上原価、販売費及び一般管理費」参照)

③ 帳簿価額及び公正価値

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
帳簿価額	27,331	27,113
公正価値	76,730	81,920

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定した金額であり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(2) 投資不動産に関する収益及び費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	4,328	4,527
賃貸収益を生み出した直接営業費用	3,959	4,051

投資不動産に関する収益及びそれに伴って発生する直接営業費用の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」に含まれています。

(3) 担保に差し入れている投資不動産

借入金等の負債の担保に供されている投資不動産の金額については、注記「18. 社債及び借入金」に記載しています。

16. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
関連会社	6,573	8,366
合計	6,573	8,366

個々に重要性のない関連会社における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、以下のとおりです。

関連会社	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	175	308
その他の包括利益	△213	△122
包括利益合計	△38	186

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、次のとおりです。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産			
	退職給付に係る負債	66,088	68,757
	減価償却超過額	14,287	16,102
	繰越欠損金	17,545	9,002
	繰延収益	21,016	23,927
	未払賞与	8,455	8,593
	有給休暇債務	12,374	13,752
	その他	38,684	38,983
	合計	178,449	179,117
繰延税金負債との相殺			
		△85,761	△87,040
繰延税金資産の純額			
		92,688	92,077
繰延税金負債			
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	△34,256	△27,874
	企業結合により識別された無形資産	△13,824	△14,243
	事業再編に伴う関係会社に対する投資簿価差額	△3,400	△3,400
	固定資産	△14,074	△17,877
	その他	△20,206	△23,645
	合計	△85,761	△87,040
繰延税金資産との相殺			
		178,449	179,117
繰延税金負債の純額			
		92,688	92,077

繰延税金資産の純額の増減内容は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期首残高	88,047	92,688
純損益として認識	13,432	△4,365
その他の包括利益として認識	△5,917	6,171
企業結合による取得	333	△1,590
直接資本として認識	△3,160	—
その他(注)	△47	△826
期末残高	92,688	92,077

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、次のとおりです。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は税額ベースです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	2,637	1,234
繰越欠損金		
繰越期限5年以内	3,186	3,026
繰越期限5年超20年以内	1,042	1,022
無期限	3,997	8,826
繰越税額控除	—	—
合計	10,862	14,108

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間、繰越欠損金及び繰越税額控除が利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しています。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、当社は、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えています。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社及び関連会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない一時差異に重要性はありません。

(2) 法人所得税費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における純損益で認識される法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	62,643	55,365
米国税制改正による影響	—	△19,347
当期税金費用計	62,643	36,018
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△12,658	2,711
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	△345	1,747
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	△424	△93
税率変更	△5	—
繰延税金費用計	△13,432	4,365
法人所得税費用合計	49,210	40,383

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「25. 資本及びその他の資本項目」をご参照ください。

米国において新型コロナウイルス経済救済法「Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act (CARES Act)」が2020年3月27日に制定されたことに伴い、米国連結子会社において、2018年1月1日以降に開始する連結会計年度に生じた繰越欠損金の繰り戻しが認められました。

その結果、当期税金費用の金額が19,347百万円減少しています。

(3) 適用税率と平均実際負担税率の差異の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における適用税率と平均実際負担税率の差異の内訳は、次のとおりです。

	税引前当期利益に対する比率	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
適用税率	30.62%	30.62%
海外子会社の適用税率との差異	△0.04%	0.46%
税務上永久に損金に算入されない項目	2.11%	3.89%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.20%	3.86%
研究開発減税による税額控除	△0.49%	△2.00%
米国税制改正による影響	—%	△6.43%
法人所得税の不確実性に係る調整	0.92%	1.66%
その他	0.18%	1.55%
平均実際負担税率	33.50%	33.61%

当社グループの税引前当期利益及び法人所得税費用については、主に日本国内におけるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し税率23.20%（国税）、同約16.30%の法人住民税及び損金化可能な同約3.78%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約30.62%となっています。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。海外子会社については、その所在地における税率により法人税等が課されています。

18. 社債及び借入金

(1) 社債、短期借入金及び長期借入金の内訳

社債、短期借入金及び長期借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債、短期借入金及び長期借入金の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
短期借入金	73,771	71,992
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	397,164	475,869
社債 (1年以内償還予定分を含む)	110,087	50,093
合計	581,023	597,955
流動負債	134,586	157,094
非流動負債	446,437	440,861
合計	581,023	597,955

(2) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

(単位：百万円)

	短期借入金	コマーシャル・ ペーパー	社債及び長期 借入金	リース負債	負債をヘッジする のに利用される デリバティブ資産 (△) 又は負債
2018年4月1日残高	46,846	20,000	519,428	—	—
IFRS第9号の適用による 累積的影響額	—	—	△7,350	—	6,495
財務活動によるキャッシュ・ フローからの変動額の総額	27,674	4,000	△10,909	—	—
キャッシュ・フローを伴わ ない負債の変動の総額	△749	—	6,083	—	△6,330
企業結合	24	—	451	—	—
為替換算差額	△773	—	5,626	—	—
公正価値変動	—	—	—	—	△6,330
その他	—	—	6	—	—
2019年3月31日残高	73,771	24,000	507,252	—	164
IFRS第16号の適用による 累積的影響額	—	—	—	142,692	—
財務活動による キャッシュ・フローからの 変動額の総額	△500	△24,000	21,780	△35,702	—
キャッシュ・フローを伴わ ない負債の変動の総額	△1,279	—	△3,069	54,373	1,246
企業結合	11	—	69	917	—
為替換算差額	△1,291	—	△3,144	△2,480	—
公正価値変動	—	—	—	—	1,246
新規のリース	—	—	—	55,936	—
その他	—	—	6	—	—
2020年3月31日残高	71,992	—	525,963	161,363	1,410

なお、上記調整表については、財務活動から生じる負債の残高の変動のみ含めており、財務活動から生じる資本の残高の変動は含めていません。

(3) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金及び預金	57	49
営業債権	1,245	1,143
建物等(注)	10,390	10,007
機械装置及び運搬具	612	706
工具、器具及び備品	70	64
土地	25	24
株式	270	270
長期貸付金	540	540
合計	13,210	12,803

(注) 投資不動産を含みます。

対応する債務は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
社債	100	100
短期借入金	99	—
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	2,039	1,818
合計	2,239	1,918

19. 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

なお、営業債務及びその他の債務は、前連結会計年度末においては、有給休暇債務等を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	144,862	138,224
未払費用	60,718	63,500
有給休暇債務	50,488	52,363
未払金	40,586	44,780
預り金	35,991	39,388
その他	26,368	21,253
合計	359,013	359,508

20. リース

前連結会計年度末 (2019年3月31日)

(1) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される通信機器、サーバ等の賃貸を行っています。ファイナンス・リースに基づく将来最低受取りリース料総額、将来最低受取りリース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	将来最低受取りリース料総額	将来最低受取りリース料の現在価値
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	8,797	8,545
1年超5年以内	7,594	7,410
5年超	66	66
受取りリース料合計	16,457	16,020
控除：将来の金融収益請求額	△437	
最低受取りリース料の現在価値	16,020	

(2) 借手側

オペレーティング・リース

当社グループでは、オフィスビル等の不動産や通信設備、事務用機器等をオペレーティング・リースにより賃借しています。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低支払リース料は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	13,151
1年超5年以内	31,361
5年超	17,222
合計	61,734

オペレーティング・リースに係る支払リース料は、12,225百万円です。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

(1) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される通信機器、サーバ等の賃貸を行っています。当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく販売損益、正味リース投資未回収額に対する金融収益、正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は次のとおりです。

ファイナンス・リースに係る収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
販売損益	2,142
正味リース投資未回収額に対する金融収益	378

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年内	5,687
1年超2年内	4,141
2年超3年内	2,368
3年超4年内	1,733
4年超5年内	882
5年超	33
合計	14,844
控除：未獲得金融収益	515
正味リース投資未回収額	14,329

(2) 借手側

当社グループでは、オフィスビル等の不動産や通信設備、事務用機器等について、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しています。当社グループにおいては、変動リース料、残価保証を含む契約又は契約しているにも関わらず、未だ開始していないリースに重要性はありません。

当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	原資産の種類						合計
	データ 通信設備	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	
2020年3月31日	1,717	142,415	13,667	1,103	1,022	82	160,005

当連結会計年度におけるリースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
データ通信設備を原資産とするもの	738
建物及び構築物を原資産とするもの	31,107
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	6,045
工具器具及び備品を原資産とするもの	235
土地を原資産とするもの	114
その他	59
使用権資産の減価償却費合計	38,298
リース負債に係る支払利息	3,364
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	46,769
使用権資産の増加額	66,180

21. 従業員給付

(1) 確定給付制度

① 退職一時金及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は、通常、退職時において退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しており、退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっています。

当社グループは、規約型企業年金制度について、2014年4月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行しており、2014年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。

② NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）及びNTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

(i) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTT企業年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、公的年金制度である基礎年金及び厚生年金による年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度です。

(ii) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT企業年金基金特例経理は、1997年4月に旧NTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度です。

NTT企業年金基金特例経理は、公的年金制度であり、複数事業主の確定給付制度に該当します。

なお、NTTグループは、同法等の定めにより、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し1956年7月以降に退職した者の1956年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に対し支出しています。

上記②のNTT企業年金基金及びNTT企業年金基金特例経理は、上記①の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、確定給付制度債務等を計算しています。

また、一部の子会社では上記以外に独自の制度を導入しています。

これらの確定給付制度は、数理計算上のリスク（投資リスク、金利リスク、長寿リスク、インフレリスク）に晒されています。

③ 確定給付制度債務及び制度資産と確定給付負債（資産）の純額の調整表

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務及び制度資産と確定給付負債（資産）の純額の調整表は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	380,844	390,719
勤務費用	21,349	22,004
利息費用の純額	2,543	2,207
再測定		
- 人口統計上の仮定の変更	△457	123
- 財務上の仮定の変更	7,042	△8,265
- その他	△3,915	442
給付金支払額（退職一時金及び年金）	△14,324	△14,371
企業結合及び処分の影響額	—	265
在外営業活動体の換算差額	△794	△1,200
その他	△1,570	5,291
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	390,719	397,214
制度資産の増減		
制度資産の公正価値の期首残高	187,927	197,061
利息収益	1,311	1,118
再測定		
- 利息収益を除く制度資産に係る収益	1,846	△6,402
会社による拠出額	13,447	8,931
給付金支払額（年金）	△6,667	△6,473
在外営業活動体の換算差額	△477	△554
その他	△325	5,877
制度資産の公正価値の期末残高	197,061	199,559
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債（資産）の純額	193,657	197,655

④ 確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財務諸表に計上された確定給付負債（資産）の純額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	390,719	397,214
制度資産の公正価値	△197,061	△199,559
合計	193,657	197,655
退職給付に係る負債	202,491	207,854
退職給付に係る資産	△8,834	△10,199

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

⑤ 制度資産の公正価値の内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価値		活発な市場における公表市場価値	
	有	無	有	無
現金及び現金同等物	14,739	210	11,913	252
資本性金融商品	24,106	1,738	21,578	1,537
国内	16,114	1,738	15,172	1,537
海外	7,992	—	6,406	—
負債性金融商品	46,644	16,325	42,172	21,194
国内	44,762	16,179	40,300	21,038
海外	1,882	147	1,872	157
証券投資信託受益証券	—	26,486	—	24,905
合同運用信託	—	25,274	—	28,836
生保一般勘定	—	29,232	—	34,036
その他	—	12,308	—	13,135
合計	85,489	111,573	75,663	123,896

⑥ 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
割引率	0.1%～0.5%	0.2%～0.6%

⑦ 確定給付制度の企業の将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に与える影響

(i) 確定給付制度債務の感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、他の仮定に変更がないとして、重要な数理計算上の仮定の1つが報告日において合理的可能性のある範囲で変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	△25,934	△35,135
	0.5%減少した場合	29,682	39,672

(注) 実際には仮定の1つが独立して変動するとは限らないため、将来の結果は上記分析結果と異なる可能性があります。

(ii) 積立方針

当社グループによる年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、すでに提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しています。

将来にわたり財政の均衡を保つことができるようにNTT企業年金基金では5年毎、規約型企業年金制度では3年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されていますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしています。

(iii) 年金資産に係る運用方針

当社グループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮した上で、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合等においては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。

(iv) 翌連結会計年度における予想拠出額

当社グループでは、翌連結会計年度の確定給付制度への拠出額は8,533百万円と見込んでいます。

前連結会計年度末（2019年3月31日）及び当連結会計年度末（2020年3月31日）における確定給付制度債務のデュレーション（平均支払見込期間）は、それぞれ16.4年、16.5年です。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ7,207百万円、7,676百万円です。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度において869,335百万円、当連結会計年度において907,270百万円です。従業員給付費用には、従業員給与手当、法定福利費、退職給付費用等を含めています。

また、従業員給付費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

22. 引当金

(1) 引当金に関する調整表

当連結会計年度における引当金の内訳及び増減は、次のとおりです。

	(単位：百万円)		
	受注損失引当金	その他	合計
期首残高（2019年4月1日）	9,947	6,049	15,996
期中増加額	10,866	1,818	12,685
企業結合による増減	—	—	—
期中減少額（目的使用）	△17,239	△1,584	△18,823
期中減少額（戻入れ）	△117	△1,221	△1,338
在外営業活動体の換算差額	△12	△104	△116
期末残高（2020年3月31日）	3,445	4,959	8,404

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動負債	12,434	4,273
非流動負債	3,562	4,131
合計	15,996	8,404

(2) 引当金の内容

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、当該債務金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係るもので、将来発生が見込まれる開発工数と単金を見積り、引当金の金額を算出しています。経済的便益の流出が予測される時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けますが、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれています。また、現在予測されている補填はありません。

(3) 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、前回の総原価見直し時に見込めなかった不具合が発見されたことに伴い、経済的便益の流出の可能性が高くなったことから、見積原価の変更をしています。当該変更により「売上原価」に含まれる受注損失引当金繰入額が、公共・社会基盤セグメントで3,951百万円、金融セグメントで5,336百万円増加しています。

23. その他の金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
コマーシャル・ペーパー	24,000	—
その他	3,764	4,793
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債	2,197	3,288
リース債務	15,506	—
非支配持分に付与されたプット・オプション	5,158	8,678
合計	50,625	16,759
流動負債	28,717	4,604
非流動負債	21,908	12,155
合計	50,625	16,759

24. その他の負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
未払消費税等	10,782	13,266
未払固定資産税	4,828	5,175
その他	29,751	20,699
合計	45,361	39,140
流動負債	32,898	29,674
非流動負債	12,463	9,466
合計	45,361	39,140

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数及び発行済株式総数の推移は、次のとおりです。

(単位：株)

	発行可能株式総数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)	自己株式数 (無額面普通株式)
2018年4月1日	5,610,000,000	1,402,500,000	953
取締役会決議に基づく株式の分割	-	-	-
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	-	-
2019年3月31日	5,610,000,000	1,402,500,000	953
取締役会決議に基づく株式の分割	-	-	-
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	-	-
2020年3月31日	5,610,000,000	1,402,500,000	953

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれないものから構成されており、資本準備金及びその他資本剰余金（主に自己株式の処分差額）から構成されています。日本の会社法では、株式の発行に対する払込み又は給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが規定されています。会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てることが規定されています。また、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件のもとで、科目間での振り替えが容認されています。

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金（主に各報告期間の純損益の累積額）により構成されています。会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることを規定しています。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。

当社の配当原資となる分配可能額は、日本の会社法及び日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(3) 資本管理

当社グループは、財務基盤の健全性及び資本効率性を意識した経営による企業価値の中長期的な増大、並びに安定的な株主還元を基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、D/Eレシオ、ROEです。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
D/Eレシオ (倍) (注1)	0.65	0.64
当社株主帰属持分当期利益率 (ROE) (注2)	10.7%	8.1%

(注) 1 有利子負債／自己資本 (資本合計－非支配持分)

なお、有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としています。

2 当社株主に帰属する当期利益／当社株主に帰属する持分 (期首・期末平均)

(4) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

「3. 重要な会計方針 (20) 非支配持分へ付与されたプット・オプション」を参照ください。

プット・オプションは公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しています。

(5) その他の資本の構成要素の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳及び増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ・コスト	確定給付負債の純額の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2018年4月1日	57,755	71	—	—	△18,961	38,865
IFRS第9号の適用による累積的影響額	3,182	△464	636	—	—	3,354
その他の包括利益	11,756	△731	100	△1,271	11,060	20,913
非支配持分振替額	△35	3	—	208	153	330
利益剰余金への振替額	△290	—	—	1,063	—	773
2019年3月31日	72,368	△1,120	736	—	△7,748	64,236
その他の包括利益	△8,328	△142	18	1,076	△23,846	△31,222
非支配持分振替額	58	△1	—	13	143	213
利益剰余金への振替額	△6,134	—	—	△1,089	—	△7,223
2020年3月31日	57,965	△1,263	754	—	△31,451	26,005

(6) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額並びに当期利益への組替調整額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の公正価値の純変動額		
当期発生額	17,320	△12,007
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	17,320	△12,007
税効果額	△5,563	3,679
税効果調整後	11,756	△8,328
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	6,330	△1,389
当期利益への組替調整額	△7,392	1,271
ベースス・アジャストメント	△3	△67
税効果調整前	△1,066	△185
税効果額	335	42
税効果調整後	△731	△142
ヘッジ・コスト		
当期発生額	522	387
当期利益への組替調整額	△373	△369
税効果調整前	149	18
税効果額	△49	△0
税効果調整後	100	18
確定給付負債の純額の再測定		
当期発生額	△632	1,298
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△632	1,298
税効果額	△639	△222
税効果調整後	△1,271	1,076
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	11,273	△23,723
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	11,273	△23,723
税効果額	—	—
税効果調整後	11,273	△23,723
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分		
当期発生額	△213	△122
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整後	△213	△122
その他の包括利益（税引後）合計	20,913	△31,222

26. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

① 前連結会計年度

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,519	利益剰余金	7.5	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	11,921	利益剰余金	8.5	2018年9月30日	2018年12月3日

② 当連結会計年度

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,921	利益剰余金	8.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2019年9月30日	2019年12月2日

③ 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2020年3月31日	2020年6月18日

27. 収益

(1) 財及びサービスの内容

コンサルティング

コンサルティングビジネスでは、システム・ソフトウェアの開発を伴わない要件定義書の作成、市場調査等の顧客への成果物の移転を伴うもの又は顧客への成果物の移転を伴わない顧客ビジネスの改善に係るコンサルティング等のサービスを提供しています。成果物の移転を伴う場合は、成果物の進捗により顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。

契約対価は、通常、引渡時に支払われています。成果物の移転を伴わない場合は、顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

統合ITソリューション

当社グループが設備資産を保有し、顧客に役務提供等を行うサービスを提供しています。

受注型の統合ITソリューションビジネスでは、要件定義から保守・運用まで顧客システムのフルライフサイクルをカバーしたサービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じて設備投資を行い資産として保有し、契約期間に応じて主に定額で収益を認識しています。

企画型の統合ITソリューションビジネスでは、決済分野を中心としたサービスを提供しています。当社グループが、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、顧客によるサービスの利用実績に応じた利用料の形式でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

システム・ソフトウェア開発

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発の進捗にしたがって顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。契約対価は通常、引渡時に支払われています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っています。

メンテナンス・サポート

メンテナンス・サポートビジネスでは、AM0(※1)、ITO(※2)、BPO(※3)サービス等の顧客へ成果物の移転を伴わないシステム開発等のための技術支援、もしくは保守・維持・運用等を行うサービスを提供しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

※1 Application Management Outsourcing：顧客のカスタムアプリケーションの運用・保守を手掛けるアウトソーシングサービス

※2 IT Outsourcing：顧客が利用する社内システム等にワンストップで保守・運用を提供するサービス

※3 Business Process Outsourcing：顧客の業務の一部を請け負い、効率的な業務運用を実現するアウトソーシングサービス

その他のサービス

主に建物、電力、回線設備等の情報機器以外の設備賃貸、及び料金回収代行等のサービスです。

(2) 主要なサービス区分の変更

近年のビジネス環境の変化を踏まえ、当社ビジネスにおける事業状況を適切に示すために主要なサービス区分の変更を実施しました。主な変更は、「コンサルティング・サポート」としていたサービス区分を「コンサルティング」「メンテナンス・サポート」へ分解しています。

なお、前連結会計年度の売上高の分解については、変更後のサービス区分に基づき作成したものを開示しています。

(3) 売上高の分解

売上高は主要なサービスに基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりです。

当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から認識した収益です。また、前連結会計年度におけるIAS第17号に基づくリース収益、当連結会計年度におけるIFRS第16号に基づくリース収益は重要性がないため以下の表の売上高に含めています。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	8,531	9,444	16,279	24,210	169,728	5,697	233,891
総合ITソリューション	69,040	268,460	85,253	117,070	44,475	560	584,858
システム・ソフトウェア開発	155,210	90,696	116,516	127,527	87,869	24,275	602,093
メンテナンス・サポート	158,314	117,698	119,964	147,677	111,256	11,831	666,739
その他のサービス	8,486	5,281	41,223	—	20,530	525	76,045
合計	399,581	491,579	379,234	416,484	433,858	42,889	2,163,625

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	7,520	13,892	21,979	40,412	182,292	6,205	272,300
総合ITソリューション	72,613	280,698	97,147	116,891	45,411	241	613,000
システム・ソフトウェア開発	152,482	82,998	124,266	112,302	84,618	31,208	587,875
メンテナンス・サポート	171,762	121,981	138,533	149,707	112,558	12,105	706,645
その他のサービス	9,364	5,907	46,057	—	24,805	855	86,988
合計	413,742	505,475	427,982	419,312	449,685	50,613	2,266,808

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(4) 契約残高

当社グループでは、進行中のシステム開発サービス等に対する対価に対して契約資産を計上しています。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しています。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
契約資産	81,929	74,828
契約負債	218,774	256,740
認識した収益のうち期首 現在の契約負債残高に含 まれていたもの	110,620	90,822

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(5) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法は適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	1,088,137	1,121,204
1年超2年以内	467,821	521,624
2年超3年以内	363,770	372,659
3年超	537,361	620,848
合計	2,457,088	2,636,335

(6) 契約コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した重要な資産はありません。

なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

28. 売上原価、販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	729,888	758,461
作業委託費	597,280	622,338
減価償却費及び償却費	153,216	195,685
物品費	152,628	169,796
研究開発費 (注)	15,094	21,793
法定福利費	47,741	53,368
福利厚生費	39,096	39,187
賃借料	36,964	4,224
旅費交通費	31,321	30,170
通信運搬費	28,775	36,817
その他	183,906	204,033
合計	2,015,908	2,135,871

(注) 費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に含めています。

29. 金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
金融収益		
償却原価で測定する金融資産		
受取利息	2,800	3,183
その他	56	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
受取配当金	1,746	1,676
期中に認識を中止した金融資産	12	57
期末日現在で保有する金融資産	1,734	1,619
その他の金融収益	2,246	1,167
金融収益合計	6,848	6,026
金融費用		
償却原価で測定する金融資産		
損失評価引当金繰入額	55	6,720
償却原価で測定する金融負債		
支払利息	4,633	4,375
その他	1	-
為替差損益 (純額)	1,911	1,517
その他の金融費用	1,225	4,505
金融費用合計	7,825	17,117

30. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における基本的1株当たり利益は、次に示す当社株主に帰属する純利益及び期中平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当社株主に帰属する当期利益 (単位：百万円)	93,616	75,148
普通株主に帰属しない金額 (単位：百万円)	—	—
1株当たり利益の計算に使用する当期利益 (単位：百万円)	93,616	75,148
発行済普通株式数 (株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響 (株)	953	953
期中平均普通株式数 (株)	1,402,499,047	1,402,499,047

31. 金融商品

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク、及び株価変動リスク）に晒されています。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社グループにおけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

(2) 信用リスク管理

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産（預金、株式、債権及びデリバティブ等）において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、営業債権については、債権管理規程等に従い、各事業本部等における管理責任者が、取引先ごとの回収状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、営業債権の延滞状況についても四半期単位で経営会議に報告し、早期かつ確実な回収に努めています。連結子会社についても、当社に準じた方法で管理しています。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク（信用リスク）はほとんどないものと判断しています。

上記リスク管理手続により信用リスクの未然防止又は低減を図っており、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有していません。

当社グループにおける信用リスク管理は、以下のとおりです。

信用リスクの最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

① 営業債権、その他の債権及び契約資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権、その他の債権及び契約資産に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

(単位：百万円)				
延滞期間	総額での帳簿価額	要引当率	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	603,083	0.0%	110	無
30日超90日以内	15,016	0.8%	114	無
90日超	15,055	17.1%	2,577	有
合計	633,154		2,801	

当連結会計年度末（2020年3月31日）

(単位：百万円)				
延滞期間	総額での帳簿価額	要引当率	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	593,778	0.1%	787	無
30日超90日以内	30,745	0.8%	258	無
90日超	29,895	21.2%	6,346	有
合計	654,419		7,390	

当連結会計年度において、EMEA・中南米セグメントにおける取引先の財政状態の著しい悪化により、当該取引先に対して保有する一部の金融資産について信用リスクが増大した結果、損失評価引当金を計上しています。これによる予想信用損失は連結損益計算書の販売費及び一般管理費に4,925百万円計上しています。

当社グループは、上記の金融債権について、以下の方法により損失評価引当金を測定しています。

12カ月及び全期間の予想信用損失の測定

注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品 ② (b) 金融資産の減損」を参照ください。

将来予測的な情報

予想信用損失の測定においては、過去の貸倒損失発生実績に将来の予測的な情報を加味した繰入率を使用しています。

報告期間中の見積技法又は重要な仮定の変更

当報告期間中に見積技法又は重要な仮定の変更はありません。

② その他の金融資産（負債証券、貸付金等）

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の金融資産（負債証券、貸付金等）に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
その他の金融資産 （負債証券、貸付金等）	46,055	827	無
	-	-	有
合計	46,055	827	

当連結会計年度末（2020年3月31日）

	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
その他の金融資産 （負債証券、貸付金等）	44,757	805	無
	9,122	9,122	有
合計	53,879	9,927	

当連結会計年度において、EMEA・中南米セグメントにおける取引先の財政状態の著しい悪化により、当該取引先に対して保有する一部の金融資産について信用リスクが増大した結果、損失評価引当金を計上しています。これによる予想信用損失は連結損益計算書の金融費用に6,720百万円計上しています。

当社グループは、上記の金融債権について、以下の方法により損失評価引当金を測定しています。

12カ月及び全期間の予想信用損失の測定

注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品 ② （b）金融資産の減損」を参照ください。

将来予測的な情報

予想信用損失の測定においては、将来の予測的な情報として過去の債務不履行事象の発生実績等を織り込んでいます。

報告期間中の見積技法又は重要な仮定の変更

当報告期間中に見積技法又は重要な仮定の変更はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における損失評価引当金の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	12カ月の 予想信用損失 と同額で 計上されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの	営業債権又は 契約資産に 係るもの	
2018年4月1日残高	734	-	-	2,641	3,375
当期増加額	93	-	-	1,425	1,518
当期減少額	-	-	-	△1,264	△1,264
2019年3月31日残高	827	-	-	2,801	3,628

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	12カ月の 予想信用損失 と同額で 計上されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの	営業債権又は 契約資産に 係るもの	
2019年4月1日残高	827	-	-	2,801	3,628
当期増加額	-	-	9,122	5,575	14,698
当期減少額	△22	-	-	△986	△1,008
2020年3月31日残高	805	-	9,122	7,390	17,318

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における担保又は信用補完について、重要なものはありません。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。当社グループは、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。

当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。また、当社は資金調達について、銀行借入及びNTTグループファイナンスを活用しており、更に、安定的な資金調達に資するため、国内の2つの格付機関から長期債とコマーシャル・ペーパーの格付けを取得しているため、現金及び現金同等物の代替となる資金流動性を十分確保しています。

また、当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上を図っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

		(単位：百万円)						
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	581,023	607,786	141,386	91,865	66,145	70,886	67,808	169,696
コマーシャル・ ペーパー	24,000	24,000	24,000	-	-	-	-	-
リース債務	15,506	18,739	4,015	3,003	1,973	1,327	1,116	7,306
デリバティブ金 融負債	2,197	2,197	365	1,792	40	-	-	-
合計	622,725	652,721	169,766	96,659	68,158	72,213	68,924	177,002

当連結会計年度末（2020年3月31日）

		(単位：百万円)						
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	597,955	614,693	161,486	65,589	70,318	79,192	2,453	235,656
リース負債	161,363	177,290	41,903	31,876	24,414	19,583	15,793	43,719
デリバティブ金 融負債	3,288	3,288	1,826	26	-	-	-	1,436
合計	762,606	795,271	205,215	97,492	94,731	98,776	18,246	280,811

(4) 市場リスク

市場リスクとは、外国為替相場、金利、株価等、市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることです。

当社グループは、外貨建資産・負債については、同一外貨又は連動性のある外貨建負債の保有、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、又はこれらの組み合わせにより、為替リスクをヘッジすることを基本としています。変動金利資産・負債については、市場金利に連動する負債の保有、金利スワップ、金利オプション、又はこれらの組み合わせにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

また、株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市場リスクを管理しており、デリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、当社財務部において集中管理しています。連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、当社と事前協議の上、実施することとしています。

① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする機能通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。当社グループは、非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約等の契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。当社グループは、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロです。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替リスクがヘッジされている金額を除いています。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
米ドル	18,218	6,078
ユーロ	66,934	48,487

(b) 為替感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、日本円が1円円安になると仮定した場合の税引前当期利益の増加額の概算は以下のとおりです。なお、日本円が1円円高になると仮定した場合の税引前当期利益の減少額も同額です。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
米ドル	153	56
ユーロ	537	405

② 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っています。金利変動リスクのある借入等については、金利スワップ等により、金利変動リスクをヘッジすることを基本としています。

(a) 金利リスクのエクスポージャー

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
短期借入金	51,188	67,076

(b) 金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において1%の金利変動が生じた場合の税引前利益に及ぼす影響額に重要性はありません。

③ 株価変動リスク管理

当社グループは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。当社グループは、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

株価感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 (△は減少額)	△11,246	△9,113

(5) 金融商品の公正価値

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しています。

公正価値で測定されているもの以外の金融商品

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、以下のとおりです。以下を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	397,164	422,535	475,869	481,997
社債（1年以内償還予定分を含む）	110,087	111,690	50,093	51,147

経常的に公正価値で測定している資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、経常的に公正価値で測定している資産及び負債は、以下のとおりです。当社グループは、その他の金融資産（有価証券）及びデリバティブについて、継続的に公正価値で測定しています。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	131,441	112,462	—	18,979
デリバティブ金融資産	1,978	—	1,978	—
合計	133,419	112,462	1,978	18,979
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	2,197	—	2,197	—
合計	2,197	—	2,197	—

レベル1とレベル2の間における振替はありません。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	110,312	91,133	—	19,179
デリバティブ金融資産	1,769	—	1,769	—
合計	112,081	91,133	1,769	19,179
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	3,288	—	3,288	—
合計	3,288	—	3,288	—

レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	利得/損失	購入による 増加	売却による 減少	その他	期末残高
		その他の 包括利益				
その他の金融資産						
株式等	20,752	△176	729	△2,980	654	18,979

（注）1 「期首残高」はIFRS第9号適用後の数値です。

2 「その他の包括利益」に含まれている利得/損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動額」に含まれています。

3 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	利得/損失	購入による 増加	売却による 減少	その他	期末残高
		その他の 包括利益				
その他の金融資産						
株式等	18,979	△157	968	△618	7	19,179

（注）1 「その他の包括利益」に含まれている利得/損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動額」に含まれています。

2 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

(6) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な方法により見積っています。

「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「短期借入金」主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

「その他の金融資産（流動）」及び「その他の金融資産（非流動）」

市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。

その他の金融資産は、顧客等非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式を含んでいます。非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

「長期借入金」（1年以内返済予定分を含む）及び「社債」（1年以内償還予定分を含む）

長期借入金（1年以内返済予定分を含む）及び社債（1年以内償還予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。

公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(7) デリバティブ取引及びヘッジ活動

デリバティブ及びヘッジ取引

当社グループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しています。そのような金融商品は、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクに晒されています。当社グループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引といったデリバティブの活用を基本としています。当社グループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

当社グループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しています。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

当社グループが晒されている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものです。金利スワップ契約は、変動金利の原債務から固定金利の債務に転換するために締結されます。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っています。

当社グループにおける、デリバティブ取引及びヘッジ活動は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約、外貨建予定取引及び変動金利借入金のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを指定しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。これらは主に外貨建債権・債務から生じる為替リスクを経済的にヘッジする目的で取り組まれたものですが、小口かつ短期のものが多くことから、ヘッジ会計は適用しておりません。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額	
	総額	うち1年超	資産	負債
為替予約	59,421	167	352	276
通貨スワップ	305	—	—	1

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額	
	総額	うち1年超	資産	負債
為替予約	91,648	10,299	647	782
通貨スワップ	316	—	—	2

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額		表示科目	ヘッジ手段の 価値変動
	総額	うち1年超	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約	11,157	1,588	26	163	(注2)	188
外貨建預金	33,731	-	33,730	-	(注3)	△1
金利リスク						
金利スワップ	8,881	8,881	8	-	(注2)	△89
為替・金利リスク						
金利通貨スワップ	112,120	112,120	1,592	1,757	(注2)	6,330

(注) 1 為替予約及び外貨建預金による平均レートは、1米ドル当たり111.04円、金利スワップにおける平均利率は2.69%、金利通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり109.64円、平均利率は△0.08%です。

2 「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」

3 「現金及び現金同等物」

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本		帳簿価額		表示科目	ヘッジ手段の 価値変動
	総額	うち1年超	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約	12,126	1,578	224	56	(注2)	△19
外貨建預金	1,272	-	1,249	-	(注3)	△23
金利リスク						
金利スワップ	8,706	-	-	142	(注2)	△150
為替・金利リスク						
金利通貨スワップ	109,918	71,828	897	2,307	(注2)	△1,246

(注) 1 為替予約及び外貨建預金による平均レートは、1米ドル当たり110.18円、金利スワップにおける平均利率は2.69%、金利通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり109.64円、平均利率は△0.08%です。

2 「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」

3 「現金及び現金同等物」

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ対象として指定した項目は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ対象の価値変動	継続中のヘッジにかかる キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
外貨建予定取引	△158	158
外貨建確定取引等	△29	29
金利リスク		
変動金利長期借入金	89	-
為替・金利リスク		
変動金利外貨建長期借入金	△6,274	932

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ対象の価値変動	継続中のヘッジにかかる キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
外貨建予定取引	70	△70
外貨建確定取引等	△29	29
金利リスク		
変動金利長期借入金	150	-
為替・金利リスク		
変動金利外貨建長期借入金	1,404	1,304

ヘッジ会計を適用した結果として、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識した報告期間の ヘッジ損益 (注)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損 益に組替調整額として 振り替えた金額 (注)	ベースス・ アジャストメント (注)	組替調整額の連結損益 計算書の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	65	△302	△3	金融費用
金利リスク	-	-	-	-
為替・金利リスク	6,265	△7,090	-	金融費用

(注) 税効果調整前の金額です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識 した報告期間のヘッ ジ損益 (注)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損 益に組替調整額として 振り替えた金額 (注)	ベース・ アジャストメント (注)	組替調整額の連結損益 計算書の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	15	403	△67	金融収益
金利リスク	-	-	-	-
為替・金利リスク	△1,404	868	-	金融収益

(注) 税効果調整前の金額です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジの非有効部分に重要性はありません。

32. 重要な子会社

(1) 当社グループの構成

当連結会計年度末における当社グループの連結財務諸表は、当社及び連結子会社318社（前連結会計年度末307社）から構成されています。

当連結会計年度末の主要な連結子会社の状況は、次のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
				当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(株)NTTデータ・アイ	システム設計・開発	日本	公共・社会基盤	100.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データ九州	〃	日本	公共・社会基盤	100.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データ東海	〃	日本	公共・社会基盤	100.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	〃	日本	公共・社会基盤	100.0
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術(株)	〃	日本	金融	97.1
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	システム運用・保守	日本	金融	100.0
(株)NTTデータ・フィナンシャルコア	システム設計・開発	日本	金融	100.0
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)	〃	日本	金融	90.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	〃	日本	金融	69.8
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア(株)	〃	日本	金融	85.0
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス(株)	〃	日本	金融	100.0
(株)エクスネット	システム販売	日本	金融	51.0
日本電子計算(株)	システム設計・開発	日本	金融	80.0
(株)NTTデータSMS	システム運用	日本	法人・ソリューション	100.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	パッケージソフト販売	日本	法人・ソリューション	(注1) 47.9
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	システム設計・開発	日本	法人・ソリューション	80.1
(株)NTTデータ・ビジネス・システムズ	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
(株)エヌ・ティ・ティ・データCCS	〃	日本	法人・ソリューション	60.0
(株)NTTデータMSE	〃	日本	法人・ソリューション	(注1) 45.0
(株)JSOL	〃	日本	法人・ソリューション	50.0
(株)NTTデータNJK	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
(株)NTTデータ・グローバルソリューションズ	〃	日本	法人・ソリューション	100.0
(株)NTTデータMHIシステムズ	〃	日本	法人・ソリューション	51.0
(株)クニエ	コンサルティング	日本	法人・ソリューション	100.0

名称	主要な事業の内容	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
				当連結会計年度末 (2020年3月31日)
ネットイヤーグループ(株)	SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業	日本	法人・ソリューション	(注1) 48.5
株NTTデータ・スマートソーシング	システム設計・開発	日本	法人・ソリューション	100.0
NTT DATA, Inc.	コンサルティング システム設計・開発	アメリカ	北米	100.0
NTT Data International L. L. C.	北米事業子会社の統括	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	コンサルティング システム設計・開発	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Consulting, Inc.	〃	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Services International Holdings B. V.	〃	オランダ	北米	100.0
NTT DATA Services Holdings Corporation	〃	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA Services, LLC	〃	アメリカ	北米	100.0
NTT DATA EMEA LTD.	欧州事業子会社の統括	イギリス	EMEA・中南米	100.0
EVERIS PARTICIPACIONES, S. L. U.	コンサルティング システム設計・開発	スペイン	EMEA・中南米	100.0
EVERIS Spain, S. L. U	〃	スペイン	EMEA・中南米	100.0
EVERIS Aeroespecialy Defensa, S. L. U	〃	スペイン	EMEA・中南米	100.0
itelligence AG	〃	ドイツ	EMEA・中南米	100.0
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	海外SAP事業子会社の統括	ドイツ	EMEA・中南米	100.0
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス(株)	各種事務代行業務	日本	その他	70.0
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)	システム設計・開発	日本	その他	100.0
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	APAC事業子会社の統括	シンガポール	その他	100.0
恩梯梯数据(中国)投资有限公司	中国事業子会社の統括	中国	その他	100.0

(注) 1 持分は100分の50以下ですが、議決権の分散状況及び役員指名権等を勘案した結果、パワーを有しているため、実質的に支配していると判断し、連結しています。

2 連結子会社の議決権の所有割合について、前連結会計年度からの重要な変動はありません。

(2) ストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する不動産管理会社があります。当該管理会社は、主に資産流動化法に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務を請け負うことを目的として組成され、支配の決定に際して議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、当社が運営を支配していると判断したものです。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者の名称	事業の内容 又は職業	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	総合リース業	NTTグループ会社間取引の資金決済	59,253	14,388
			資金の預入れ（注3）	39,526	382
			資金の預入れに伴う受取利息	2	—
			資金の借入れ	40,000	259,216
			資金の借入れ（注3）	4,737	20,440
			資金の借入れに伴う支払利息	2,291	—
役員	本間 洋	当社代表取締役社長	システム開発	10	—
		日本電子決済推進機構会長 その他の事業収入	7	—	
役員	山口 重樹	当社代表取締役副社長 一般財団法人 ID認証技術推進協議会代表理事	年会費の支払	1	—
役員	岩本 敏男	当社相談役 日本電子決済推進機構会長 （注4）	システム開発収入	10	—
			建物賃貸等 その他の事業収入	7	—
		当社相談役 一般社団法人 保険医療福祉情報システム工業会会長 （注4）	年会費の支払	3	—
			年会費の支払	5	—

- （注） 1 NTTグループ会社間取引の資金決済については、取引金額及び期末残高ともに消費税を含んでいますが、その他の取引については消費税を含んでいません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。
 3 資金の預入れ及び借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。
 4 2018年6月19日までの代表取締役社長就任中の取引を記載しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者の名称	事業の内容又は職業	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	総合リース業	NTTグループ会社間取引の資金決済	61,947	16,582
			資金の預入れ（注3）	29,529	—
			資金の預入れに伴う受取利息	1	—
			資金の借入れ	81,965	340,290
			資金の借入れ（注3）	3,291	36,965
			資金の借入れに伴う支払利息	2,097	—
役員	本間 洋	当社代表取締役社長 日本電子決済推進機構会長	システム開発・サービス利用収入	92	—
			建物賃貸等 その他の事業収入	28	—
			年会費の支払	3	—
役員	山口 重樹	当社代表取締役副社長 一般財団法人 ID認証技術推進協議会代表理事	年会費の支払	1	—

- (注) 1 NTTグループ会社間取引の資金決済については、取引金額及び期末残高ともに消費税を含んでいますが、その他の取引については消費税を含んでいません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。
 3 資金の預入れ及び借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度における経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。なお、経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

	（単位：百万円）	
	前連結会計年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
短期報酬	751	482
長期インセンティブ	390	—
合計	1,141	482

(3) 親会社

名称	主要な事業内容	所在地	被所有割合	
			前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
NTT (株)	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等	日本	54.2%	54.2%

(4) 最終的な親会社

名称	主要な事業内容	所在地	被所有割合	
			前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
日本電信電話 (株)	地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業等	日本	54.2%	54.2%

34. コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、報告日後の資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ3,002百万円及び1,293百万円です。主として固定資産の購入に関する未履行の契約によるものです。

35. 偶発債務

重要なものではありません。

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	527,276	1,077,819	1,642,037	2,266,808
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	30,802	62,941	92,344	120,155
当社株主に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	20,975	40,181	57,863	75,148
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	14.96	28.65	41.26	53.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	14.96	13.69	12.61	12.32

(注) 百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,746	60,751
売掛金	※2 232,356	※2 241,005
リース債権	2	—
リース投資資産	18,551	15,795
たな卸資産	※1 16,279	※1 13,503
前払費用	21,095	24,375
その他	※2 83,956	※2 111,903
貸倒引当金	△6	△308
流動資産合計	456,979	467,024
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備（純額）	103,433	107,973
建物（純額）	81,516	81,414
構築物（純額）	2,484	2,400
機械装置及び運搬具（純額）	12,756	12,016
工具、器具及び備品（純額）	12,081	14,463
土地	56,064	56,064
リース資産（純額）	705	476
建設仮勘定	24,585	26,870
有形固定資産合計	293,626	301,677
無形固定資産		
ソフトウェア	231,732	267,876
ソフトウェア仮勘定	66,609	55,063
リース資産	2	—
その他	2,046	2,038
無形固定資産合計	300,389	324,977
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 117,062	※2 95,992
関係会社株式	※2 191,196	※2 207,451
その他の関係会社有価証券	621,256	654,772
長期貸付金	※2 540	※2 540
関係会社長期貸付金	※2 68,764	※2 62,032
繰延税金資産	19,143	26,674
その他	42,255	47,456
貸倒引当金	△425	△1,344
投資その他の資産合計	1,059,791	1,093,573
固定資産合計	1,653,806	1,720,227
資産合計	2,110,785	2,187,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,655	91,970
短期借入金	58,171	57,922
1年内返済予定の長期借入金	1,757	87,090
1年内償還予定の社債	59,996	—
リース債務	307	248
未払金	19,167	19,882
未払費用	9,861	9,985
未払法人税等	16,053	13,526
前受金	188,366	218,737
預り金	129,085	149,500
受注損失引当金	9,515	2,764
資産除去債務	99	31
その他	29,761	4,140
流動負債合計	616,793	655,794
固定負債		
社債	49,991	49,993
長期借入金	394,133	387,035
リース債務	488	283
退職給付引当金	95,013	100,224
資産除去債務	523	827
その他	5,950	6,307
固定負債合計	546,099	544,669
負債合計	1,162,892	1,200,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金		
資本準備金	139,300	139,300
資本剰余金合計	139,300	139,300
利益剰余金		
利益準備金	2,288	2,288
その他利益剰余金		
圧縮積立金	119	99
別途積立金	288,000	288,000
繰越利益剰余金	306,598	359,731
利益剰余金合計	597,005	650,118
自己株式	△1	△1
株主資本合計	878,824	931,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,079	54,866
繰延ヘッジ損益	△9	△16
評価・換算差額等合計	69,069	54,850
純資産合計	947,893	986,787
負債純資産合計	2,110,785	2,187,251

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 942,246	※2 972,422
売上原価	※2 711,865	※2 725,894
売上総利益	230,381	246,528
販売費及び一般管理費	※1, ※2 140,787	※1, ※2 161,245
営業利益	89,594	85,283
営業外収益		
受取利息	1,985	1,910
受取配当金	11,033	12,280
その他	4,557	3,922
営業外収益合計	※2 17,575	※2 18,112
営業外費用		
支払利息	2,286	2,155
社債利息	2,057	1,352
関係会社株式評価損	605	1,670
投資有価証券評価損	987	117
その他	904	1,748
営業外費用合計	※2 6,839	※2 7,044
経常利益	100,330	96,351
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9,314
特別利益合計	—	9,314
税引前当期純利益	100,330	105,665
法人税、住民税及び事業税	38,035	29,263
法人税等調整額	△8,559	△1,255
法人税等合計	29,477	28,008
当期純利益	70,853	77,657

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 直接費				
材料費	54,427	7.6	45,765	6.3
労務費	55,087	7.7	54,069	7.5
委託費	406,139	57.1	419,091	57.7
経費	186,376	26.2	197,526	27.2
2 間接費	9,837	1.4	9,443	1.3
当期売上原価	711,865	100.0	725,894	100.0

原価計算の方法

当社は、個別受注によるデータ通信システムの開発等を行っていることから個別原価計算を採用しています。

なお、労務費及び間接費については予定原価を適用し、期中に発生する原価差額については期末において調整計算を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	32	145	288,000	259,462	549,927	△1	831,746
会計方針の変更による累積的影響額								△1,336	△1,336		△1,336
会計方針の変更を反映した当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	32	145	288,000	258,126	548,592	△1	830,411
当期変動額											
剰余金の配当								△22,440	△22,440		△22,440
特別償却準備金の取崩					△32			32	－		－
圧縮積立金の取崩						△26		26	－		－
当期純利益								70,853	70,853		70,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	△32	△26	－	48,472	48,413	－	48,413
当期末残高	142,520	139,300	139,300	2,288	－	119	288,000	306,598	597,005	△1	878,824

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,272	△4	57,268	889,014
会計方針の変更による累積的影響額				△1,336
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,272	△4	57,268	887,679
当期変動額				
剰余金の配当				△22,440
特別償却準備金の取崩				－
圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				70,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,807	△6	11,801	11,801
当期変動額合計	11,807	△6	11,801	60,214
当期末残高	69,079	△9	69,069	947,893

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	142,520	139,300	139,300	2,288	119	288,000	306,598	597,005	△1	878,824
当期変動額										
剰余金の配当							△24,544	△24,544		△24,544
圧縮積立金の取崩					△20		20	—		—
当期純利益							77,657	77,657		77,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△20	—	53,134	53,114	—	53,114
当期末残高	142,520	139,300	139,300	2,288	99	288,000	359,731	650,118	△1	931,937

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,079	△9	69,069	947,893
当期変動額				
剰余金の配当				△24,544
圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				77,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,213	△6	△14,219	△14,219
当期変動額合計	△14,213	△6	△14,219	38,895
当期末残高	54,866	△16	54,850	986,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法によっています。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっています。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しています。

(3) リース資産

① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しています。

② 無形リース資産

定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしています。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(2) 貸手のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しています。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産に区分掲記していた「預け金」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、前事業年度の流動資産「その他」に含まれる「預け金」の金額は382百万円です。

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益に区分掲記していた「受取保険金」、営業外費用に区分掲記していた「為替差損」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」の金額は1,406百万円、営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」の金額は308百万円です。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、前回の総原価見直し時に見込めなかった不具合が発見されたことに伴い、経済的便益の流出の可能性が高くなったことから、見積原価の変更をしています。

当該変更により「売上原価」に含まれる受注損失引当金繰入額が、公共・社会基盤セグメントで3,745百万円、金融セグメントで5,336百万円増加しています。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
商品	1,525	1,464
仕掛品	13,873	11,497
貯蔵品	881	542

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
売掛金	17	17
投資有価証券	270	270
関係会社株式	12	12
流動資産その他(関係会社短期貸付金)	3	3
長期貸付金	540	540
関係会社長期貸付金	38	34

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
子会社の長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	1,118	1,018

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
短期金銭債権	61,387	87,250
短期金銭債務	177,352	204,987
長期金銭債務	3,292	1,686

4 保証債務

システム開発・運用契約等に対する履行保証

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
NTT DATA Services, LLC	110,158百万円	101,084百万円
NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	39,165百万円	30,279百万円
NTT DATA Canada, Inc.	69,612百万円	64,560百万円
		NTT DATA Inc.
		9,291百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	4	1,248
給料及び手当	44,523	47,443
退職給付費用	5,281	6,022
作業委託費	42,024	48,335
減価償却費	3,652	4,430
研究開発費	13,663	20,478
販売費に属する費用のおおよその割合	46%	42%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	54%	58%

※2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高	15,808	17,982
売上原価等	277,856	297,758
販売費及び一般管理費	39,656	45,361
営業取引以外の取引高	13,418	15,105

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,965	14,283	7,317

当事業年度 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,364	12,949	7,585

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
子会社株式	183,165	199,382
関連会社株式	1,066	2,705
その他の関係会社有価証券	621,256	654,772

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	29,093	30,688
売上債権	21,016	23,927
減価償却超過額	11,367	12,940
長期借入金（固定資産買戻）	1,546	1,059
進行基準調整額	69	1,895
その他	18,877	16,879
繰延税金資産小計	81,968	87,389
評価性引当額	△8,222	△8,424
繰延税金資産合計	73,746	78,965
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30,512	△24,350
固定資産	△16,632	△20,363
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	△3,400	△3,400
その他	△4,058	△4,178
繰延税金負債合計	△54,603	△52,291
繰延税金資産の純額	19,143	26,674

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

区分	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64	0.52
受取配当金	△2.70	△3.17
住民税均等割	0.08	0.08
研究開発減税による税額控除	△0.61	△1.53
評価性引当額の増減	0.40	0.46
その他	0.95	△0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.38	26.51

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	データ通信設備	103,433	37,038	652	31,846	107,973	167,773
	建物	81,516	6,273	423	5,952	81,414	196,643
	構築物	2,484	17	0	101	2,400	3,628
	機械装置及び運搬具	12,756	1,572	145	2,167	12,016	40,136
	工具、器具及び備品	12,081	5,507	299	2,826	14,463	20,939
	土地	56,064	—	—	—	56,064	—
	リース資産	705	48	1	275	476	519
	建設仮勘定	24,585	50,214	47,929	—	26,870	—
	計	293,626	100,669	49,450	43,168	301,677	429,637
無形固定資産	ソフトウェア	231,732	113,684	1,031	76,508	267,876	755,110
	ソフトウェア仮勘定	66,609	99,966	111,511	—	55,063	—
	リース資産	2	—	—	2	—	—
	その他	2,046	—	4	4	2,038	862
	計	300,389	213,649	112,547	76,515	324,977	755,972

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりです。

データ通信設備	増加額	データ通信機械設備	35,133百万円	データ通信端末設備	1,837百万円
	減少額	データ通信機械設備	615	データ通信端末設備	37
建設仮勘定	増加額	データ通信機械設備	14,802	データ通信端末設備	1,605
ソフトウェア	増加額	データ通信用ソフトウェア	113,684		
	減少額	データ通信用ソフトウェア	1,031		
ソフトウェア仮勘定	増加額	データ通信用ソフトウェア	34,094		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	431	1,249	29	1,652
受注損失引当金	25,023	8,728	765	32,986

(注) 受注損失引当金は、対応する仕掛品との相殺前の金額で記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.nttdata.com/jp/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2013年6月19日開催の第25回定時株主総会の決議により、株式の分割及び単元株制度の採用に伴い2013年10月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、NTT株式会社です。

2 【その他の参考情報】

第32期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日現在までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第31期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書を2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を2020年3月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

訂正発行登録書（社債）を2019年7月1日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書（社債）を2020年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 剛之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀山 朋和 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 剛之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀山 朋和 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T D A T A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 間 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 藤 原 遠

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長である本間洋及び代表取締役副社長執行役員（最高財務責任者）である藤原遠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制には、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があり、内部統制固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）を評価し、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な評価範囲を決定しました。全社的な内部統制については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、僅少な事業拠点を除く当社を含む28事業拠点を対象として評価を実施いたしました。業務プロセスに係る内部統制については、連結ベースでの売上高を基準に概ね2/3に達するまでの3事業拠点を重要な事業拠点として選定した上で、当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく係る勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産（仕掛品、ただし商品、貯蔵品を除く）」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記のとおり評価を実施した結果、2020年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T D A T A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 間 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 藤 原 遠

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長本間洋及び当社最高財務責任者藤原遠は、当社の第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

